

令和 8 年度

保健所事業概要

岡崎市保健所

目 次

第1章	総括	1
第1	岡崎市の概要	2
第2	沿革	3
第3	組織・職員数	6
第4	業務内容	7
第5	予算の状況	9
第6	施設の概要	10
第7	附属機関	14
第2章	令和7年度事業実績	15
	保健政策課	
第1	げんき館事業	16
第2	食育推進事業	17
第3	健康づくり事業	21
第4	医務事業	28
第5	墓園・火葬事業	34
第6	保健統計事業	36
第7	その他事業	37
	生活衛生課	
第1	環境衛生事業	40
第2	食品衛生事業	46
第3	衛生検査事業	55
	感染症予防課	
第1	感染症対策事業	63
第2	予防接種事業	76
	健康増進課	
第1	健康増進事業	80
第2	歯科保健事業	95
第3	栄養改善事業	117
第4	妊産婦・乳幼児保健指導事業	121
第5	乳幼児健康診査事業	123
第6	医療給付事業	145
第7	精神保健福祉事業	150
第8	自殺予防対策事業	157
第9	難病対策事業	163
	動物総合センター	
第1	動物愛護管理・狂犬病予防事業	168
第2	東公園動物園管理運営事業	172
第3	野生蜂除去指導事業	175
第4	家畜診療事業	176
	参考資料	177

第 1 章 総 括

第1 岡崎市の概要

岡崎市は、愛知県の中央部に位置し、古より東西交通の要衝として栄え、江戸幕府を開いた徳川家康公の生誕地として、悠久の歴史と伝統に育まれた美しい都市である。

大正5年に県下で3番目、全国で67番目に市制を施行し、平成15年には中核市に移行、平成18年には隣接する額田町と合併し、西三河の中心都市として発展を続けている。

「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」を将来都市像に掲げ、「公民連携による成長戦略の推進」「コンパクトな都市構造の構築」「まちへの誇りが育まれる社会づくり」「周辺都市との連携体制の推進」による、持続可能な都市経営を推進している。

保健部門においては、「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」を指針とし、後期高齢者の急激な増加を迎える中にあっても、各主体が我が事として活躍する地域共生社会の実現により保健・医療・福祉・地域が一体となって取り組むことで、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指す。

岡崎市位置



- 岡崎市の位置 東経137度10分 北緯34度57分
- 岡崎市の面積 387.20km² (東西 29.1km 南北 20.2km)

第2 沿革

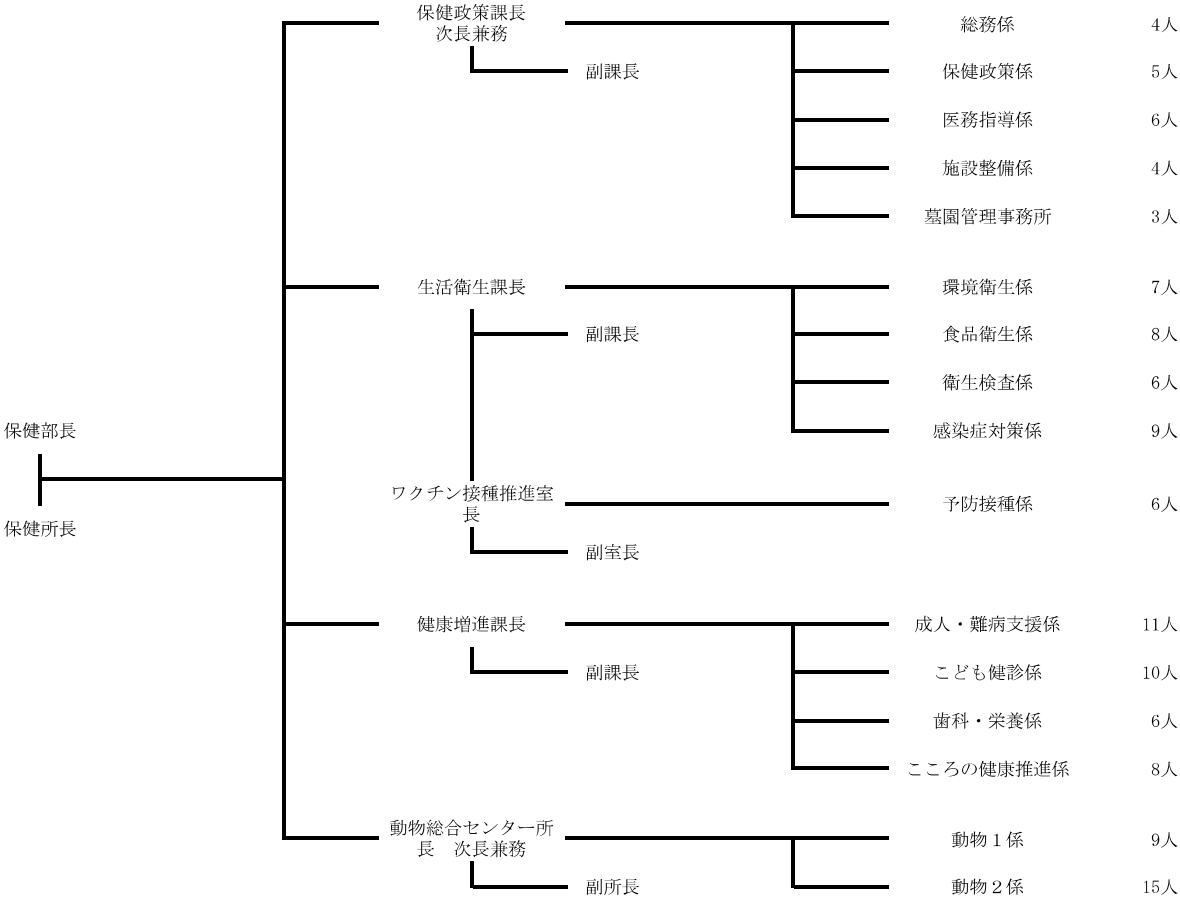
平成13年 4 月	福祉保健部保健衛生課に保健所準備班を設置 企画部企画課に中核市対策班を設置
平成14年 4 月	関係部署への市職員派遣研修を開始 岡崎保健所 事務 1 人、薬剤師 1 人、獣医師 2 人、保健師 1 人 西尾保健所 臨床検査技師 1 人 愛知県庁 事務 1 人、薬剤師 1 人、獣医師 1 人
平成14年 5 月	5 月臨時市議会にて「中核市の指定申し出」議案が賛成多数で可決
平成14年 5 月	愛知県知事に「中核市の指定申し出の同意申出書」を提出
平成14年 7 月	愛知県から「中核市指定の申出に対する同意書」を受領
平成14年 8 月	総務大臣へ中核市指定の申出
平成14年11月	岡崎市を中核市に指定する政令が公布
平成14年12月	「岡崎市保健所の設置等に関する条例」、 「岡崎市結核診査協議会条例」、 「岡崎市感染症診査協議会条例」、 「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」、 「岡崎市食品衛生に係る営業の基準に関する条例」の制定
平成15年 3 月	「岡崎市旅館業の施設の構造設備の基準に関する条例」、 「岡崎市一般と畜場の構造設備の基準に関する条例」、 「岡崎市保健所の設置等に関する条例施行規則」、 「岡崎市医療法施行細則」、 「岡崎市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則」、 「岡崎市母子保健法施行細則」、 「岡崎市旅館業法施行細則」、 「岡崎市公衆浴場法施行細則」、 「岡崎市興行場法施行細則」、 「岡崎市理容師法施行細則」、 「岡崎市美容師法施行細則」、 「岡崎市クリーニング業法施行細則」、 「岡崎市墓地、埋葬等に関する法律施行細則」、 「岡崎市水道法施行細則」、 「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則」、 「岡崎市化製場等に関する法律施行細則」、 「岡崎市栄養改善法施行細則」、 「岡崎市食品衛生規則」、 「岡崎市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則」、 「岡崎市食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律施行細則」の制定 「岡崎市事務委任規則」、 「岡崎市児童福祉法施行細則」の全部改正 「岡崎市狂犬病予防法施行細則」の一部改正
平成15年 3 月	愛知県と事務引継書の締結
平成15年 4 月	中核市移行に伴い、岡崎市保健所を設置し、市職員61人、愛知県派遣職員21人、計82人で業務を開始する。（3課8班体制） 総 務 課 管理班、事業班 生活衛生課 公衆衛生班、食品衛生班、試験検査班 保健予防課 健康増進班、母子保健班、精神難病班
平成16年 4 月	市職員69人、愛知県派遣職員15人、計84人
平成17年 3 月	本館 1 階に総合窓口を設置

平成17年 4 月	市職員83人、愛知県派遣職員10人、計93人
平成18年 4 月	市職員97人、愛知県派遣職員 6 人、計103人
平成19年 4 月	市職員100人、愛知県派遣職員 5 人、計105人
平成20年 3 月	保健所を岡崎げんき館内に移転
平成20年 4 月	市職員115人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 4 人、計119人 総務課に企画班、生活衛生課に食育推進班を新設 保健予防課を健康増進課に、精神難病班を精神・難病班に名称変更 動物関連部署の一元化に伴い、動物総合センターを保健所公所として新設 検査関連部署の一元化に伴い、生活衛生課の試験検査班を環境部の総合検査センターに移管（生活衛生課兼務）
平成21年 4 月	市職員120人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 1 人、計121人 健康増進課に総務班を新設 総務課の管理班を総務班に名称変更
平成22年 4 月	市職員127人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 1 人、計128人 生活衛生課に感染症対策班を新設 生活衛生課の公衆衛生班を環境衛生班に名称変更
平成23年 4 月	市職員127人、愛知県派遣職員 1 人、計128人 生活衛生課に環境部総合検査センターから衛生検査班を移管 健康増進課の総務班を廃止、母子保健班を母子保健 1 班及び母子保健 2 班に分轄
平成24年 4 月	市職員132人、愛知県派遣職員 1 人、計133人 福祉保健部を福祉部と保健部に分轄し、保健所部署を保健部へ移管 総務課を保健総務課に名称変更
平成25年 4 月	市職員132人、愛知県派遣職員 2 人、計134人 保健部長と保健所長の兼務を解消 保健総務課を総務班、企画事業班、施設整備班に再編
平成26年 4 月	市職員134人、愛知県派遣職員 2 人、計136人
平成27年 4 月	市職員137人、愛知県派遣職員 1 人、計138人 保健総務課総務班を総務企画班に、企画事業班を医務指導班に名称変更 生活衛生課の食育推進班を健康増進課に移管し、食育栄養班に名称変更 健康増進課に地域保健担当課長を配置
平成28年 4 月	市職員139人 保健総務課に地域医療施策推進班を新設
平成29年 4 月	市職員135人 保健総務課を保健企画課に名称変更 班制度から係制度に移行
平成30年 4 月	市職員134人 保健企画課地域医療施策推進係を廃止し、所管事務業務を総務企画係及び医務指導係並びに健康増進課健康増進係へ移管
平成31年 4 月	市職員136人 健康増進課母子保健 1 係を母子支援係に、母子保健 2 係を母子事業係に名称変更 精神・難病係をこころの健康推進係及び難病ケア推進係に分割
令和 2 年 4 月	市職員135人 感染症対策係を感染症対策係及び予防接種係に分割 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健部外職員32人に兼務辞令を発令

令和 3 年 4 月	市職員158人 生活衛生課を再編 保健衛生課 環境衛生係、食品衛生係、衛生検査係 保健予防課 感染症対策係、予防接種係 新型コロナウイルスワクチン接種推進室を新設 健康増進課 難病ケア推進係を福祉部に移管 ※ 5 月に感染症対策係を感染症対策 1 係及び感染症対策 2 係に分割 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健部外職員34人に兼務辞令を発令
令和 4 年 4 月	市職員161人
令和 5 年 4 月	市職員146人※ 保健企画課を保健政策課に名称変更し、係を新設 新型コロナワクチン接種推進室をワクチン接種推進室に名称変更 保健予防課の予防接種係をワクチン接種推進室に移管 健康増進課は係を再編 保健政策課 総務係、保健政策係、医務指導係、施設整備係 保健予防課 感染症対策 1 係、感染症対策 2 係 ワクチン接種推進室 予防接種 1 係、予防接種 2 係 健康増進課 成人保健係、母子 1 係、母子 2 係、母子 3 係、こころの健康推進係 ※今年度から障がい福祉課職員数を除外
令和 6 年 4 月	市職員139人 保健予防課を廃止し、感染症関係業務を保健衛生課に移管するとともに、保健衛生課を生活衛生課に名称変更 ワクチン接種推進室の予防接種 1 係、予防接種 2 係を統合 生活衛生課 環境衛生係、食品衛生係、衛生検査係、感染症対策係 ワクチン接種推進室 予防接種係
令和 7 年 4 月	市職員129人 健康増進課の育児相談・保健指導業務をこども部こども家庭センターへ移管することに伴い、係を再編 健康増進課 成人・難病支援係、こども健診係、歯科・栄養係、こころの健康推進係

第3 組織・職員数

令和7年4月1日現在



課・職種別職員数

職種	保健政策課	生活衛生課	ワクチン 接種推進室	健康増進課	動物総合 センター	計
医師	1					1
薬剤師	2	8				10
獣医師		8			9	16
保健師	4	4	2	27		37
看護師	2					2
臨床検査技師		2				2
診療放射線技師	1	1				2
歯科衛生士				2		2
管理栄養士	1	1		2		4
精神保健福祉士				2		2
事務職	13	8	6	5	4	36
技能業務職	2				13	15
計	26	32	8	38	26	129

第4 業務内容

保健部

課名	係名	業務内容
保健政策課	総務係	(1) 総合計画、予算及び行政改革に係る保健部内の調整に関すること。
		(2) 前号に掲げるもののほか、保健部内の総合調整に関すること。
		(3) 地域保健に関する協議及び調整をすること。
		(4) 救急医療対策及び災害医療対策に関すること。
	保健政策係	(1) 健康づくりの推進に関すること。
		(2) 食育に関すること。
		(3) 岡崎市食育推進会議の庶務を処理すること。
	医務指導係	(1) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。
		(2) 地域医療に関する施策を推進すること。
		(3) 病院、診療所及び助産所に関すること。
		(4) 歯科技工所及び施術所に関すること。
		(5) 岡崎市医療安全支援センターに関すること。
		(6) 死体の解剖及び保存を許可すること。
		(7) 保健医療従事者等の免許（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。
		(8) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）に基づく申請書等の進達に関すること。
		(9) 石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年法律第4号）に基づく申請書等の進達に関すること。
	施設整備係	(1) 岡崎市斎場に関する事務を処理すること。
		(2) 岡崎墓園を管理し、及び施設を整備すること。
		(3) 改葬を許可すること。
		(4) 岡崎市有欠町共同墓地、岡崎市有中町共同墓地その他市有墓地を管理すること。
		(5) げんき館に関する事務を処理すること。
生活衛生課	環境衛生係	(1) 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所の衛生に関すること。
		(2) 墓地、埋葬等の規制に関すること。
		(3) 専用水道、簡易専用水道等の指導に関すること。
		(4) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
		(5) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
		(6) プール等の指導に関すること。
		(7) 衛生検査所に関すること。
		(8) 麻薬及び向精神薬に関すること。
		(9) 薬事に関すること。
		(10) 毒物及び劇物に関すること。
		(11) 薬剤師、臨床検査技師、衛生検査技師及びクリーニング師の免許に関すること。
		(12) 温泉の浴用及び飲用の許可並びに指導監視をすること。
	食品衛生係	(1) 食品衛生に関すること。
		(2) 食鳥処理及び食鳥検査に関すること。

		(3) と畜場に関すること。
		(4) 調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許に関すること。
	衛 生 検 査 係	(1) 衛生に関する検査をすること。
	感染症対策係	(1) 感染症に関すること。 (2) 岡崎市感染症診査協議会及び岡崎市新型インフルエンザ等対策本部の庶務を処理すること。
接種推進室 ワクチン	予 防 接 種 係	(1) 予防接種に関すること。
健康増進課	成人・難病支援係	(1) 生活習慣病等の予防に関すること。
		(2) 小児慢性特定疾病児の医療費の支給に関すること。
		(3) 難病患者地域支援対策推進事業に関すること。
	こども健診係	(1) 4 か月児及び幼児の健康診査及び保健指導に関すること。
	歯科・栄養係	(1) 歯科保健に関すること。
		(2) 栄養調査及び栄養指導に関すること。
		(3) 栄養士及び管理栄養士の免許に関すること。
		(4) 妊産婦の歯科健康診査及び保健指導に関すること。
		(5) 不妊・不育に関すること。
		(6) 思春期教育及びプレコンセプションケアに関すること。
	こころの健康推進係	(1) 精神保健及び自殺対策に関すること。
動物総合センター	動 物 1 係	(1) 動物の愛護及び管理に関すること。
		(2) 狂犬病予防に関すること。
		(3) 化製場及び動物処理場に関すること。
	動 物 2 係	(1) 家畜を診療し、及び当該事務について関係する課等と連絡すること。
		(2) 東公園動物園を管理し、及び運営すること。

第5 予算の状況

令和7年度一般会計当初予算から抜粋

(単位：千円)

歳入					
款	項	目	7年度当初	6年度当初	比較
15 使用料及び手数料			136,309	140,201	△3,892
	1 使用料	3 衛生使用料	94,171	96,978	△2,807
	2 手数料	3 衛生手数料	38,138	38,423	△ 285
		4 農業手数料	4,000	4,800	△ 800
16 国庫支出金			213,439	225,382	△11,943
	1 国庫負担金	2 衛生費国庫負担金	187,029	177,482	9,547
	2 国庫補助金	3 衛生費国庫補助金	16,998	39,157	△22,159
	3 委託金	3 衛生費委託金	9,412	8,743	669
17 県支出金			38,870	43,410	△4,540
	1 県負担金	2 衛生費県負担金	10,183	6,853	3,330
	2 県補助金	3 衛生費県補助金	28,659	36,529	△7,870
	3 委託金	3 衛生費委託金	28	28	0
18 財産収入			602,460	602,880	△ 420
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	600,000	600,000	0
		2 物品売払収入	2,460	2,880	△ 420
19 寄附金			1,715	673	1,042
	1 寄附金	4 衛生費寄附金	1,715	673	1,042
22 諸収入			471,849	55,662	416,187
	4 受託事業収入	4 農林業費受託事業収入	6,000	7,300	△1,300
	5 雑入	2 雑入	465,849	48,362	417,487
23 市債			0	31,000	△31,000
	1 市債	2 衛生債	0	31,000	△31,000
計			1,464,642	1,099,208	365,434

歳出					
款	項	目	7年度当初	6年度当初	比較
4 衛生費			5,472,931	4,955,662	517,269
	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	1,432,137	1,533,929	△ 101,792
		2 感染症予防費	111,745	128,422	△ 16,677
		3 予防対策費	2,420,578	1,731,201	689,377
		4 母子保健費※ ¹	99,891	110,841	△ 10,950
		5 保健所費※ ²	274,129	290,103	△ 15,974
		6 火葬場費	270,087	270,881	△ 794
		7 墓地管理費	78,354	87,403	△ 9,049
		9 岡崎げんき館費	495,253	479,182	16,071
		10 動物総合センター費	290,757	323,700	△ 32,943
6 農林業費			6,988	7,832	△ 844
	1 農業費	5 畜産振興費※ ³	6,988	7,832	△ 844
8 土木費			36,233	37,792	△ 1,559
	6 公園緑地費	2 公園費※ ⁴	36,233	37,792	△ 1,559
計			5,516,152	5,001,286	514,866

※1 家庭児童課予算のうち、妊産婦・乳幼児健康診査業務、妊産婦・乳幼児保健指導業務、出産・子育て応援業務は含まない。未熟児養育医療給付業務を含む。

※2 障がい福祉課予算のうち、会計年度任用職員給与費等、難病対策業務を含む。

※3 動物総合センター予算 家畜診療業務

※4 動物総合センター予算 東公園動物園管理運営業務

第6 施設の概要

1 岡崎げんき館

施設の概要

所在地	岡崎市若宮町二丁目1番地1
敷地面積	13,263.56㎡
建物延面積	7,563.25㎡
建物構造	既設棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階一部4階 新設棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階
事業形態	PFI事業（BTO方式、サービス購入型）
事業年度	設計及び建設期間 平成18年7月～平成20年1月 供用開始 平成20年3月1日 維持管理及び運営期間 平成20年3月～令和15年3月
開館	平成20年3月1日
契約事業者	岡崎げんき館マネジメント株式会社
施設整備費	3,050,307千円（25年間の割賦手数料を含む。）

2 市有共同墓地

いわゆるポツダム政令により、土地の所有権が町内会等から市に帰属した墓地のうち、規模の大きい墓地を昭和39年4月1日から岡崎市墓地条例により市が管理している。現在は、下記2つを市有共同墓地としている。

(1) 岡崎市有欠町共同墓地

位置	岡崎市欠町字狐ヶ入24番1ほか
面積	5,443.00㎡
利用許可数	517基

(2) 岡崎市有中町共同墓地

位置	岡崎市中町字東丸根63番1ほか
面積	5,253.67㎡
利用許可数	33基

3 その他の市有墓地（旧慣墓地）

いわゆるポツダム政令により、土地の所有権が町内会等から市に帰属した墓地のうち、前項「2 市有共同墓地」以外の墓地は、市と「墓地の管理に関する覚書」の締結をし、それぞれ地元の墓地管理者が管理している。

墓地の数	289箇所
墓地の総面積	134,202.62㎡

4 岡崎墓園

(1) 施設の概要

所 在 地	岡崎市才栗町字流石51番地
都 市 計 画 決 定	昭和45年12月16日（告示）
都市計画事業認可	昭和46年2月3日（指令）
墓 園 面 積	304,803.92㎡
区 画 数	14,006区画（福祉部無縁塔含む）

(2) 墓地の形状及び墓園永代使用料（平成15年1月1日～）

区 分	面積(㎡)	墓園永代使用料
2型墓地	2	160,000円
4型墓地	4	320,000円
6型墓地	6	480,000円
8型墓地	8	640,000円

(3) 年間墓園管理料（平成31年4月1日～）

区 分	墓園管理料
2型墓地	1区画につき年額 2,400円
4型墓地	1区画につき年額 2,700円
6型墓地	1区画につき年額 3,000円
8型墓地	1区画につき年額 3,300円

5 岡崎墓園納骨堂

(1) 施設の概要

所 在 地	岡崎市才栗町字流石51番地	
構 造	鉄骨造2階建	
建築面積	442.58㎡	
延床面積	1階（葬祭場・控室）	263.60㎡
	2階（納骨室・礼拝室・和室）	427.98㎡
	3階（塔屋）	9.66㎡
	計	701.24㎡
始 業	平成6年10月1日	
総事業費	353,048千円（H5～6年度継続事業）	

(2) 葬祭場使用料（令和元年10月1日～）

葬祭室・和室	4時間につき	5,330円	市外利用者1.5倍
	延長1時間につき	1,590円	
和 室	1時間につき	310円	

(3) 納骨堂納骨壇使用料（令和元年10月1日～）

区 分	利用年数	
	3年間（1基）	5年間（1基）
3段式	12,800円	21,350円
5段式	7,670円	12,800円

6 岡崎市斎場（火葬場）

(1) 施設の概要

所 在 地	岡崎市才栗町字左世保田1番地3
都 市 計 画 決 定	昭和46年11月20日
都市計画事業認可	昭和50年9月16日（変更認可）
工 期	（着工）平成26年度（完成）平成28年度
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 地上2階建
敷 地 面 積	21,235.26㎡
建 築 面 積	3,132.94㎡（附属舎含む）
延 床 面 積	5,119.48㎡（附属舎含む）
施 設 設 備	・お別れ室（告別・収骨室） 8室 ・待合室 12室 ・火葬炉数 14基（うち大型炉2基、動物炉1基） ・駐車場（普通車70台、マイクロバス10台、車椅子使用者用5台、動物炉利用者用3台）
事 業 方 式	P F I（B T O方式）
契 約 事 業 者	岡崎メモリアルパートナーズ株式会社
施 設 整 備 費	3,291,699,421円（15年間の割賦手数料を含む。）
供 用 開 始	平成28年6月1日

(2) 火葬場使用料（令和元年10月1日～）

区 分	市内	市外
12歳以上の者の死体	無 料	50,000円
12歳未満の者の死体	無 料	30,000円
死 胎	無 料	15,000円
人 体 の 一 部	無 料	15,000円
胞衣、産汚物及び手術検体	550円	1,100円

7 岡崎市動物総合センター

施設の概要

所 在 地	岡崎市欠町字大山田 1 番地
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建
建 築 面 積	493.57㎡
建物延面積	1,147.57㎡ (1 階 469.28㎡ 2 階 358.88㎡ 3 階 319.41㎡)
工 期	着工 平成19年 5 月21日 完工 平成20年 3 月17日
開 館	平成20年 3 月29日
総 事 業 費	520,000千円

<位置図>



第7 附属機関

1 岡崎市感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条第1項の規定に基づき、感染症の患者に対する就業の制限、入院の延長、医療費用の負担等について審議することを目的に設置している。

協議会は、医師3人、弁護士1人、人権擁護委員1人の5人で構成している。

2 岡崎市食育推進会議

食育基本法第33条第1項の規定に基づき、岡崎市食育推進計画を作成し、推進に関する重要事項について審議し、施策の実施を推進することを目的として設置している。

会議は、市長を会長とし、保健医療福祉関係団体の代表者、農業及び食品産業団体の代表者、学識経験者、教育関係者及び一般公募による市民の30人以内で構成している。

3 愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会

地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき規約を定め、同法第138条の4第3項に規定する附属機関として、児童福祉法第19条の4第1項の規定による小児慢性特定疾病審査会を豊橋市、岡崎市、一宮市及び豊田市で共同して設置し、小児慢性特定疾病医療費認定の審査を行う。

審査会の委員は、医師18人以内で構成している。

4 健康おかざき21計画推進協議会

市民の健康づくり・健康増進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、健康づくりに関する事項を審議し、提言をする。

協議会は、保健医療福祉関係団体の代表者、市民団体等の代表者、学識経験者及び一般公募による市民の20人以内の委員で構成している。

5 岡崎市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法等に基づいて行う予防接種による健康被害発生に際し、当該事例について医学的見地からの調査を行うとともに、原因の究明、被害者の治療並びに被害者、関係医師及び従事者の救済措置等について協議する。

委員会は、医師会代表者、市民病院代表者及び市代表者で構成している。

6 岡崎市自殺対策推進協議会

関係機関及び団体等が連携し、総合的かつ効果的な自殺対策の推進を図ることを目的に設置している。

協議会は、保健医療福祉関係団体の代表者、市民団体等の代表者、行政機関の代表者、学識経験者及び一般公募による市民の20人以内の委員で構成している。

7 岡崎市生活習慣病対策会議

健康増進法に基づくがん等検診の分析・評価、実施体制に関する検討を行うとともに生活習慣病対策の推進を目的として設置している。

会議は、学識経験者、検診・健診業務及び精密検査を主として担う団体及び医療機関の推薦する者等で構成している。

第2章 令和7年度事業実績

【 保 健 政 策 課 】

第1 げんき館事業

岡崎げんき館利用状況

(単位：人)

令和7年度

令和6年度

利用登録者数	4,250	4,797
--------	-------	-------

区分		利用者	利用者
健康づくりゾーン	プール	86,600	84,397
	トレーニングジム	54,019	54,970
	リラクゼーション	9,688	6,694
	フィットネススタジオ	588	263
	提案教室（SPC主催）	97,234	89,170
	必須提案教室（保健所主催）	4,932	4,920
	健康広場（フットサル）	2,925	2,877
	健康広場（テニス・サッカー）	11,804	12,512
	その他	295	312
市民交流ゾーン	貸室	36,000	38,194
	情報ライブラリー	33,864	34,379
子ども育成ゾーン	プレイルーム	2,852	3,358
	子育て相談	140	168
	プレイホール	14,963	16,415
	一時託児	1,776	1,910
	病後期一時託児	5	9
各ゾーンの利用者人数合計		357,685	350,548

第2 食育推進事業

1 食育推進計画の推進

令和5年3月に策定した「第4次岡崎市食育推進計画」に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」を推進している。

基本理念	「食育」は自らを育む“ひとづくり”
目指すべき姿	食育を「学び」「実践し」「継承する」
計画期間	令和5年度から令和8年度まで

2 食育推進会議・食育推進会議専門委員会

岡崎市食育推進会議及び岡崎市食育推進会議専門委員会を開催し、食育推進計画に係る事業の進捗状況等を審議し、施策の実施推進を図った。

(1) 岡崎市食育推進会議

開催月日	内容
令和8年2月9日	・令和7年度食育推進事業の報告及び令和8年度食育推進事業について ・食育推進に係る市民アンケートについて ・岡崎市食文化の継承及び振興に関する条例（案）について

(2) 岡崎市食育推進会議専門委員会

開催月日	内容
令和7年7月9日	・第4次岡崎市食育推進計画の今後のスケジュール等について ・令和7年度岡崎市食育推進事業について ・（仮称）岡崎市食文化の継承及び振興に関する条例のパブリックコメントの実施について
令和7年11月19日	・令和7年度岡崎市食育推進事業の取組みについて ・食育推進に係る市民アンケートについて ・岡崎市食文化の継承及び振興に関する条例（案）のパブリックコメントの実施結果と修正案について ・他部署からの議題及び報告事項について

3 食育の普及啓発

(1) おかざき健康・食育だより「まめ吉通信」の発行

園児（年長児）、小中学生とその保護者、健康づくり情報提供施設を対象として、健康・食育に関する情報を発信した。

発行月	内容
6月 (食育月間特集号)	まめ吉の1日が「間違い探し」になったよ！！/学校の窓「食品ロスを減らそう～私たちにできること～」/学校給食メニューコンクール
10月 (秋号)	10月は「食品ロス削減月間」！/お米づくりの1年がすごろくになったよ！/学校の窓「『自分に必要な量』ってどれくらい？」/令和7年度学校給食メニューコンクール結果発表/知っておきたい！こんなときどうする！？【小児救急編】
1月 (冬号・電子版)	6つの基礎食品群って知ってる？/クイズに挑戦しよう！/学校の窓「未来の自分に贈るカルシウム」/令和7年度食育ポスターコンクール最優秀賞作品

※配布について

6月：A 4カラー両面印刷 発行部数 24,000部

10月：A 3カラー二つ折り両面印刷 発行部数 24,000部

(2) 食育キャンペーン、パネル展

月日	令和7年6月14日（土）～15日（日）
場所	イオンモール岡崎
内容	食育推進キャンペーン
参加延人数	340人

月日	令和7年6月28日（土）～29日（日）
場所	アピタ岡崎北店
内容	食育推進キャンペーン
参加延人数	216人

月日	令和7年8月3日（日）、5日（火）
場所	アピタ岡崎北店
内容	野菜を食べよう大作戦
参加延人数	186人

月日	令和7年8月23日（土）～24日（日）
場所	イオンモール岡崎
内容	野菜を食べよう大作戦
参加延人数	638人

月日	令和7年10月12日（日）
場所	岡崎げんき館
内容	秋のげんきまつり
参加延人数	294人

月日	令和7年10月18日（土）
場所	合資会社八丁味噌（屋号カクキュー）
内容	きりりまつり
参加延人数	326人

月日	令和7年11月1日（土）～2日（日）
場所	岡崎城公園多目的広場
内容	2025 岡崎城下家康公秋まつり
参加延人数	1,258人

(3) 出前講座・食育教室

区分	回数	人数
児童・生徒・職員・保育士	3	118

(4) 学校給食メニューコンクール

テーマに沿ったメニューを市内の小中学生から募集し、入賞メニューは学校給食週間等の給食献立に採用された。

テーマ	なすを使ったおかず（地元食材を使ったメニュー）
募集期間	令和7年5月1日～6月30日
応募総数	63点
最優秀賞	みそストローネ
優秀賞	野菜たっぷり！なすのキーマカレー
優秀賞	パン タコス

(5) 食育ポスターコンクール

食育をテーマとしたポスターを小学生から募集し、優秀作品18点は、岡崎市図書館交流プラザりぶらや岡崎げんき館に掲示した。

募集期間	令和7年7月1日～9月5日
応募総数	252点
作品展示	①令和8年1月22日～令和8年2月2日 岡崎市図書館交流プラザりぶら ギャラリースペース ②令和8年3月10日～令和8年3月27日 岡崎げんき館 市民ギャラリー

(6) 農業体験

月日	令和7年10月2日
場所	市内ほ場
内容	とうもろこしの収穫体験
参加人数	23人

月日	令和7年12月25日
場所	市内ほ場
内容	キクイモの収穫体験
参加人数	9人

(7) まめ吉印食品の活用推進

栄養成分表示、野菜使用量の表示及び地元の農産物や食材を利用している等、健康増進や食育に役立つ情報を表示している食品に「まめ吉」印をつけることを承認している。

（単位：件）

年度	延べ承認数 (H27～)	R7 承認数
承認数	29	0

(8) 家康めし・三河武士ごはん

岡崎市で生誕した家康公は健康に関心が高かったことが知られている。そこで、家康公がよく食べていたとされる食材及び料理に、健康長寿のエッセンスを加えた食事を家康めし・三河武士ごはんとして市内飲食店が開発し、バランスの良い食生活の実践、食文化の保護継承をはじめとした食育の推進を図った。

(単位：件)

登録内容	家康めし	三河武士ごはん
登録店舗数	2	16

第3 健康づくり事業

1 健康おかざき21計画進捗管理

健康おかざき21計画を推進するために、健康おかざき21計画推進協議会及び健康おかざき21計画推進協議会作業部会を開催し、施策等の評価や検討を行っている。令和7年度は主に健康おかざき21計画（第3次）を推進するための取組について検討を行った。

(1) 健康おかざき21計画推進協議会

開催日程	内容
令和7年7月31日（木） 13時30分から15時00分まで	- 健康おかざき21計画（第3次）推進事業について - 作業部会の開催について - 健康づくり活動を実施する市民団体との連携について
令和8年2月25日（水） 13時30分から15時00分まで	- 健康おかざき21計画（第3次）分野別の取組 - 作業部会での検討事項

(2) 健康おかざき21計画推進協議会作業部会

開催日時	内容
令和7年9月24日（水） 13時30分から15時30分まで	- 健康づくり無関心層へのアプローチ方法について - 健康づくり活動を実施する市民団体との連携について

2 ウォーキングアプリ「あいち健康プラス（岡崎市版：OKAZAKIまめぼ+）」

健康無関心層が健康づくりに興味を持つためのツールとして、令和2年3月にウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」を開発したが、令和6年度末にサービスを終了した。令和7年度からは新たに「あいち健康プラス（岡崎市版：OKAZAKIまめぼ+）」（以下、「OKAZAKIまめぼ+」という。）をリリースした。歩数や検診・健診の受診等に応じてポイントがたまり、たまったポイントによっておかざき健康マイレージ事業が実施する賞品抽選等に参加できるなど、健康づくりのインセンティブツールとして活用している。

(1) 利用者数

ア 年齢階層別ダウンロード者数（単位：人）

	男	女	不明	計
20歳未満	16	13	0	29
20歳代	70	109	19	198
30歳代	108	187	16	311
40歳代	159	270	29	458
50歳代	251	347	28	626
60歳代	305	327	20	652
70歳以上	304	250	22	576
不明	58	124	432	614
計	1,271	1,627	566	3,464

イ アクティブユーザー数

アクティブユーザー数とは、前月末に歩数の履歴があるものの人数である。ダウンロード数には、アンインストールした人やインストールしたもののほとんどログインしていない人も含まれるため、実際のアプリの稼働数としてアクティブユーザー数を示している。

令和8年3月時点でのアクティブユーザー数：3,430（継続率：99.0%）

(2) お知らせ機能の啓発活用

アプリのお知らせ機能及びアンケート機能を使用し、健康情報やアンケートを配信することで、保険や健康増進に関する啓発を実施した。

月	内容
4月	・熱中症予防に関する啓発
5月	・世界禁煙デーに関する啓発
6月	・歯と口の健康に関する啓発 ・食育推進キャンペーンに関する啓発 ・熱中症警戒アラートに関する啓発
7月	・食品衛生に関する啓発
8月	・食中毒予防に関する啓発 ・野菜の日に関する啓発
9月	・救急の日に関する啓発 ・こころの健康相談に関する啓発 ・プレコンセプションケアに関する啓発
10月	・世界メンタルヘルスデーに関する啓発 ・イベント開催についての啓発
11月	・世界エイズデーに関する啓発
12月	・食中毒予防に関する啓発 ・適正飲酒量に関する啓発
1月	・身体活動量増加に向けた啓発
2月	・女性の健康週間に関する啓発
3月	・自殺対策強化月間に関する啓発

3 おかざき健康マイレージ事業

愛知県の「あいち健康マイレージ事業」との協働事業として、健康づくり実施者へインセンティブを提供する、おかざき健康マイレージ事業を実施している。15歳以上の一般向けとして「OKAZAKIまめぼ+」を活用した取組を、こども向けとして「おかざき健康子まめチャレンジ」を実施した。「おかざき健康子まめチャレンジ」を通じて保護者の取り込みも図っている。

(1) 事業の概要

ア 一般

実施方法	OKAZAKIまめぼ+を活用した取組
対象者	15歳以上(令和7年4月1日時点)の岡崎市内在住、在勤及び在学者の者
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
MyCaの交付	ポイントを50ポイントため、アプリ上で利用登録した者に、協力店で特典が受けられるMyCaを発行
賞品抽選への応募	貯めたポイントを使い、期間限定で実施する、企業からの協賛品等が当たる抽選会に応募できる

イ こども向け

実施方法	おかざき健康子まめチャレンジ
対象者	満5歳以上15歳未満(令和7年4月1日時点)の市内在住、在学及び在園者
実施期間	令和7年9月1日から令和7年12月31日
MyCaの交付	50ポイント以上獲得したチャレンジシートを提出した者に協力店で特典が受けられるMyCaを発行
参加賞の進呈	50ポイント以上獲得したチャレンジシートを提出することで参加賞を進呈(毎月1回限り)
賞品抽選への応募	子まめチャレンジに参加したこどもの保護者が、OKAZAKIまめぼ+をダウンロードすることで、ダブルチャンスに応募できる

(2) MyCa交付数

ア 年次推移

(単位：枚)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
男	369	614	1,197
女	535	775	1,351
不明	8	7	119
計	912	1,396	2,667

イ 年齢階層別交付枚数

(単位：枚・%)

	男	女	不明	計	割合
20歳未満	514	433	0	947	35.4
20 歳 代	21	49	5	75	2.8
30 歳 代	48	93	4	145	5.4
40 歳 代	76	162	16	254	9.5
50 歳 代	146	212	14	372	13.9
60 歳 代	180	193	7	380	14.6
70歳以上	184	149	11	344	12.8
不明	28	60	62	150	5.6
計	1,197	1,351	119	2,667	100.0

(3) OKAZAKIまめぼ+

賞品抽選参加者数

	賞品数 (単位：個)	応募口数 (単位：口)	参加者数 (単位：人)
第 1 回	140	6,704	783
第 2 回	284	10,914	1,079

(4) おかざき健康子まめチャレンジ

ア 参加者数

(単位：人)

	男	女	計
実人数	425	509	934
延人数	704	875	1,579

イ ダブルチャンス参加者数

(単位：人)

男	女	計
64	69	133

(5) おかざき健康マイレージ実行委員会

おかざき健康マイレージ事業を企業・団体等との連携により実施する目的でおかざき健康マイレージ実行委員会が設立されており、実行委員会の事務局を保健政策課に設置している。また、実行委員会の活動に賛同する企業・団体等から構成されるおかざき健康づくり応援隊を組織している。

ア 委員構成

健康おかざき21計画推進協議会委員から選出された者、岡崎商工会議所、岡崎市六ツ美商工会、岡崎市ぬかた商工会、岡崎市の10名

イ 委員会開催状況

内容	
令和7年4月16日（水） 15時30分から16時30分まで	・令和6年度の収支決算報告 ・令和6年度おかざき健康マイレージ事業報告 ・令和7年度おかざき健康マイレージ実行委員会事業計画（案）
令和7年7月31日（木） 15時30分から16時30分まで	・おかざき健康づくり応援隊入会状況について ・令和7年度のおかざき健康マイレージ事業について

ウ おかざき健康づくり応援隊		(単位：件)
		計
会員数		48
活動 内容	MyCa協力店登録	9
	賞品・協賛金の支援	32
	広報・啓発活動	332
	健康マイレージの団体参加	114

4 健康づくりサポート施設登録推進事業

市が提供する健康づくり情報の提供、健康気配りメニューの提供を通じて、市民の健康づくりを支援する施設を健康づくりサポート施設として登録を推進し、市民が登録施設を有効活用できるよう、ホームページに制度や登録施設の掲載を行っている。

(1) 登録メニュー一覧

1	健康づくり情報提供	
2	健康気配りメニュー提供	ベジファースト
		野菜たっぷりメニュー
		栄養成分表示
		バランス良好メニュー
		塩分ひかえめメニュー

(2) 登録状況 (令和7年度末) (単位：件)

登録施設数		295
内訳 (重複あり)	健康づくり情報提供	280
	健康気配りメニュー提供施設	47
登録解除（閉店等）		17

健康気配りメニューの登録状況
(単位：件) 重複あり

ベジファースト	9
野菜たっぷりメニュー	32
栄養成分表示	24
バランス良好メニュー	7
塩分控えめメニュー	4

5 健康教育

(1) 健康増進法に基づく健康教育

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
働き盛りのかたのメタボ予防	市内事業所	1	13
健康づくり全般	シェイプ&ボディメイク教室参加者	8	193

(2) 市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
はやね・はやおき・あさご はん～子ども向け～	園児	1	53
	小学生及び保護者	9	401
	中学生	1	187
働き盛りのかたのメタボ予防（再掲）	働き世代	1	13

(3) まめ吉健幸塾（岡崎げんき館SPCによる必須提案教室）

岡崎げんき館PFI事業の一環として、施設を運営管理するSPCの提案による健康づくり教室が実施されている。

(単位:回・人)

	R 5 年度			R 6 年度			R 7 年度		
	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数
らくらくアクア	39	165	1,213	39	180	1,395	40	180	1,411
シェイプ&ボディメイク教室	48	116	1,201	48	120	1,227	48	120	1,182
シニアリフレッシュ講座	48	116	1,087	48	120	1,148	48	120	1,215
ノルディックウォーキング	18	60	279	18	60	260	18	60	310
ベビママハッピーYOGA	48	148	504	48	159	495	48	137	426
託児付き産後ママリフレッシュ	48	101	345	48	116	310	48	113	389

(4) クアオルト®健康ウォーキング

ア 目的

太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード2019で受賞し、その副賞として令和2年3月に市内2か所に専用コース(クアの道)「岡崎城跡周遊コース」、「下山いやしの里山コース」が整備されている。「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に健康づくりの一環として令和3年度からウォーキング教室を実施している。働き世代の参加を促すため、令和6年度は土日の教室も開催した。

イ 対象

成人(野山を自力で歩くことができる人)

ウ 従事者

実践指導者、職員

エ 実施状況

(単位:回数・人)

コース名	実施回数	人数
岡崎城跡周遊コース	4	52
下山いやしの里山コース	3	22

6 普及啓発活動

(1) イベント参加(食育推進と併せて実施したものは「第2 食育推進事業」に記載)

名称	サンクスフェスタ2025(太田油脂株式会社主催)
開催日	令和7年4月19日(土)
会場	太田油脂株式会社 本社
内容	クイズラリー、まめ吉ふれあい等
来場者数等	クイズラリー参加者509名

(2) ホームページによる情報提供

岡崎市ホームページにおいて、健康づくり情報を公開し、普及啓発を実施している。

(3) マスコットキャラクター「まめ吉」の活用

イベント等で着ぐるみを登場させ、まめもや啓発物品を配付することで、健康づくりに関する普及啓発を実施している。

(4) 健康増進の啓発物品貸出等

健康増進貸出物品リストを作成し、教育現場や健康づくり団体等へ物品の貸出を行っている。

7 関係機関との連携

(1) 岡崎市地域・職域保健連絡会議

会議を通して市と市内の事業所が健康づくりに関する情報を共有し、連携を強化していくことで、従業員及び市民の健康づくりを推進している。

令和7年度は会議開催はせず、会議の在り方について構成員に向けたアンケートを実施した。

(2) 西三河南部東医療圏地域・職域連携推進協議会（西尾保健所主催）

ア 推進協議会

開催日程	内容
令和8年2月5日（木） 13時30分から15時00分まで	・地域・職域連携をさらにもう1歩進めていくために（講話） ・この地域の健康課題と今年度の取組状況について（報告） ・令和8年度西三河南部東医療圏地域・職域連絡推進事業計画（案）について（協議）

イ 作業部会

開催日程	内容
令和7年6月27日（金） 10時00分から11時30分まで	・令和6年度地域・職域連携推進事業の取組結果について（報告） ・健康データ等から診る西三河南部東医療圏の現状について（報告） ・各機関が感じる働く世代の健康課題と今後力を入れたい取り組み等（意見交換） ・今年度の取組『西三河健康経営リレーネット』をより良いものにするために（意見交換）
令和7年12月2日（火） 10時00分から12時00分まで	・地域・職域連携における各市町の役割を考える（ ・行政が取組む、働く世代の健康管理・健康づくりの推進について（情報提供） ・産業保健関係機関の保健事業と行政の連携について（情報提供） ・市町の保健師・栄養士は事業所の「健康経営」をどう後押しできる？（グループワーク）

(3) 健康づくりに関する協定の締結

健康おかざき21計画（第3次）の目指す「健康寿命の延伸」に向けて、市民が健康づくりに取り組みやすい地域づくりの一環として、民間企業と健康づくりの推進のための事業連携に関する協定を結んでいる。

(4) 健康情報の提供

ア 毎月、商工会議所会員及び連携事業所に健康情報をメールで配信している。

イ 毎月、企業にメール配信又はチラシの郵送による健康情報の提供を行っている。

登録企業：1141社

(5) おかざき健康宣言事業所認定事業

市内の働く世代の健康づくりに取り組む事業所を応援するため、健康づくりメニューを提供している。また、全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部と共同で、健康づくりに取り組む市内の事業所を「おかざき健康宣言事業所」として認定し、事業所における健康づくりを推進している。

・ 認定事業所数 （単位：施設）

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
受付件数	478	474	484

8 岡崎げんき館市民会議事業

5つの専門部会により構成されている「岡崎げんき館市民会議」と協働して、健康おかざき21計画の推進を主とした健康づくり、子育て支援、市民交流に関する事業を企画・実施している。

(1) 会議開催状況

運営委員会		年5回
総会		年1回
専門部会	保健サポート部会	年4回
	運動サポート部会	年3回
	栄養サポート部会	年3回
	子どもサポート部会	年4回
	市民交流部会	休会中

(2) 教室等実施状況

(単位：回・延べ人)

部会名	事業名	実施団体	回数	参加者数
運動サポート	健康づくり講座	愛知県健康づくりリーダー 連絡協議会岡崎支部	18	138
運動・栄養	地域ふれあい健康教室	愛知県健康づくりリーダー 連絡協議会岡崎支部 岡崎市食生活改善協議会	4	73
栄養サポート	栄養ステーション	岡崎栄養士会 岡崎市食生活改善協議会	5	90
	テーマ別料理教室	岡崎市食生活改善協議会	8	149
子どもサポート	げんきカレンダー事業	岡崎女子大学／ 短期大学げんきクラブ	4	77
	おもちゃ図書館	岡崎市おもちゃ図書館きらら	4	61
全 体	秋のげんきまつり	岡崎げんき館市民会議	1	745
	岡崎げんき館市民フォーラム	岡崎げんき館市民会議	1	89

第4 医務事業

1 医務指導事業

医療法等に基づく各種申請の受理のほか、病院、診療所、助産所及びその他の医療関係施設が医療法その他の法令に適合し、常に適正な管理が行われるよう、必要に応じ立入検査指導を行っている。

(1) 病院数及び病床数 (令和7年10月1日現在)

	病院数	病床数 (人口万対比)	病床種別及び病床数内訳				
			精神	結核	感染症	療養	一般
岡崎市	14	2,613 (68.8)	245	—	—	716	1,652
愛知県	304	63,803 (85.6)	11,875	111	66	12,478	39,273
全 国	8,001	1,450,322 (117.7)	311,579	3,331	1,949	264,656	868,807

※全国の数字は令和7年9月30日現在のものである。

(2) 一般診療所、歯科診療所及び助産所数 (令和7年10月1日現在)

	一般診療所				歯科診療所数 (人口万対比)	助産所数 (人口万対比)
	総 数 (人口万対比)	有床診療所数		無床診 療所数		
		施設数	病床数			
岡崎市	245(6.5)	10	112	235	165(4.3)	10(0.3)
愛知県	5,847(7.8)	252	3,128	5,595	3,647(4.9)	275(0.4)
全 国	105,530(8.6)	5,160	67,790	100,370	65,626(5.3)	—

※全国の数字は令和6年9月30日現在のものである。

(3) 救急告示病院 (令和8年3月31日現在)

施設数	救急優先病床数	救急専用病床数
5	30	23

(4) 医療関係施設申請・届出の受理件数

(単位：件)

申請・届出の種類	病院	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	—	4	4	—
変更許可申請	20	15	3	—
使用許可申請	11	1	—	1
開設届	—	12	9	2
開設許可・届出事項変更届	6	50	44	3
病床設置許可申請等	—	—	—	—
開設者死亡・失踪届	—	—	—	—
廃止届	—	6	7	—
休止届	—	—	—	—
再開届	—	—	—	—
X線設置届等	13	21	32	—
2箇所以上管理許可申請	—	22	3	—
救急関連申出書等	5	—	—	—
その他	—	5	—	—
総数	54	136	102	6

(5) 施術所・出張施術・歯科技工所届出の受理件数

(単位：件)

届出の種類	施術所	出張施術	歯科技工所
開設届（出張施術は開始届）	13	7	2
変更届	39	—	5
廃止届	9	8	2
休止届	1	—	—
再開届	—	—	—
出張滞在施術届	—	—	—
総数	62	15	9

(6) 医療監視員等による立入指導等

(単位：件)

	施設数	監視	施設使用前検査
病院	14	14	11
診療所	244	70	1
歯科診療所	166	52	—
助産所	10	4	—
施術所（出張施術含む。）	263	49	—
歯科技工所	52	11	—
総数	749	200	12

※施設数は令和8年3月31日現在のものである。

※施設使用前検査は当該施設による自主検査を含む。

※新型コロナウイルス感染症の5類感染症化に伴い、令和5年度より通常の立入検査体制とした。

※（別掲）介護保険課実施の介護医療院・老健に対する実地指導への同行 2件

(7) 医療従事者等の免許申請等経由事務取扱件数

(単位：件)

区分	新規交付	書換	再交付	抹消	計
医師	16	5	1	5	29
歯科医師	4	4	—	2	10
保健師	13	21	1	—	35
助産師	3	7	—	—	10
看護師	118	129	11	1	259
准看護師	2	7	6	—	15
診療放射線技師	4	3	—	—	7
理学療法士	38	11	1	—	50
作業療法士	18	14	1	—	33
視能訓練士	1	2	1	—	4
受胎調節実地指導員	1	1	—	—	2
総数	218	204	22	8	452

(8) 地域医療支援病院

岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センターが各々開催する地域医療支援委員会に年4回参加した。

2 救急医療対策事業

救急医療の充実と利用の適正化を図るため、市と医師会等とが協働で行う救急医療事業に対する運営費補助事業や救急医療機関の適正受診等に関する市民啓発事業を行っている。また、市内のAEDの設置状況をホームページ等で公開し、消防や市民が行う救命活動への支援を行っている。

(1) 救急医療体制運営費補助金

交付先：一般社団法人岡崎市医師会、一般社団法人岡崎歯科医師会

(2) 岡崎幸田救急医療対策懇話会

岡崎幸田救急医療対策懇話会を開催し、西三河南部東医療圏における救急医療対策の協議及び地域関係者の連携推進を図っている。

開催日	会場	出席委員数	主な議題
9月10日	岡崎げんき館 1階 多目的室	14名	・令和4年度～令和6年度の救急医療受診状況について ・救急搬送の現状について
1月14日	岡崎げんき館 1階 多目的室	13名	・令和7年度の本市の救急医療をとりまく状況について ・県内自治体の一次救急実施状況について

(3) 啓発活動

- ア 冊子『こどもの急病ガイドブック』の配布
- イ チラシ『岡崎・幸田の救急医療』の配布
- ウ 市ホームページで救急医療に関する情報提供

(4) 自動体外式除細動器（AED）の普及・啓発

ア 市内のAED設置台数（保健政策課が把握した数）

設置者	区分	R5年度末	R6年度末	R7年度末	増減(R7－R6)
岡 崎 市	施設数	287	287	287	0
	台数	396	392	399	+7
岡崎市以外	施設数	412	329	335	+6
	台数	477	393	387	－6
合計	施設数	699	616	622	+6
	台数	873	785	786	+1

イ 救急法講習

新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小して開催した。

実施日	場所	対象者	指導員	参加人数
6月26日 (午前・午後)	岡崎げんき館	AED設置施設に勤務する 市職員	日本赤十字社愛知県支部 講師3名（延べ）	48人

3 災害医療対策事業

(1) 医療機関・救護所等

(令和7年3月31日現在)

区分	施設数	施設名称
災害拠点病院	2	岡崎市民病院（中核）、藤田医科大学岡崎医療センター（地域）
後方支援病院	6	藤田医科大学岡崎医療センター、愛知医科大学メディカルセンター 宇野病院、岡崎南病院、富田病院、三嶋内科病院
医療救護所設置 候補地（中学校）	10	福岡、六ツ美、六ツ美北、竜南、南、美川、城北、矢作、 矢作北、北

(2) 災害時の医療救護活動等に関する協定

ア「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎市医師会（平成17年3月25日）

イ「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎歯科医師会（平成17年3月25日）

ウ「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎薬剤師会（平成17年3月25日）

エ「災害時の柔道整復師救護活動に関する協定」（社）愛知県柔道整復師会

(平成23年9月29日)

(3) 訓練等

ア 西三河南部東医療圏保健医療調整会議設置・運用訓練及び保健所医療活動本部設置・運用
訓練並びに三師会参集訓練の合同訓練

内容：参集、会議設置、拠点間の情報伝達、医療救護所の設置

訓練実施日	会場	参加機関等
令和7年12月 21日	拠点ごとの参集場所	西尾保健所、岡崎市（保健政策課）、幸田町 (健康課)、岡崎市医師会、岡崎歯科医師 会、岡崎薬剤師会、災害医療コーディネータ ー

イ 定期通信訓練

内容：岡崎市防災行政無線による市内病院等との通信訓練（各病院1回）

訓練実施月	参加機関
-------	------

4月～令和8年2月	岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター、宇野病院、岡崎南病院、富田病院、三嶋内科病院、葵セントラル病院、岡崎市医師会、岡崎市医師会はるさき健診センター、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会
-----------	--

(4) 会議等

岡崎幸田災害医療体制検討会

実施回数	参加機関等	主な議題
4回	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、災害医療コーディネーター、西尾保健所総務企画課、幸田町健康課・防災課、岡崎市防災課・保健政策課	・訓練について ・通信機器について ・情報共有について ・緊急車両の登録等について

(5) 啓発活動

実施日	実施内容
令和7年8月3日	アピタ岡崎北店イベント ポスター展示、チラシ配布
令和7年8月5日	アピタ岡崎北店イベント ポスター展示、チラシ配布
令和7年10月12日	秋のげんきまつり ポスター展示
令和7年11月7日～8日	2025年度岡崎防災展イオンモール岡崎 ポスター展示、チラシ配布

4 地域保健医療計画及び地域医療構想関連会議

実施月	主催	会議名
8月・2月（書面）	西尾保健所	西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議
8月・2月	西尾保健所	西三河南部東圏域地域医療構想推進委員会
5月・11月	岡崎市民病院	西三河南部東医療連携推進協議会

5 在宅医療関連会議

実施月	会議名
7月・2月	岡崎市地域包括ケア推進協議会
7月・2月	岡崎市幸田町保健・医療福祉ネットワーク協議会
10月	在宅医療・介護連携推進事業 研修会議
3月	愛知県在宅医療推進協議会

6 へき地医療関連会議

5月及び1月に愛知県へき地医療支援計画策定会議に参加した。

7 医療安全支援センターの運営

患者等からの医療に関する苦情や心配に対する相談を受け、中立的な立場から患者等と医療機関の信頼関係の構築を支援する医療安全支援センターの運営を行っている。

苦情・相談統計

（単位：件）

区分	件数
----	----

医療行為・医療内容	114
コミュニケーションに関すること	42
医療機関等の施設	2
カルテ公開	5
セカンドオピニオン	1
医療機関等の紹介、案内	269
医療費（診療報酬等）	32
健康や病気に関すること	113
薬（品）に関すること	22
その他	74
合計※	674

※1回の相談で複数の苦情・相談内容を含む場合は重複計上している。

8 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、手帳及び手当等に関する各種申請等を受け付けている（手帳の交付・手当の支給等は愛知県が実施）。

(1) 原爆被爆者の状況

（単位：人）

区分	被爆者健康手帳所持者	健康診断受診者証所持者
登録者数	29	2

(2) 各種申請等経由件数

（単位：件）

区分	医療費支給申請			一般疾病医療機関申請			各種届出			その他申請
	認定疾病	一般疾病	その他	指定	変更	廃止	居住地変更	死亡	その他	
申請件数	—	—	—	6	1	4	—	2	—	2

※医療費支給申請その他：被爆者健康管理手当認定申請、その他申請：被爆者葬祭料支給申請

9 石綿健康被害救済給付制度

独立行政法人環境再生保全機構からの委託を受けて、石綿による健康被害を受けた方などから医療費の支給申請を受け付けている（医療費等支給は独立行政法人環境再生保全機構が実施）。

（単位：件）

区 分	認定申請（申請時対象別）		死亡届・葬祭料申請	その他申請・届出等
	死亡者	療養中		
申請件数	—	—	—	—

第5 墓園・火葬事業

1 墓地改葬状況 (単位：件)

年度	改葬許可数
R 5 年度	199
R 6 年度	224
R 7 年度	228

2 岡崎墓園墓地利用状況 (令和8年3月31日現在)

(単位：区画)

区分	墓地区画数	使用許可数
2 型墓地	6,031	4,206
4 型墓地	5,440	4,955
6 型墓地	1,676	1,532
8 型墓地	858	800
合計	14,005	11,493

※公募の開始 昭和50年2月

3 納骨堂葬祭室利用状況

1 件

4 納骨堂納骨壇利用状況 (令和8年3月31日現在)

(単位：基)

区分	設置数	6 年度利用許可数		返還数	現在利用許可数		
		許可	更新		3 年	5 年	合計
3 段式	240	6	14	2	27	68	95
5 段式	110	9	15	2	23	58	81
計	350	15	29	4	50	126	176

5 火葬状況（令和8年3月31日現在）

(1) 人体

（単位：人）

		男	女	不詳	総件数
大人 (12歳以上)	市内	2,009	1,769	—	3,778
	市外	18	18	—	36
	小計	2,027	1,787	—	3,814
小人	市内	5	4	—	9
	市外	—	—	—	—
	小計	5	4	—	9
胎児	市内	20	7	13	40
	市外	—	—	—	—
	小計	20	7	13	40
合計	市内	2,034	1,780	13	3,827
	市外	18	18	—	36
	小計	2,052	1,798	13	3,863

		男	女	総件数
人体の一部	市内	9	4	13
	市外	1	1	2
	計	10	5	15

		総件数	総重量(kg)
胞衣、産汚物	市内	—	—
	市外	—	—
	計	—	—

		総件数	総重量(kg)
手術検体	市内	1	263.8
	市外	—	—
	計	1	263.8

		総件数
改葬	市内	—
	市外	—
	計	—

(2) 動物（ペット）

（単位：体）

区分		5 kg未満	5 kg以上 15kg未満	15kg以上	総件数	総重量(kg)
動物	市内	1,377	414	75	1,866	8,293.6
	市外	35	12	4	51	261.5
	計	1,412	426	79	1,917	8,555.1

第6 保健統計事業

	名称	目的	対象	備考
国民生活基礎調査等 (厚労省所管)	人口動態調査	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚	毎年
	人口動態職業・産業調査	人口動態事象と職業及び産業という社会経済的属性との関連を把握し、公衆衛生、労働衛生、社会福祉等の基礎調査とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚	5年毎 (R7実施)
	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画立案の基礎資料とする。	直近の国勢調査時の地区をもとに無作為抽出された調査区	毎年 (R7 4地区)
	医療施設動態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	開設・廃止等のあった医療施設	毎月
	医療施設静態調査	医療施設の分布・整備の実態を明らかにするとともに、その診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	調査時点で開設しているすべての医療施設	3年毎 (前回R5)
	患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を把握し、医療行政の基礎資料とする。	全国の医療施設のうち、無作為抽出された医療施設を利用した患者	3年毎 (前回R5 16施設)
	受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を患者から調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を把握し、医療行政の基礎資料とする。	一般病院を利用した患者	3年毎 (前回R5 1施設)
厚生労働統計調査 (厚労省所管)	衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う都道府県及び中核市における行政の実態を数量的に把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	都道府県、指定都市及び中核市	毎年
	地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村毎に把握し、地域保健施策の効率的、効果的な推進のための基礎資料とする。	全国の保健所及び市区町村	毎年
	病院報告	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	全国の病院、療養病床を有する診療所	毎月
	医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料とする。	医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている医師、歯科医師、薬剤師	隔年 (前回R6)

名称	目的	対象	備考
保健師等業務従事者調査 (愛知県所管)	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士について、性、年齢、従事場所等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料とする。	業務に従事している保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士	隔年 (前回R6)
社会保障・人口問題基本調査 ※第9回世帯動態調査(厚労省所管)	人口移動に関する新たな傾向を把握し、社会サービス需給の動向に関する基礎的な情報を提供する。	当該年度の国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査区	毎年 (R7 2地区)

第7 その他事業

岡崎げんき館におけるイベント等の開催

1 第41回せいらりけん市民講座

開催日	令和7年8月2日
開催方法	岡崎コンファレンスセンター大隅ホールで開催
内 容	・講演「体内時計と冬眠のひみつ」 自然科学研究機構生理学研究所 榎木 亮介 准教授 ・ワークショップ 岡崎高校・岡崎北高校の生徒

※せいらりけん…自然科学研究機構 生理学研究所

2 げんきまつり

	開催日	内容	参加者
夏	7月27日	ふれあい夏まつり（盆踊り等）	2,500人
秋	10月14日	【岡崎げんき館市民会議】 ・いつまでも元気に歩いて健康寿命を伸ばそう！（岡崎ウォーキング協会） ・3色バランス釣りゲーム、栄養相談コーナー（岡崎栄養士会） ・三河武士も食べたであろう焼き味噌づくり体験（岡崎市食生活改善協議会） 【三師会】 ・「カラダが見える・分かる」（岡崎市医師会） ・最新機器でつくる白い歯をみてみよう！（岡崎歯科医師会） ・薬と健康 こども調剤体験とお薬健康相談（岡崎薬剤師会） 【企業】 ・ベジチェック（野菜の摂取量の確認）で食生活改善！（明治安田生命保険相互会社） ・大人気アサヒ飲料カルピスLABO（アサヒ飲料㈱） ・安全・安心な食「サンプル配布（抽選）」（コープあいち） ・腸活からの健康づくり、サンプル配布（ヤクルト東海） ・さん太、Sweet Potato 芋や、ごはん屋どんまい、サンクレールによるキッチンカー出店（岡崎市観光協会） ・パワーパドラー体験 水の上をドライブしよう！（岡崎げんき館） 【その他団体】 ・まちの保健室～血管年齢・骨密度を測定してみよう～、キッズナースに大変身！～記念写真OK～（愛知県看護協会 西三河南部東地区支部） ・体力チェック～あなたの筋力、バランス能力は何歳？（愛知県健康づくりリーダー連絡協議会 西三河南部ブロック岡崎支部） 【市】 ・家族みんなで楽しめる！！スタンプラリー、三河武士ごはん弁当販売、みんなで楽しく健康づくりクイズラリー、まめ吉とのふれあい（保健政策課）	745人

		・手洗い上手にできるかな？、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止（生活衛生課） ・いま知って欲しい、がんのこと、巨大子宮模型に入って赤ちゃんの頃を思い出そう！、ストレスとの上手なつきあいかた（健康増進課）	
冬	1月12・13日	すこやかキッズ体操体験会、子ども体力測定わんぱく度チェック、名古屋グランパス幼児サッカー体験（年少・年中）	196人
春	3月8・9日	シセイカルテAIで姿勢をチェック！、春のふんわりコンサート、ベビーとママのふれあい会、ノルディックウォーキング体験 すこやかキッズ体操 体験会体験会	77人

【 生 活 衛 生 課 】

第 1 環境衛生事業

1 環境衛生指導事業

(1) 生活衛生関係営業施設の状況

「理容師法」、「美容師法」、「クリーニング業法」、「旅館業法」、「興行場法」及び「公衆浴場法」に基づき、許可・確認等の事務と施設の衛生保持のための監視指導及び行政検査を行っている。

ア 施設数及び監視指導の状況 (単位：件)

	総数	理容所	美容所	クリーニング所		無店舗 取次店 (業務用 車両数)	旅館		興行場		公衆 浴場
				総数	取次店 (再掲)			季節的 営業 (再掲)		臨時・ 仮設 (再掲)	
施設数*	1276	245	750	177	144	14	51		7		32
新規	61	6	45	—	—	1	4	2	2	1	3
承継承認	16	8	7	—	—		1	—	—	—	—
廃止	45	9	28	1	1	—	3	2	1	1	3
監視	145	39	49	7		—	22		1		27

※総数は旅館（季節的営業）及び興行場（臨時・仮設）を含まない。

イ 行政検査の状況

	クリーニング所における おしぼり細菌等検査	旅館における 浴槽水の水質検査	公衆浴場における 浴槽水の水質検査
検査件数（件）	1	5	8
不適件数（件）	0	0	1
不適項目	—	—	レジオネラ属菌

(2) クリーニング師試験受験願書と免許に関する受付事務

「クリーニング業法」に基づき、クリーニング師試験受験願書及び免許申請等の受付を行っている。

(単位：件)

	受験願書	免許申請
受付件数	1	0

(3) 特定建築物届出施設の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、使用届等の届出を受け、施設の衛生保持のための監視指導及び各種行政検査を行っている。

ア 施設数及び監視指導の状況 (単位：件)

	総数	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
施設数	89	2	—	29	39	5	4	10
新規	2	—	—	2	—	—	—	—
廃止	—	—	—	—	—	—	—	—
監視	18	—	—	6	9	1	1	1

イ 行政検査の実施状況

	空気環境	飲料水水質
測定（施設）（件）	18	15
不適（検査）（件）	4	3
不適項目	温度	遊離残留塩素濃度

(4) 建築物清掃業等の登録業に関する受付事務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物における衛生的環境確保に関する事業の登録申請等の受付を行っている。

令和7年度の登録申請等受付の実績は10件であった。

(5) 家庭用品の安全対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、乳児用衣類等の繊維製品、洗浄剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買検査を行っている。

(単位：件)

	ホルムアルデヒド		有機水銀化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	メタノール(別名メチルアルコール)
	生後24月以内の乳幼児のもの	生後24月以内の乳幼児のものを除く			
試買件数	2	2	1	1	1
不適件数	0	0	0	0	0

(6) 墓地・火葬場・納骨堂

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可に関する事務を行い、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行っている。

(単位：件)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	2640	1	18
新規	—	—	1
変更	—	—	—
廃止	5	—	—

(7) 水道施設

「水道法」に基づき、専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲料水が供給されるよう、適正な維持管理について監視指導を行っている。

(単位：件)

	専用水道	簡易専用水道					
		総数	住宅	学校	事務所	店舗	その他
施設数	3	400	176	41	47	21	115
新規	1	10	1	2	1	1	5
廃止	1	3	—	—	—	—	3
監視	3						

(8) プール監視指導

ア 「愛知県プール条例」に基づき、プールの設置に関する事務と監視指導及び行政検査を行っている。
(単位：件)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	96 (13)	82 (3)	11 (10)	3 (一)
新規	—	—	—	—
廃止	1	1	—	—
監視	48	38	9	1

※ () 内は通年プール(再掲)

イ 行政検査の実施状況

	学校		
	プール水	浄化後の循環水	浄化後のオーバーフロー水
水質検査※件数 (件)	40	38	2
不適件数 (件)	1	1	2
不適項目	一般細菌	濁度	濁度

※水質検査に現場検査は含まない。

(9) 水遊び場衛生指導

保育課の依頼を受けて保育園等に設置された水遊び場の衛生管理について助言及び行政検査を実施した。
(単位：件)

施設数	8
水質検査件数	3
不適件数	0
不適項目	—

(10) 衛生検査所の状況

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、衛生検査所の登録等に関する事務と監視指導を行っている。
(単位：件)

施設数	3
新規	—
廃止	—
監視	3

(11) 臨床検査技師及び衛生検査技師の免許に関する受付事務

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、臨床検査技師の免許申請等の受付を行っている。
(単位：件)

区分	臨床検査技師	衛生検査技師
免許申請	6	—
書換交付申請	10	
再交付申請	—	—
登録抹消(消除)	—	1

2 薬事指導事業

(1) 薬事関係施設の状況

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、薬局、薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業の許可等の事務を行うとともに、薬剤師等による医薬品等の適正管理、販売が図られるよう監視指導を行っている。

また、「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録等の事務を行うとともに、管理者による適正な管理が行われるよう監視指導を行っている。

ア 薬局等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

（単位：件）

区分	薬局	薬局製造販売医薬品 製造業・製造販売業	店舗販売業
施設数	165	15	85
新規	9	—	14
更新	19	2	7
廃止	9	2	3
監視	19	4	11

イ 高度管理医療機器等販売・貸与業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

（単位：件）

区分	高度管理医療機器等		管理医療機器	
	販売業	貸与業	販売業	貸与業
施設数	208	120	1,557	176
新規	16	10	47	17
更新	25	13		
廃止	13	9	15	9
監視	26	10	39	17

ウ 毒物劇物販売業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

（単位：件）

区分	毒物劇物販売業			業務上取扱者	
	一般	農業用品目	特定品目	電気めっき	中学校
施設数	112	9	6	2	
新規	2	—	—	—	
更新	10	1	2		
廃止	4	—	1	—	
監視	9	5	2	—	11

(2) 薬事関係申請書等の受付事務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「毒物及び劇物取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚醒剤取締法」に基づく申請等の受付を行っている。

（単位：件）

区分	件数
薬剤師免許関係	39

医薬品等製造(製造販売)業・医療機器修理業関係	58
医薬品販売業（卸売・薬種商）・再生医療製品販売関係	37
毒物劇物関係	4
麻薬関係（免許）	819
麻薬関係（その他）	599
向精神薬・覚醒剤関係	30
登録販売者・販売従事登録関係	175
毒物劇物取扱者試験関係	27
認定薬局関係	24

(3) 無許可無承認医薬品等買い上げ検査

いわゆる健康食品に医薬品成分が含まれていないかを確認するため、痩身効果、強壮効果を標榜している製品を買い上げ、製品表示及びフェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、甲状腺末、シルデナフィル及びタダラフィルの含有について分析を行った。

令和7年度の買い上げ実績は4件であった。

(4) 薬物乱用防止活動

ア 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

岡崎地区薬物乱用防止推進協議会を設置し、薬物乱用防止指導員及び関係団体と連携を図り、薬物乱用のない地域づくりを目指した活動の実施について協議を行っている。

開催日	内 容
5月30日	令和7年度岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

イ 街頭活動等

市民に対する薬物乱用防止の啓発活動として、薬物乱用防止指導員及び関係団体の協力を得て街頭キャンペーン等を行い、資材配布等の啓発活動を行っている。

開催回数（回）	4
参加者延べ人数（人）	538
啓発資材配布数（個）	3,585

ウ 薬物乱用防止教室等講習会

市内中学生を対象に、薬物の恐ろしさや中毒の苦しさ等の知識を周知させ、薬物乱用による弊害を根絶することを目的に、薬物乱用防止教室を開催している。また、市職員による出前講座等も開催し、薬物乱用防止について啓発を行っている。

講習会回数（回）	8
参加者延べ人数（人）	1,667

エ 大麻・けしの除去

大麻、けしを撲滅するため、不正栽培又は自生している大麻、けしを発見した場合は、速やかに除去し、焼却処分している。

種類	発見箇所（箇所）	除去本数（本）
大麻	—	—
けし（セティゲルム種）	11	861
けし（ソムニフェルム種）	—	—

(5) 骨髄提供希望者登録会

骨髄提供希望者登録を推進するため、献血併行型で骨髄バンクドナー特別登録会を実施し、9名の登録をした。

登録会の開催日	開催場所	登録者数（人）
5月10日	ウイングタウン岡崎	1
8月8日	慈恵福祉保育専門学校	1
10月5日	ウイングタウン岡崎	1
11月23日	岡崎中央総合公園	0
12月6日	岡崎市看護専門学校	1
1月7日	岡崎市役所	5

第2 食品衛生事業

1 食品衛生監視指導事業

食品関係営業施設、集団給食施設等における食品の製造、加工、調理等が衛生的に行われるよう監視、指導を行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止を図っている。

(1) 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止件数	監視件数
飲食店営業	506	0	0	176	50
菓子製造業	104	0	0	61	10
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	1	0	0	0	3
集乳業	0	0	0	0	0
魚介類販売業	23	0	0	4	7
魚介類せり売営業	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	1	0	0	0	0
かん詰又はびん詰食品製造業	2	0	0	0	0
喫茶店営業	8	0	0	36	1
あん類製造業	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	17	0	0	13	0
食肉処理業	1	0	0	1	2
食肉販売業	26	0	0	2	7
食肉製品製造業	1	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	1	0	0	0	2
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	0	0	2
みそ製造業	0	0	0	0	4
醤油製造業	0	0	0	1	0
ソース類製造業	2	0	0	0	2
酒類製造業	0	0	0	0	0
豆腐製造業	1	0	0	1	1
納豆製造業	1	0	0	0	0
めん類製造業	2	0	0	0	0
そうざい製造業	8	0	0	3	1
添加物製造業	2	0	0	0	4
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	1	0	0	1	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0
総数	710	0	0	299	96

(2) 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止件数	監視件数
飲食店営業	3, 409	960	1	224	1, 305
調理の機能を有する自動販売機	42	5	0	2	4
食肉販売業	71	18	0	1	40
魚介類販売業	70	20	0	3	36
魚介類競り売り営業	1	0	0	0	1
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	18	6	0	1	12
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	408	101	5	15	148
アイスクリーム類製造業	9	2	0	0	7
乳製品製造業	3	1	0	0	5
清涼飲料水製造業	3	1	0	0	6
食肉製品製造業	2	1	0	0	1
水産製品製造業	4	0	0	0	4
氷雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	1	1	0	0	1
食用油脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	5	2	0	0	3
酒類製造業	5	2	0	0	3
豆腐製造業	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	12	3	0	0	9
そうざい製造業	127	17	2	5	39
複合型そうざい製造業	2	1	0	0	6
冷凍食品製造業	2	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業	1	0	0	0	1
漬物製造業	22	2	0	0	6
密封包装食品製造業	10	2	0	0	4
食品の小分け業	13	1	0	0	7
添加物製造業	0	0	0	0	0
総数	4, 240	1, 146	8	251	1, 648

(3) 届出を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規届出件数	廃止件数	監視件数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	15	0	18	1
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	40	2	22	2
乳類販売業	102	5	39	10
氷雪販売業	7	0	0	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	441	43	72	2
弁当販売業	12	2	0	0
野菜果物販売業	53	11	3	13
米穀類販売業	25	2	0	2
通信販売・訪問販売による販売業	2	0	0	0
コンビニエンスストア	172	17	0	16
百貨店、総合スーパー	119	12	2	60
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	187	22	11	2
その他の食料・飲料販売業	359	90	17	28
添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	1	0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0	1	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	51	7	0	0
農産保存食料品製造・加工業	20	5	0	9
調味料製造・加工業	27	3	0	3
糖類製造・加工業	0	0	0	0
精穀・製粉業	8	1	0	3
製茶業	4	1	0	0
海藻製造・加工業	2	0	0	1
卵選別包装業	3	0	0	6
その他の食料品製造・加工業	175	23	2	9
行商	7	0	0	0
集団給食施設	128	0	3	26
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	5	0	0	1
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0	0	0
その他	2	0	0	1
総数	1,967	246	190	195

(4) 監視指導状況総括

	施設数	監視計画件数	監視実績件数	監視率（％）	
				施設比	計画比
許可施設	4,950	1,900	1,744	35.2	91.8
許可施設以外の施設	1,967	300	195	9.9	65.0
合計	6,917	2,200	1,939	28.0	88.1

(5) 市民からの苦情・相談処理状況

(単位：件)

苦情の内容 食品の分類	有症 苦情	異物 混入等	不衛生な 取扱い	施設の 不衛生	カビ	腐敗・ 変敗	古い 商品	異 味	異 臭	変 色	変 質	寄生 虫	表 示	許 可	放射 性物質	そ の 他	計
魚介類	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	8
冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
魚介類加工品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
肉卵類及びその加工品	2	2	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	7
乳・加工乳（生乳を含む。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
乳製品	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
乳等を主原料とする食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
マーガリン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
アイスクリーム類・氷菓	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	3
穀類及びその加工品	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
野菜類・果物及びその加工品	3	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	6
菓子類	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	3	9
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	2
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
弁当類	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
そうざい及びその半製品	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	8
複合調理品・メニュー食品	25	3	2	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	34
調味料（除みそ、しょうゆ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
健康食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
容器包装詰加圧加熱殺菌食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他	6	2	2	3	1	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	2	19
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
食品外	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
不明	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	6
計	53	12	6	6	4	1	2	3	5	0	1	1	6	7	0	6	113

2 食品検査事業

市内の食品製造施設で製造される食品及び食品の流通拠点である市場、スーパーマーケット等で流通する食品等を収去し、残留農薬、残留動物用医薬品、添加物、微生物、その他必要な検査を実施することにより違反食品を排除し食品の安全性を確保している。

食品等の収去検査状況

	収去検体数	違反検体数	違 反 理 由				備 考
			微生物	理化学	表示	その他	
魚介類	4	－	－	－	－	－	
冷凍食品	6	－	－	－	－	－	
魚介類加工品	8	－	－	－	－	－	
肉卵類及びその加工品	21	1	1	－	－	－	腸内細菌科菌群(1)
乳・加工乳	0	－	－	－	－	－	
乳製品	1	－	－	－	－	－	
乳類加工品	0	－	－	－	－	－	
アイスクリーム類・氷菓	8	－	－	－	－	－	
穀類及びその加工品	10	－	－	－	－	－	
野菜類及びその加工品	44	－	－	－	－	－	
菓子類	19	－	－	－	－	－	
清涼飲料水	8	－	－	－	－	－	
酒精飲料	2	－	－	－	－	－	
かん詰・びん詰食品	0	－	－	－	－	－	
その他の食品	34	－	－	－	－	－	
器具及び容器包装、おもちゃ	2	－	－	－	－	－	
総数	167	1	1	0	0	0	

3 食中毒調査・対策事業

食中毒発生状況

発生日	原因施設	摂食者	患者（死者再掲）	原因食品	病因物質
令和8年1月31日	飲食店	1人	1人（0人）	1月30日に調理提供されたマグロ	アニサキス
令和8年2月22日	飲食店	2人	2人（0人）	2月22日に調理提供された食品	ノロウイルス
令和8年2月28日	飲食店	14人	9人（0人）	2月27日に調理提供された食品	ノロウイルス
令和8年3月30日	飲食店	8人	4人（0人）	3月28日に調理提供されたカキ	ノロウイルス

4 行政処分

食中毒の発生に伴い、飲食店営業施設4件の営業禁止処分（営業の全部）を行った。

行政処分状況

（単位：件）

	許可の取消	営業の 禁停止	施設の 改善命令	物品の廃棄 回収命令	その他	告 発
許可営業	—	4	—	—	—	—
非許可営業	—	—	—	—	—	—
総数	—	4	—	—	—	—

5 食品の自主回収

事業者が食品等の自主回収を行う場合は行政へ届出することが義務付けられており、自主回収を行った事業者に対して、再発防止対策等を指導した。

自主回収着手届出口	対象食品	原因
令和7年4月4日	食肉	原料原産地の誤表示
令和7年5月22日	菓子	賞味期限および保存方法の誤表示
令和7年6月6日	そうざい	腐敗または変敗を疑う異臭の確認
令和7年6月17日	菓子	消費期限の誤表示
令和7年6月23日	そうざい	包装及び食品表示の誤使用によるアレルギーの欠落
令和7年8月22日	菓子	シール不良によるカビの確認
令和7年9月11日	漬物	食品表示の欠落
令和7年10月19日	そうざい	腐敗または変敗を疑う異臭の確認
令和7年10月20日	菓子	消費期限の誤表示
令和7年11月19日	菓子	保存方法を誤った商品の販売
令和7年11月21日	菓子	消費期限の誤表示
令和7年12月8日	菓子	消費期限の誤表示
令和8年2月5日	そうざい	消費期限の誤表示

6 岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度

岡崎市食品衛生管理優秀店認定要綱に基づき、食品関係営業者等が自ら行う食品衛生管理について、一定の水準にあると認められる施設を認定し、自主的衛生管理を推進し、衛生管理の不備に起因する食中毒等の未然防止に寄与することを目的として、市独自の認定制度を設けている。

令和7年度はゴールドクラス2施設、シルバークラス1施設を新たに認定した。

認定状況（令和7年度末）

（単位：施設数）

クラス	ゴールド	シルバー	ブロンズ	合 計
認定施設数	32	27	1	60

7 災害時における食品の衛生確保等の協力に関する協定

地震、風水害その他の災害又は危機発生時における食の安全を確保するため、避難所等での食品の衛生確保に関する衛生指導の実施等について、「災害時における食品の衛生確保等の協力に関する協定」を岡崎市食品衛生協会と平成21年8月11日に締結している。

「災害時等における食品衛生業務マニュアル（令和7年度版）」に基づき、協定に関する具体的な対応の確認を行い、令和7年度岡崎市地域総合防災訓練に岡崎市食品衛生協会と共に参加した。

8 食品衛生協会の育成

岡崎市食品衛生協会が実施する事業のうち、食品営業施設に対し食品衛生指導員が行う巡回指導事業（巡回指導及び検証検査）、及び食品衛生指導員の知識の取得、技術の研鑽及び資質向上のための研修事業について補助することにより、食品営業施設の衛生管理の向上を図っている。

補助対象事業実績

巡回指導（人）	検証検査（件）	指導員研修（人）
延440	2,453	延502

9 食鳥検査・食鳥処理場指導事業

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場の監視指導と食鳥検査を実施することにより、食鳥肉の安全を確保している。

年間処理羽数が30万羽を超える「大規模食鳥処理場」に対しては、「公益社団法人愛知県獣医師会」に検査を委託し、実施した。

食鳥処理場数及び立入検査等状況

	大規模 食鳥処理場	認定小規模食鳥処理場		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	1	—	2	—	3
立入検査件数	6	—	—	—	6
外部 立入検査件数	4				4
検証 細菌検査件数	3				3
収去検体数	10	—	—	—	10

食鳥検査状況

施設区分	区 分	検査(確認)羽数	廃棄羽数
大 規 模	成鶏	3,553,607	47,437
認定小規模	成鶏	0	0
	ブロイラー	304	0
区分別 計	成鶏	3,553,607	47,437
	ブロイラー	304	0
合計		3,553,911	47,437

10 食品衛生法第24条に基づく食品衛生監視指導計画の策定

市民の意見を募集（令和7年12月25日～令和8年1月30日）し、その意見に対する本市の考えを示したうえで、「令和8年度岡崎市食品衛生監視指導計画」を策定した。

また、令和6年度の実施結果については、「令和6年度岡崎市食品衛生監視指導結果」として取りまとめ、令和7年6月に公表した

11 調理師等免許受付等事務

調理師、製菓衛生師、ふぐ処理師の免許受付等事務を愛知県から委任され、実施している。

免許受付等状況

（単位：件）

区分	受験受付	免許証交付 受付・交付	書換え交付 受付・交付	再 交 付 受付・交付	計
調 理 師 免 許		31	8	5	44
製菓衛生師免許	1	10	6	0	17
ふぐ処理師免許	3	1	0	1	5

12 食品衛生講習会等の開催

食中毒発生防止等の衛生知識の普及啓発を行うため、食品等事業者並びに消費者を対象とした講習会等を開催している。

食品等事業者対象

（単位：回・人）

	開催回数	参加人数
食品衛生教育講習会	46	1,388
食品衛生責任者養成講習会	4	305
食品衛生責任者実務講習会	4	496
ノロウイルス食中毒予防特別講演会	1	82
合計	55	2,271

消費者対象

（単位：回・人）

	開催回数	参加人数	備考
食品衛生出前講座等	22	547	
食品衛生特別講演会	1	16	ストリーミング配信含む
合計	23	563	

13 食の安全・安心推進に関する意見交換会

食の安全・安心推進に関する意見交換会を開催し、本市が実施する食品の安全対策について協議を行い、効果的かつ円満な施策の推進を図っている。

開催状況

回	開催月日	内容
第1回	令和7年8月28日	令和6年度岡崎市食品衛生監視指導実施結果について 食品衛生月間 令和7年度の取り組みについて 食中毒予防啓発動画について 夏期一斉取り締りについて
第2回	令和8年2月19日	令和8年度岡崎市食品衛生監視指導実施計画案について 全国及び市内食中毒発生状況について 食品表示と期限設定について 岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度について

14 行事等における飲食提供行為の指導

学校・町内会等における行事等において、PTA・地域住民等が自ら主催運営する等の理由により食品衛生法第55条に基づく営業の許可を要しない飲食提供行為について、行事等の主催者からの届出により食品等の取り扱いについて指導を行っている。

令和7年度は366件の行事等における飲食提供行為について指導を行った。

第3 衛生検査事業

1 衛生検査事業

感染症及び食中毒等発生時における原因究明検査、食品及び水質等各分野における微生物及び理化学検査を実施し、行政指導等を実施するうえでの科学的根拠となるデータを提供している。また、市民、事業者等からの依頼検査も実施している。

2 病原微生物検査

感染症患者発生時や食中毒等健康被害発生時の原因究明及び拡大防止のための検査を実施している。また、食品、給食関係従事者等を対象として赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌0157の依頼検査を実施している。

(1) 依頼検査

(単位：件)

	検査項目	住民	その他	合計
細菌学的検査	赤痢菌	—	4,701	4,701
	サルモネラ属菌	—	4,701	4,701
	腸管出血性大腸菌0157	—	1,944	1,944

(2) 行政検査（感染症・食中毒等に関する検査）

(単位：件)

検査分類 ・検体名（検体数）	検査項目	検査数 （陽性数）
感染症関係 ・糞便（14）	腸管出血性大腸菌0157	8(2)
	腸管出血性大腸菌0103	6
食中毒・苦情関係 ・食品（54） ・ふき取り（10） ・糞便（92）	細菌数	1
	病原性大腸菌	127
	黄色ブドウ球菌	127(3)
	サルモネラ属菌	126(3)
	セレウス菌	125(3)
	ウェルシュ菌	127(4)
	カンピロバクター・ジェジュニ／コリ	85
	腸炎ビブリオ	125
	ノロウイルス	80(40)
	サポウイルス	14
	ヒスタミン	34

3 食品等検査

食品衛生に関する行政指導のため、市内で製造、流通している食品等について、成分規格、アレルゲン物質、残留農薬及び衛生指標となる細菌等の検査を実施している。また、食品事業者からの依頼検査も実施している。

(1) 依頼検査

(単位：件)

品名 (検体数) 検査項目	そうざい及び その半製品 (18)	野菜果物及び その加工品 (8)	食肉 (2)	その他 (5)	合 計 (33)
細菌数	18	8	—	5	31
大腸菌群	18	8	—	3	29
大腸菌	17	5	—	—	22
黄色ブドウ球菌	17	5	1	—	23
サルモネラ属菌	18	5	—	3	26
腸内細菌科菌群	—	—	2	—	2
カンピロバクター	—	—	1	—	1

(2) 収去検査（細菌検査）

(単位：件)

品名 (検体数) 検査項目	魚介類 (4)	冷凍食品 (3)	魚介類加工品 (6)	肉卵類及びその加工品 (3)	乳製品 (1)	アイスクリーム類・氷菓 (8)	穀類及びその加工品 (4)	野菜類・果物及びその加工品 (3)	菓子類 (15)	清涼飲料水 (8)	その他の食品 (32)	合 計 (87)
細菌数	4	3	2	3	—	8	4	1	15	—	26	66
大腸菌群	4	3	6	—	1	8	—	1	15	8	18	64
E. coli	4	—	2	—	—	—	4	2	13	—	26	51
腸炎ビブリオ	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	2	8
黄色ブドウ球菌	4	—	2	3	—	—	4	1	15	—	26	55
カンピロバクター・ ジェジュニ／コリ	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	3
サルモネラ属菌	—	—	2	—	—	—	—	—	13	—	18	33
腸内細菌科菌群	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	3
容器包装詰加圧加熱殺菌 食品中で発育しうる微生物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6

(3) 収去検査（理化学検査）

（単位：件）

品名 (検体数)	冷凍食品	魚介類加工品	肉卵類及びその加工品	乳製品	穀類及びその加工品	野菜類・果物及びその加工品	菓子類	清涼飲料水	酒精飲料	その他の食品	器具及び容器包装	合計
検査項目	(3)	(8)	(18)	(1)	(4)	(37)	(6)	(8)	(2)	(2)	(2)	(91)
乳脂肪分	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
水分	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
シアン化合物	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	4
酸価・過酸化価	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2
ヒ素、鉛	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	8
カドミウム及びその化合物	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	4
着色料	—	4	—	—	—	2	2	—	—	—	—	8
漂白剤・酸化防止剤	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
保存料	—	8	—	—	—	2	—	—	2	—	—	12
甘味料	—	8	—	—	—	2	—	2	—	—	—	12
残留農薬	3	—	—	—	4	31	—	—	—	—	—	38
残留動物用医薬品	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	18
アレルギー物質 (くるみ、落花生)	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2	—	4
溶出試験 重金属（ヒ素、鉛、カドミウム） 蒸発残留物、フェノール、ホルムアルデヒド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2

(4) 行政検査（細菌検査等）

	検査項目	検査件数
監視指導関係等 ・食品（65）	細菌数	65
	大腸菌群	50
	腸内細菌科菌群数	15
公益財団法人岡崎市学校給食協会関係 ・食品（8）	細菌数	8
	大腸菌群	4
	大腸菌	8
	黄色ブドウ球菌	8
	サルモネラ属菌	4
監視指導関係 ・おしぼり（1）	色及び臭い、大腸菌群、 黄色ブドウ球菌、一般細菌数	1

(5) 行政検査（理化学検査）

	検査項目	品名	件数
農務課	残留農薬	野菜類及び果物	17
監視指導関係	強壮系医薬品成分 (シルデナフィル、タダラフィル)	健康食品	2
	痩身系医薬品成分 (フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、甲状腺末)	健康食品	2

4 水質検査

環境衛生に関する行政指導のため、市内のプール施設及び浴場、特定建築物などの水質検査を実施している。また、一般家庭等で使用している井戸水、学校、幼稚園等の遊泳用プール水、公衆浴場の浴用水等の検査を設置者等からの依頼により実施している。

なお、環境部総合検査センターにて実施する水道、河川等の水質検査のうち、細菌学的検査については衛生検査係において検査を実施している。

(1) 依頼検査

ア 井戸水、受水槽等（検体数204）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	一般細菌	202
	大腸菌群	1
	大腸菌	202
理化学的検査	塩化物イオン	202
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	201
	pH値	202
	味	148
	臭気	202
	色度	202
	濁度（比濁法）	202
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	104
	亜硝酸態窒素	96
	有機物等（KMnO ₄ 消費量）	1
	蒸発残留物	1
	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	1
	鉛及びその化合物	1
	亜鉛及びその化合物	1
	鉄及びその化合物	2
	銅及びその化合物	1
	マンガン及びその化合物	1
	カドミウム及びその化合物	1
	水銀及びその化合物	1
	ヒ素及びその化合物	1

	六価クロム化合物	1
	フッ素及びその化合物	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	1
	陰イオン界面活性剤	1
	フェノール類	1
	有機リン	1

イ プール水（検体数11）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	一般細菌	11
	大腸菌	11
理化学的検査	有機物等（KMnO ₄ 消費量）	11
	pH値	11
	濁度（比濁法）	11
	総トリハロメタン	1

ウ 浴用水（検体数17）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	大腸菌群数	12
	レジオネラ属菌	17
理化学的検査	濁度（比濁法）	12
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	12

(2) 行政検査

	検査項目 (検体数)	飲用水 (1)	プール水 (88)	浴用水 (24)	その他 (6)	合計 (119)
細菌学的 検査	一般細菌	1	43	—	—	44
	大腸菌	1	40	—	—	41
	大腸菌群（数）	—	—	13	—	13
	レジオネラ属菌	—	—	24	6	30
理化学的 検査	有機物（全有機炭素 （TOC）の量）	1	—	—	—	1
	有機物等（KMnO ₄ 消費 量）	—	42	13	—	55
	pH値	1	42	13	—	56
	味	1	—	—	—	1
	臭気	1	—	—	—	1
	色度	1	—	—	—	1
	蒸発残留物	—	—	—	—	—
	硝酸態窒素及び亜硝酸 態窒素	1	—	—	—	1
	亜硝酸態窒素	1	—	—	—	1

	鉛及びその化合物	—	—	—	—	—
	亜鉛及びその化合物	—	—	—	—	—
	鉄及びその化合物	—	—	—	—	—
	銅及びその化合物	—	—	—	—	—
	濁度	1	85	13	—	99
	塩化物イオン	1	—	—	—	1
	総トリハロメタン	—	—	—	—	—

(3) 検査補助（環境部総合検査センター受付）

（単位：件）

	検体	検査項目	検体数
細菌学的検査	水道水	一般細菌	755
		大腸菌	755
		従属栄養細菌	40
	水道水以外 （工場排水、地下水、公共用水域等）	大腸菌群数	237
		一般細菌	28
		大腸菌	28
		ふん便性大腸菌群数	29

5 精度管理事業

試験検査の信頼性を確保するため、外部精度管理、内部精度管理及び内部点検を実施している。

(1) 外部精度管理

検査機関	検査項目
一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所	食品細菌検査：大腸菌群、一般細菌数、黄色ブドウ球菌 食品理化学検査：食品添加物（保存料）、残留農薬（アトラジン、クロルピリホス、ダイアジノン、チオベンカルブ、フルトラニル及びマラチオンの6種農薬中3種）、残留動物用医薬品（スルファジミジン） 食品表示関連精度管理：特定原材料検査
愛知県衛生研究所	微生物部会：Shigella flexneriza、Bacillus cereus、腸管出血性大腸菌 0157 理化学部会（水質）：色度 理化学部会（食品化学）：着色料
国立感染症研究所	厚生労働省外部精度管理事業 腸管出血性大腸菌の遺伝子検査

※その他、愛知県主催の微生物検査技術研修会、寄生虫検査技術研修会、水質検査技術研修会、食品化学技術研修会への参加により、検査精度の向上に努めている。

(2) 内部精度管理

検査機関	検査項目
岡崎市保健所	食品細菌検査：検査毎にBioBall又は枯草菌による回収率検査を実施 食品理化学検査：検査毎に添加回収試験を実施 年1回5回繰り返し検査を実施 水質検査：細菌数／年1回5回繰り返し検査を実施 大腸菌／試薬のロット切替え毎に大腸菌添加試験を実施

(3) 内部点検

ア 食品GLP

保健政策課医務指導係係長を信頼性確保部門責任者とし、検査記録票等の点検を実施している。

イ 水質GLP

生活衛生課環境衛生係係長を信頼性確保部門管理者とし、検査記録票等の点検を実施している。

6 調査研究

日常検査の中で、信頼性及び検査精度の確保に努めると共に、以下の研修会、会議及び共同研究等へ参加することで、技術レベルの向上を図り積極的に調査研究を行っている。

- (1) 西三河地区保健所試験検査技術研修会
- (2) 保健所等試験検査技術研修会（愛知県）
- (3) 厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業「腸管出血性大腸菌（EHEC）感染症等の病原体に関する解析手法及び共有化システム構築のための研究」

【 感 染 症 予 防 課 】

第 1 感染症対策事業

1 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のための疫学調査、病原体検査、健康診断、消毒指導などを行っている。また、患者に対する就業制限や入院勧告等を実施し、入院を勧告した患者の医療費の公費負担を行っている。

(1) 全数把握対象疾患届出数

ア 一類感染症、二類感染症（結核を除く。）については届出無し。

イ 三類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
腸管出血性大腸菌感染症	4	0103(1)、0157(3)

ウ 四類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
つつが虫病	1	
デング熱	1	輸入例(1)
日本紅斑熱	1	
レジオネラ症	10	

エ 五類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
アメーバ赤痢	1	
ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	1	B型(1)
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	5	
クロイツフェルト・ヤコブ病	2	古典型(2)
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	
後天性免疫不全症候群	1	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	4	ワクチン接種歴：有(3)、不明(1)
侵襲性肺炎球菌感染症	12	ワクチン接種歴：有(4)、無(4)、不明(4)
水痘（入院例に限る。）	4	ワクチン接種歴：有(1)、不明(3)
梅毒	15	早期顕症梅毒（Ⅰ期）(7)、早期顕症梅毒（Ⅱ期）(5)、無症候（無症状病原体保有者）(3)
播種性クリプトコックス症	2	
百日咳	220	ワクチン接種歴：有(139)、無(5)、不明(76)
麻疹	5	ワクチン接種歴：有(2)、無(2)、不明(1)

(2) 社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告状況 (単位：件)

感染症名	報告件数	内訳
インフルエンザ	116	介護・老人福祉関係施設(2)、児童・婦人関係施設等(113)、障害関係施設(1)
新型コロナウイルス感染症	16	介護・老人福祉関係施設(14)、障害関係施設(2)
感染性胃腸炎	6	介護・老人福祉関係施設(2)、児童・婦人関係施設等(4)
その他	2	介護・老人福祉関係施設(1)、児童・婦人関係施設等(1)

(3) インフルエンザ様疾患発生報告状況 (2024/25シーズン) (単位：件)

	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	計
保 育 所	—	—	25	25
幼 稚 園	—	—	1	1
小 学 校	—	—	34	34
中 学 校	—	—	11	11
高等学校	—	—	6	6
そ の 他	—	—	1	1
計	—	—	78	78

(4) 就業制限及び入院勧告状況 (結核を除く。) (単位：件)

区分	件数	内訳
就業制限	2	腸管出血性大腸菌感染症(2)
入院勧告 (法第19条)	—	
入院勧告 (法第20条)	—	

(5) 入院医療費公費負担状況 (結核を除く。) (単位：件)

区分	件数
社会保険支払基金分	—
国 保 連 合 会 分	1

(6) 健康教育 (生涯学習市職員出前講座を含む。)

内容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
高齢者の感染症対策	4	93
福祉施設の感染症対策	10	141
エイズ・性感染症 (中高生向け思春期教育)	12	2,466

(7) 岡崎市感染症対策講演会

感染症対策に係る知識の普及啓発を行うため、医療・介護従事者等を対象とした講演会等を開催している。

(単位：人)

開催日	演題名	講師	会場	対象者	参加人数
11月5日	輸入感染症アプローチ	国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター国際 感染症センター フェロー 永瀬 裕一郎氏	岡崎市医師会 公衆衛生セン ター4階 研 修室3	岡崎市 医師会 会員医 師等	72

※開催方式：会場とオンラインによるハイブリッド開催

(8) 調査研究協力

薬剤耐性（AMR）対策の一環として、薬剤耐性菌の調査研究（藤田医科大学医療学部 和知野純一教授）へ協力した。

研究題目	ワンヘルスアプローチに資する環境由来薬剤耐性菌の調査研究
研究目的	展示動物、環境水などから様々な薬剤耐性菌が検出されており、ワンヘルスの観点から薬剤耐性（AMR）対策の重要性が注目されている。展示動物や環境からヒトへの薬剤耐性菌の伝播、また、ヒトから環境や展示動物への伝播が生じ、このような薬剤耐性菌の循環により、展示動物やヒトが薬剤耐性菌に汚染される事態が進行していると考えられる。しかし、展示動物が保有する薬剤耐性菌や環境中の薬剤耐性菌の実態については、未解明な点も多く残されている。 そこで本研究では、展示動物が保有する薬剤耐性菌や環境中の薬剤耐性菌の現状をあきらかにすることを目的とする。
研究方法	・期間：2025年4月から2026年3月まで ・実施場所（検体）：岡崎市東公園動物園（動物糞便）、農業集落排水処理施設（処理水）、岡崎市民病院（下水） ・解析方法：藤田医科大学にて、回収した検体より薬剤耐性菌の分離を行う。分離した薬剤耐性菌のゲノム情報を次世代シーケンズ解析等により明らかにする。

【関連発表】

演 題	学会名等	発表年月日	発表者等
農業集落排水から検出されたESBL産生腸内細菌目細菌の遺伝子解析	第37回日本臨床微生物学会	令和8年2月15日	法月千尋（藤田医科大学）、中根邦彦、和知野純一（藤田医科大学）

2 感染症発生動向調査事業

「愛知県感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、定点把握対象の五類感染症及び法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症の患者の発生動向を把握するため、医療機関（指定届出機関（定点））から患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・解析し、関係機関等に情報の還元を行い、適宜市民に対して流行している感染症への注意喚起を行っている。

(1) 指定届出機関（定点）（令和8年3月31日現在）

（単位：機関）

指定届出機関							病原体定点								
患者定点						疑似症 定 点	小児科	ARI (指定提出機関)			眼科	基幹			
小児科	急性呼吸器感染症(ARI)			眼科	STD			基幹	小児科	ARI (指定提出機関)			眼科	基幹	
	小児科	内科	[実数]							小児科					内科
5	5	4	[9]	2	4	1	2	1	1	—	[1]	—	1		

(2) 疾患別病原体検査

（単位：件）

疾患名	急性呼吸器感染症	感染性胃腸炎	ヘルパンギーナ	麻疹	つつが虫病	日本紅斑熱	デング熱	不明	計
件数	108	2	1	5	1	1	1	24	143

※検査は愛知県衛生研究所又は国立感染症研究所に依頼

(3) 定点把握対象疾患報告（週報は当該年第14週から翌年第13週までの報告）（単位：件）

感染症名		年度	R5年度	R6年度	R7年度
RSウイルス感染症（週報）			519	546	350
咽頭結膜熱（週報）			412	48	84
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（週報）			715	944	503
感染性胃腸炎（週報）			4,082	3,454	3,131
水痘（週報）			37	96	38
手足口病（週報）			86	2,863	46
伝染性紅斑（週報）			5	19	602
突発性発しん（週報）			138	134	132
ヘルパンギーナ（週報）			477	230	121
流行性耳下腺炎（週報）			16	18	11
インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）（週報）			9,524	4,353	8,368
インフルエンザによる入院患者（週報）			117	207	199
新型コロナウイルス感染症（週報）※ ¹			4,264	3,505	1,282
新型コロナウイルス感染症による入院患者（週報）※ ²			218	359	120
急性出血性結膜炎（週報）			—	—	—
流行性角結膜炎（週報）			16	3	14
性器クラミジア感染症（月報）	男		43	35	37
	女		54	57	70
	計		97	92	107
性器ヘルペスウイルス感染症（月報）	男		30	40	35
	女		63	84	110
	計		93	124	145
尖圭コンジローマ（月報）	男		1	—	—
	女		16	5	5
	計		17	5	5
淋菌感染症（月報）	男		24	24	26
	女		7	15	7
	計		31	39	33
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）（週報）			—	—	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）（週報）			—	—	—
細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）（週報）			2	—	—
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症（月報）			—	—	—
マイコプラズマ肺炎（週報）			7	83	96
無菌性髄膜炎（週報）			6	—	—
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症（月報）			1	46	35
薬剤耐性緑膿菌感染症（月報）			—	—	—
法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症			—	—	—

※1 令和5年第19週から

※2 令和5年第39週から

3 特定感染症対策事業

H I V感染症を含めた性感染症（梅毒、淋菌、性器クラミジア感染症）の感染拡大防止を図るため、知識啓発の健康教育や相談を行うとともに、毎週1回の昼間検査と毎月1回の夜間検査を実施している。さらに、検査機会の一層の拡大のため、「H I V検査普及週間（6月1日から7日）」及び「世界エイズデー（12月1日）」に合わせて特別検査を実施している。

また、国の肝炎総合対策に基づき、肝炎に関する相談と、B型・C型肝炎のウイルス検査を無料で実施している。その他、感染者の肝炎治療に係る経済的負担を軽減するために、愛知県の実施する医療給付事業の申請等を受付している。

(1) エイズ及び性感染症対策事業

ア H I V感染症・性感染症検査及び相談

(単位：件)

HIV感染症検査	梅毒検査	性器クラミジア検査	淋菌検査	相談
566(0)	560(45)	178(4)	178(2)	26

※()内は陽性件数

イ 特別検査におけるH I V感染症検査（再掲）

(単位：件)

HIV検査普及週間（6月2日）	世界エイズデーHIV検査（12月1日）
5(0)	7(0)

※()内は陽性件数

ウ H I V感染症確認検査（再掲） (単位：件)

件数	2(0)
----	------

※()内は陽性件数

(2) 肝炎ウイルス対策事業

ア B型肝炎・C型肝炎検査及び相談

(単位：件)

B型肝炎検査	C型肝炎検査	相談
303(0)	289(0)	17

※()内は陽性件数

イ 医療給付事業の申請書等受付状況

(単位：件)

	B型・C型肝炎 患者医療給付事業	肝がん・重度肝硬変 患者医療給付事業
医療給付事業申請書	197	2
医療給付事業申請書記載事項変更届出書	15	—
医療給付事業所得状況変更申請書	1	
受給者票有効期間延長届出書	—	
受給者票返納届出書	—	
受給者票再交付申請書	—	—
受給者票転入届出書	—	—
医療給付事業申請の取下げ届出書	—	
受給者票有効期間修正願	—	
参加終了申請書		—

(3) 啓発事業

実施行事名	実施日	内容
世界エイズデー (World AIDS Day : 12月 1 日)	11月 1 日	市政だより (11月 1 日号) への掲載
	11月 6 日	愛知県岡崎警察署へ性風俗店事業所への啓発物品 (チラシ、ウェットティッシュ) 配布を依頼
	11月19日	働き世代の健康情報 (メール、FAX、郵送による企業等への啓発 (141か所))
	11月24日	エフエムEGAO (えがお) 「市役所探訪 保健所からの健康お助け情報」 (FMラジオ放送による啓発)
	12月 6 日	岡崎市看護専門学校祭にて啓発品の配布

4 新興感染症対策

新興感染症対策については、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国において法及び関係法令の整備が進められ、平時からの備えと発生時の迅速な対応を一層強化するための体制づくりが進められている。

岡崎市においても、国の基本指針及び愛知県感染症予防計画との整合性を図りながら、令和6年3月に「岡崎市感染症予防計画」を策定し、さらに令和7年3月には「岡崎市保健所健康危機対処計画（感染症編）」を策定するなど、新興感染症の発生及びまん延に備えた取組を進めている。

令和7年度は、これらの計画に基づき、関係機関との連携強化、情報収集・分析体制の確保、初動対応の確認など、発生時に備えた実効性のある対策を引き続き推進するとともに、令和6年7月の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の全面改定及び令和7年6月の「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を受けて、これらの計画と整合性を図りながら「岡崎市新型インフルエンザ等対策行動計画」についても令和8年7月の改定に向けて整備を進めた。

(1) 愛知県感染症対策連携協議会

愛知県が、予防計画の実施状況・その実施に有用な情報を共有することで関係機関間の連携強化を図り、感染症発生・まん延時には必要な対策の実施について協議するよう努めるため、管内保健所設置市、医療関係者、消防機関その他関係機関を構成員とする連携協議会を創設した。令和7年度は主に愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画の策定と愛知県感染症予防計画の実施状況及び評価について協議を行った。

ア 愛知県感染症対策連携協議会

実施日	議題
5月20日 (書面開催)	検討事項 愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画（最終案）について
9月4日	1 議題 愛知県感染症予防計画の実施状況及び評価について 2 報告事項 (1) 各保健所設置市感染症予防計画の実施状況及び評価について (2) 岡崎市民病院の結核・感染症病床の整備について

イ 愛知県感染症対策連携協議会医療に関する検討部会

実施日	議題
4月25日 (書面開催)	検討事項 愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画（最終案）について
7月14日	検討事項 令和6年度における愛知県感染症予防計画の実施状況及び評価について

(2) 岡崎市感染症対策協議会

岡崎市内における感染症のまん延防止や、感染症に対する市民の不安解消を図るための必要な対策を実施するにあたり、医療関係団体などの関係機関との意見交換を行う場として設置するものであり、令和7年度は岡崎市感染症予防計画に基づく令和6年度の実施状況の評価の確認をするとともに、岡崎市新型コロナウイルス等対策行動計画の改定について協議を行った。

実施日	構成員	議題
8月1日 (書面確認)	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、医療機関（岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター、宇野病院）、岡崎市消防本部	岡崎市感染症予防計画の進捗状況及び評価等の確認について
11月28日	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、医療機関（岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター、宇野病院）、岡崎市消防本部、岡崎市保健所	1 岡崎市新型コロナウイルス等対策行動計画（素案）について 2 今後の予定について

5 結核対策

法に基づき、主に結核患者の治療支援や、結核の早期発見のための健康診断を実施している。また、感染症診査協議会を開催し、患者に対する就業制限や入院勧告等の実施、結核医療費の公費負担を行っている。

(1) 結核患者及び死亡状況

(単位：人・率・年)

	結核死亡者数		新登録患者数				年末時登録者数			人口
	総数	死亡率	総数	り患率	菌陽性数	菌陽性り患率	総数	活動性結核	有病率	
岡崎市	2	0.5	20	5.3	8	2.1	50	13	3.4	379,817
愛知県 (R6年)	100	1.3	692	9.3	212	2.8	1,358	433	5.8	7,465,250
全 国 (R6年)	1,461	1.2	10,051	8.1	3,352	2.7	21,621	6,712	5.4	123,802,000

「愛知県」は名古屋市を含む。「岡崎市」の結核死亡者数については概数である。

※人口は10月1日現在

※率は人口10万人あたり

※菌陽性り患率は、喀痰塗抹陽性肺結核患者のり患率とした。

※結核死亡者数は、人口動態統計による。

(2) 全登録者の状況

(単位：人・年)

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			治療中	観察中
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他					
				総数	初回治療	再治療							
入院	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
外来（他疾患入院）	1	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
外来（通院）	11	11	8	2	2	—	5	1	3	—	—	3	—
治療なし	37	—	—	—	—	—	—	—	—	37	—	—	—
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総数	50	13	10	3	3	—	6	1	3	37	—	3	—

(3) 新登録患者の状況

(単位：人・年)

区 分 年 齢		活 動 性 結 核							潜在性 結 核 感染症 (別掲)	
		総 数	肺結核活動性					肺 外 結 核 活動性	治療中	
			総数	喀痰塗沫陽性			その他 の結核 菌陽性			菌陰性 ・ その他
				総数	初回 治療	再治療				
		20	16	8	8	—	7	1	4	4
0～4歳		—	—	—	—	—	—	—	—	—
5～9歳		—	—	—	—	—	—	—	—	—
10～14歳		—	—	—	—	—	—	—	—	—
15～19歳		—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳		3	2	—	—	—	2	—	1	2
30～39歳		1	1	1	1	—	—	—	—	1
40～49歳		2	2	—	—	—	1	1	—	—
50～59歳		1	—	—	—	—	—	—	1	1
60～69歳		1	1	1	1	—	—	—	—	—
70～79歳		4	3	3	3	—	—	—	1	—
80歳以上		8	7	3	3	—	4	—	1	—

(4) 保健指導

(単位：人)

相 談		訪 問 指 導			
電話	来所				
延べ人員	延べ人員	実人員		延べ人員	
		(再掲)DOTS		(再掲)DOTS	
67	48	33	31	148	129

(5) 結核菌の遺伝子型別検査 (VNTR) (単位：件)

件数	12
----	----

(6) 管理検診実施状況

(単位：人)

受診者数	判 定			
	要医療者数	要 観 察		観察不要の者
		医療終了後2年未満	医療終了後2年以上	
21	15	4	—	2

(7) 健康診断実施状況

(単位：人)

区 分		受診者	ツベルクリン 反応検査		IGRA 検査	直接 撮影	喀痰 検査	発見者数		
			被注射者	被判定者				結核 患者	潜在性 結 核 感染者	発 病 の お それ がある者
定 期	住 民	49,802				49,802		1	—	—
定期外	患者家族	20	—	—	20	19	—	—	—	—
	接 触 者	42	—	—	39	36	—	—	3	—
計		49,864	—	—	59	49,857	—	1	3	—

(8) 感染症診査協議会診査報告状況（結核）

開催回数14回 (単位：件)

就業制限診査（法第18条）	17
入院勧告報告（法第19条）	7
入院勧告診査（法第20条第1項）	7
入院勧告延長診査（法第20条第4項）	10
医療費公費負担診査（法第37条の2）	38

(9) 結核医療費公費負担状況

ア 法第37条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況 (単位：件・年)

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
R6年末現在	—	—	—	—	—	1	—	—	1
R7年中承認数	—	1	—	—	—	4	—	1	6
R7年中解除数	—	1	—	—	—	4	—	1	6
R7年末現在	—	—	—	—	—	1	—	—	1

イ 法第37条の2の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況 (単位：件・年)

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	8	2	3	—	—	8	—	1	22
適正	8	2	3	—	—	8	—	1	22
承認	8	2	3	—	—	8	—	1	22

ウ 法別診療報酬支払状況 (単位：件)

	法第37条の2	法第37条	計
社会保険支払基金分	121	4	125
国保連合会分	89	14	103
計（延件数）	210	18	228

(10) 結核指定医療機関指定状況

ア 申請・届出状況 (単位：件)

	病院・診療所	薬局	計
指定申請	1	6	7
変更届	0	7	7
辞退届	1	5	6
死亡・失そう届	—	—	—
計	2	18	20

イ 指定状況（令和8年3月31日現在） (単位：件)

病院	診療所	薬局	計
12	140	162	314

(11) 結核研修会

(単位：人)

開催日	演題名	講師	会場	対象者	参加人数
3月3日	外国出生結核患者について	岡崎市保健所生活衛生課 感染症対策係職員	専門学校 教室	外国籍の在籍が 多い専門学校の 職員	7

(12) 結核予防対策事業費補助金

法第60条（地方自治法施行令第174条の49の16による準用による。）の規定により、学校又は施設の長が行う結核の定期健康診断事業について補助を行った。

(単位：件)

交付先	法人数
学校	10
施設	1

第2 予防接種事業

1 定期予防接種

予防接種法に基づき、病気のまん延を防止し公衆衛生の向上及び健康の増進を図るため、適正年齢での予防接種率の向上に努めている。

(1) A類疾病

(単位：人・％)

区 分			対象者数	接種者数	接種率	
ヒブ	第 1 回			0		
	第 2 回			0		
	第 3 回			3		
	第 4 回		6	91		
小児用肺炎球菌	第 1 回		2, 339	2, 265	96. 8	
	第 2 回		2, 339	2, 273	97. 2	
	第 3 回		2, 339	2, 309	98. 7	
	第 4 回		2, 339	2, 371	101. 4	
B C G			2, 278	2, 285	100. 3	
急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）			第 1 回	0		
			第 2 回	0		
			第 3 回	1		
			第 4 回	99		
ジフテリア・百日せき・破傷風 ・急性灰白髄炎・ヒブ混合	第 1 期 初 回	第 1 回	2, 339	2, 263	96. 8	
		第 2 回	2, 339	2, 285	97. 7	
		第 3 回	2, 339	2, 305	98. 5	
	第 1 期追加		2, 333	2, 329	99. 8	
ジフテリア・百日せき・破傷風 ・急性灰白髄炎混合	第 1 期 初 回	第 1 回		1		
		第 2 回		1		
		第 3 回		5		
	第 1 期追加		337	911		
ジフテリア・百日せき・破傷風 混合	第 1 期 初 回	第 1 回		0		
		第 2 回		0		
		第 3 回		2		
	第 1 期追加			96		
ジフテリア・破傷風混合			第 2 期	3, 645	3, 046	83. 6
水痘	第 1 回		2, 364	2, 367	100. 1	
	第 2 回		2, 364	2, 283	96. 6	
麻疹及び風しん※ ¹	第 1 期		2, 494	2, 366	94. 9	
	第 2 期		3, 028	2, 867	94. 7	
日本脳炎	第 1 期 初 回	第 1 回	2, 650	2, 516	94. 9	
		第 2 回	2, 650	2, 500	94. 3	
	第 1 期追加		2, 699	2, 624	97. 2	
	第 2 期		3, 423	3, 519	102. 8	
ヒトパピローマウイ ルス（HPV）	定期※ ²	2 価・4 価	第 1 回	1, 875	1	0. 1
			第 2 回	1, 875	3	0. 2
			第 3 回	1, 875	3	0. 2
		9 価	第 1 回	1, 875	1, 169	62. 3
			第 2 回	1, 875	1, 067	56. 9
			第 3 回	1, 875	300	16. 0
	キャッチ アップ※ ³	2 価・4 価	第 1 回			
			第 2 回	23, 067	0	0. 0
			第 3 回	23, 067	6	0. 0
		9 価	第 1 回			
			第 2 回	23, 067	277	1. 2
			第 3 回	23, 067	529	2. 3

(1) A類疾病（続き）

（単位：人・％）

区 分			対象者数	接種者数	接種率
B型肝炎	第1回		2,339	2,251	96.2
	第2回		2,339	2,273	97.2
	第3回		2,339	2,263	96.8
ロタ	1価	第1回	2,339	1,437	61.4
		第2回	2,339	1,418	60.6
	5価	第1回	2,339	803	34.3
		第2回	2,339	818	35.0
		第3回	2,339	821	35.1

※1 麻しん及び風しんの接種者数は、ワクチン不足により接種できなかった者を対象とした
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで実施の延長措置による接種者を含む。

※2 対象者数は、令和7年10月1日現在の13歳の女性の人口。

※3 対象者数は、令和7年10月1日現在の17歳～28歳の女性の人口。

（単位：人・％）

区 分	対象者数	接種者数	接種率
風しん第5期		13	

(2) B類疾病

（単位：人・％）

区 分			対象者数	接種者数	接種率
インフルエンザ	60歳以上65歳未満		132	70	53. 0
	65歳以上		96, 875	55, 880	57. 7
高齢者肺炎球菌			4, 253	1, 479	34. 8
新型コロナ	60歳以上65歳未満		132	32	24. 2
	65歳以上		96, 872	18, 785	19. 4
帯状疱疹	不活化ワクチン	1 回目	19, 253	4, 183	21. 7
		2 回目		4, 001	
	生ワクチン		19, 253	1, 135	5. 9

2 任意予防接種

(1) 風しんに対する抗体検査及び予防接種事業

風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を抑えることを目的に、国の特定感染症検査等事業及び県の風しんワクチン接種事業に基づき、過去に抗体検査及び予防接種を受けたことがない者で下記の対象者に対し、風しん抗体検査費用の助成を実施した。また、抗体検査の結果より風しんに対する免疫が十分でないと判断する抗体価の者で、下表の対象者に対し、風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用の助成を実施した。

（単位：人）

対 象 者	実施者数		
	抗体検査のみ	予防接種のみ	抗体検査・予防接種
妊娠を予定又は希望している女性	9	119	2
妊娠を予定又は希望している女性の同居者	3	12	4
免疫が十分でないと判断する抗体価の妊婦の同居者	4	4	2
合 計	16	135	8

(2) おたふくかぜ予防接種費助成事業

おたふくかぜ第1期及び第2期の予防接種費用の一部公費助成を実施した。

(第1期：平成30年6月から実施、第2期：令和6年5月から実施)

(単位：人・%)

区 分		対象者数	接種者数	接種率
おたふくかぜ	第1期	2,364	2,117	89.6
	第2期	3,020	2,174	72.0

(3) 岡崎市特別の理由による任意予防接種助成事業

骨髄移植手術その他の理由により、定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度予防接種を受ける者に対し、定期予防接種の種類ごとに1回に限り予防接種に要する費用助成を実施した。(平成31年4月から実施)

(単位：人・件)

申請者数	予防接種件数
4	7

【 健 康 增 進 課 】

第 1 健康増進事業

1 健康手帳の交付

市ホームページからのダウンロードにより配布。

2 健康教育

(1) 市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
たばこについて知ろう	専門学校生	1	38
たばこについて知ろう	中学生	1	150
子どもたちに知ってほしいがん予防	中学生から保護者	2	70

(2) その他

開催日	内容	対象者	参加者数（人）
6月18日	受動喫煙防止対策～たばこのルール～ （岡崎商工会議所 食品・サービス部会）	岡崎商工会議所 食品 ・サービス部会会員	60
10月5日	避難所における健康管理について	一般市民	63
11月19日	確認！飲食店等第二種施設の喫煙ルール & みんなで取り組む食品ロス削減！	岡崎商工会議所 食品 ・サービス部会会員	58
通年	がん等集団検診時の健康教育（108回）	がん等検診受診者	930

3 健康相談

（単位：人）

39歳以下	40～64歳	65歳以上	年齢不詳	計
1	4	2	3	10

4 訪問指導

(1) 対象

おおむね40～64歳までの療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等

(2) 実施状況

被指導実人数 5件

5 がん等検診

(1) 各種健診・検診

ア 体制及び自己負担金額

	体制 対象年齢	集団・センター 型	人間ドック型	ミニドック型	個別 医療機関型	特定健診 同時実施型
胃がん検診 (胃部X線検査)	40～69歳	1,500円	国保・後期 40歳～64歳： 14,000円 65歳以上： 11,600円 集合契約に属 する医療保険 被扶養者 40歳以上： 15,600円	国保・後期 40歳以上： 6,600円		
	70歳以上	1,000円				
胃がん検診 (胃内視鏡検査)	50～69歳	4,500円			5,000円	
	70歳以上	3,000円			3,500円	
肺がん検診 (胸部X線・喀痰細胞診)	40～69歳	800円				
	70歳以上	500円				
大腸がん検診 (便潜血二回法)	40～69歳	500円	40歳以上： 15,600円			500円
	70歳以上	無料				無料
ペプシノゲン法+ピロリ 抗体検査 (単独受診可)	40歳のみ		1,000円	1,000円		
子宮がん検診 (子宮頸部細胞診/隔年受診)	20～69歳		1,300円		2,300円	
	70歳以上		800円		1,500円	
ヒトパピローマウイルス検査 (単独受診不可)	20～49歳		1,500円		1,500円	
乳がん検診 (マンモグラフィー方向・40～49 歳二方向/隔年受診)	40～69歳	1,500円	1,500円 (視触診含む)			
	70歳以上	1,000円	1,000円 (視触診含む)			
骨粗しょう症検診 (踵部超音波検査または DEXA法/隔年受診)	20～69歳	500円	女性のみ基本 セットに含む			
	70歳以上	無料				
前立腺がん検診 (PSA検査)	65歳のみ	1,000円	40歳以上の男 性のみ基本 セットに含む	1,000円		1,000円
肝炎ウイルス検査 (HBs抗原検査・HCV抗体検査)	40歳及び 41歳以上でH4 以降で受診歴の ない者		無料			無料

※人間ドック型・ミニドック型の自己負担額は、がん検診以外にかかる金額も含む

※肺がん検診では、問診の結果、50歳以上で喫煙指数600以上の者に喀痰細胞診を実施

※子宮がん検診（個別医療機関型）の際に子宮体がん検診を同時実施した場合の自己負担金額
は、69歳以下：3,200円、70歳以上：2,000円

※肝炎ウイルス検診は、HCV抗体検査の結果により、HCV核酸増幅検査を実施

※市民税非課税世帯は自己負担減額、生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付受給者は自己負担免除。人間ドック型・ミニドック型・HPV検査・ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査は自己負担金減額・免除なし。

※子宮がん検診、乳がん検診については、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の「子宮頸がん及び乳がん検診のクーポン券等配布」を活用し、無料クーポン券を利用した受診促進を行っている。無料クーポン券対象者は、全ての体制で該当の検診が無料

イ 期間及び場所

	期間	場所
人間ドック型	4月～3月	宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院
ミニドック型	6月～2月	岡崎市医師会公衆衛生センター
集団型	6月～2月	市民センター等市内7会場（岡崎市医師会集団検診車）
センター型		宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院
個別医療機関型	6月～2月	岡崎市医師会協力医療機関
特定健診同時実施型	6 健康診査	(3) 期間及び場所と同じ

ウ 人間ドック型・ミニドック型

(ア) 内容

	人間ドック型	ミニドック型
基本項目	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診(男性のみ)、骨密度測定(女性のみ)、眼科検査、聴力検査、血液検査、腹部超音波検査、心電図検査、眼底検査等	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検査、心電図検査、血液検査等
必要者のみ	肝炎ウイルス検診、喀痰検査	
オプション項目 (各検診の対象者に準ずる)	子宮がん検診、乳がん検診、ヒトパピローマウイルス（HPV）検査、ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査	乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査

(イ) 医療保険区分別受診状況

(単位：人)

年度	国保加入者	後期高齢者	集合契約	計
R5年度	10,823	4,299	1,142	16,264
R6年度	9,899	4,509	1,045	15,453
R7年度	9,427	4,864	972	15,263

(2) 検診受診状況

ア 胃がん

(ア) 主要指標の年次推移

	R5年度	R6年度	R7年度
対象者（人）	226,678	227,424	228,156
受診者数（人）	15,318	16,225	17,181
受診率（％）	6.8	7.1	7.5
要精密検査者（人）	958	828	823※
要精密検査率（％）	6.3	5.1	4.8
精密検査受診者数（人）	548	488	468※
精密検査受診率（％）	57.2	58.9	56.9
陽性反応適中度（％）	0.7	1.4	1.2
がんであった者（人）	7	12	10
がん発見率（％）	0.05	0.07	0.06

各年度翌年4月1日時点の数値、対象者は40歳以上の男女

受診者のうち人間ドック型は、令和5年度は胃部X線のみ、令和6年度は胃部X線及び胃内視鏡（50歳以上偶数年齢）、令和7年度は胃部X線及び胃内視鏡（50歳以上）を集計
※要精密検査者には胃内視鏡で生検を実施した者を含む

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診		人間ドック型		ミニドック型	個別検診	計
	胃部X線	胃部X線	胃内視鏡	胃部X線	胃内視鏡	胃部X線	胃内視鏡	
R5年度	981	3,517	837	9,090		754	139	15,318
R6年度	876	3,355	973	8,417	1,691	737	176	16,225
R7年度	795	3,048	907	8,033	3,430	797	171	17,181

(ウ) ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査体制別年次推移

		集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	個別検診	計
R5年度	対象者（人）	36	341	44	6	—	427
	受検者（人）	34	312	21	4	—	371
	受検率（％）	94.4	91.5	47.7	66.7	—	86.9
R6年度	対象者（人）	51	285	42	5	—	383
	受検者（人）	50	264	19	0	—	333
	受検率（％）	98.0	92.6	45.2	0	—	86.9
R7年度	対象者（人）	23	236	38	3	—	300
	受検者（人）	20	212	13	0	—	245
	受検率（％）	87.0	89.8	34.2	0	—	81.7

人間ドック型は胃内視鏡検査受診者を含む

(エ) 精密検査結果（令和8年6月末現在）

(単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果※				
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
男	8,423	516	73	6	265	19	153
女	8,758	307	50	4	178	7	68
計	17,181	823	123	10	443	26	221

※胃内視鏡で生検を実施した者は生検の結果で集計

イ 肺がん検診

(7) 主要指標の年次推移

	R5年度	R6年度	R7年度
対象者（人）	226,678	227,424	228,156
受診者数（人）	21,072	20,442	19,963
受診率（％）	9.3	9.0	8.7
要精密検査者（人）	357	405	422
要精密検査率（％）	1.7	2.0	2.1
精密検査受診者数（人）	235	279	353
精密検査受診率（％）	65.8	68.9	83.6
陽性反応適中度（％）	0.6	1.2	0.7
がんであった者（人）	2	5	3
がん発見率（％）	0.01	0.02	0.02

各年度翌年4月1日時点の数値、対象者は40歳以上の男女

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

年度	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	計
R5年度	980	4,200	14,876	1,016	21,072
R6年度	939	4,177	14,305	1,021	20,442
R7年度	873	3,946	14,025	1,119	19,963

(ウ) 精密検査結果（令和8年6月末現在）

(単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果					再掲	
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握	喀痰細胞診受診者数	要精密検査者
男	9,349	221	47	2	131	3	58	194	4
女	10,614	201	43	1	129	2	26	11	1
計	19,963	422	90	3	260	5	64	204	5

ウ 大腸がん

(ア) 主要指標の年次推移

	R5年度	R6年度	R7年度
対象者（人）	226,678	227,424	228,156
受診者数（人）	38,867	38,437	37,743
受診率（％）	17.1	16.9	16.5
要精密検査者（人）	2,275	2,329	2,198
要精密検査率（％）	5.9	6.1	5.8
精密検査受診者数（人）	1,260	1,196	1,408
精密検査受診率（％）	55.4	51.4	64.1
陽性反応適中度（％）	2.0	1.8	2.7
がんであった者（人）	46	41	59
がん発見率（％）	0.12	0.11	0.16

各年度翌年4月1日時点の数値、対象者は40歳以上の男女

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

区分 年度	集団検診	センター 検診	集団・セン ター(特定) 検診	人間 ドック型	ミニ ドック型	個別(特定) 検診	計
R5年度	684	3,978	373	14,782	1,010	18,040	38,867
R6年度	635	3,868	374	14,207	1,004	18,349	38,437
R7年度	622	3,783	5※	13,918	1,106	18,309	37,743

※令和7年度から集団（特定）検診会場での実施なし

(ウ) 精密検査結果（令和8年6月末現在）

(単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果				
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
男	16,061	1,130	214	32	474	51	359
女	21,682	1,068	253	27	408	46	334
計	37,743	2,198	467	59	882	97	693

エ 子宮がん

(ア) 主要指標の年次推移

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者（人）		76,734	73,141	155,310	155,130	155,129
受診者数（人）		8,516	8,038	8,257	7,845	7,318
受診率（％）		11.1	11.0	5.3	5.1	4.7
要精密検査者（人）		249	242	230	170	136
要精密検査率（％）		2.9	3.0	2.8	2.2	1.9
精密検査受診者数（人）		122	132	135	102	92
精密検査受診率（％）		49.0	54.5	58.7	60.0	67.6
陽性反応適中度 （％）	上段：子宮頸がん	0.8	1.7	0.4	0.0	0.0
	下段：子宮体がん	—	0.4	—	—	1.5
がんであった者 （人）	上段：子宮頸がん	2	4	1	0	0
	下段：子宮体がん	—	1	—	—	2
がん発見率 （％）	上段：子宮頸がん	0.02	0.05	0.01	0.00	0.00
	下段：子宮体がん	—	0.01	—	—	0.03
無料クーポン券 （再掲）	対象者（人）	1,991	1,860	1,855	1,796	1,843
	受診者数（人）	137	85	113	83	49
	受診率（％）	6.9	4.6	6.1	4.6	2.7

各年度翌年4月1日時点の数値

対象者は令和3・4年度は推計対象者数、令和5・6・7年度は20歳以上の女性

(イ) 体制別年次推移

（単位：人）

	集団検診	センター検診	人間ドック型	個別検診	計
R3年度	1,159 (23)	3,007 (31)	2,166 (—)	2,184 (83)	8,516 (137)
R4年度	926 (11)	2,921 (27)	2,029 (—)	2,162 (47)	8,038 (85)
R5年度	1,109 (18)	2,914 (21)	2,093 (—)	2,141 (74)	8,257 (113)
R6年度	1,133 (17)	2,933 (22)	1,960 (—)	1,819 (44)	7,845 (83)
R7年度	909 (7)	2,874 (13)	1,802 (—)	1,733 (29)	7,318 (49)

（ ）内は、無料クーポン券事業による受診者数を再掲

(ウ) 精密検査結果（令和8年6月末現在）

（単位：人）

受診者数	要精密検査者	結果（結果不明者を除く）				
（ ）は体部受診掲載		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
7,318(94)	136(2)	23	2	57	8	46

(エ) ヒトパピローマウイルス（HPV）検査体制別年次推移

		集団検診	センター検診	人間ドック型	個別検診	計
R3年度	対象者（人）	621	1,430	305	1,484	3,840
	受検者（人）	127	733	50	1,246	2,156
	受検率（％）	20.5	51.3	16.4	84.0	56.1
R4年度	対象者（人）	476	1,328	282	1,458	3,544
	受検者（人）	71	662	44	1,202	1,979
	受検率（％）	14.9	49.8	15.6	82.4	55.8
R5年度	対象者（人）	584	1,323	241	1,472	3,620
	受検者（人）	84	662	34	1,229	2,009
	受検率（％）	14.4	50.0	14.1	83.5	55.5
R6年度	対象者（人）	590	1,242	207	1,200	3,239
	受検者（人）	96	627	33	906	1,662
	受検率（％）	16.3	50.5	15.9	75.5	51.3
R7年度	対象者（人）	412	1,226	167	1,096	2,901
	受検者（人）	72	687	22	826	1,607
	受検率（％）	17.5	56.0	13.2	75.4	55.4

対象者は、子宮がん検診受診者のうちHPV検査対象の者

オ 乳がん

(ア) 主要指標の年次推移

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者（人）		62,418	59,496	114,836	115,216	115,625
受診者数（人）		7,361	6,710	6,661	6,543	6,022
受診率（％）		11.8	11.3	5.8	5.7	5.2
要精密検査者（人）		505	471	399	506	467
要精密検査率（％）		6.9	7.0	6.0	7.7	7.8
精密検査受診者数（人）		360	415	253	348	432
精密検査受診率（％）		71.3	88.1	63.4	68.8	92.5
陽性反応適中度（％）		6.3	5.9	6.7	4.3	4.7
がんであった者（人）		32	28	17	22	22
がん発見率（％）		0.43	0.42	0.26	0.34	0.37
無料クーポン券（再掲）	対象者（人）	2,499	2,344	2,410	2,329	2,329
	受診者数（人）	396	403	282	333	235
	受診率（％）	15.8	17.2	11.7	14.3	10.1

各年度翌年4月末時点の数値

対象者は令和3・4年度は推計対象者数、令和5・6・7年度は40歳以上の女性

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	計
R3年度	1,275 (99)	3,391 (269)	2,695 (28)	7,361 (396)
R4年度	1,015 (97)	3,187 (265)	2,508 (41)	6,710 (403)
R5年度	1,067 (72)	3,147 (188)	2,447 (22)	6,661 (282)
R6年度	1,084 (108)	3,149 (209)	2,310 (16)	6,543 (333)
R7年度	962 (60)	2,936 (156)	2,124 (19)	6,022 (235)

()内は、無料クーポン券事業による受診者数を再掲

(ウ) 精密検査結果（令和8年6月末現在）

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結 果				
		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
6,022	467	194	22	209	15	27

カ 前立腺がん検診受診状況

(ア) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	個別(特定)検診	計
R5年度	3	46	7,298	4	83	7,434
R6年度	6	42	7,022	6	83	7,159
R7年度	8	51	6,983	8	75	7,125

(イ) 精密検査結果（令和8年6月末現在）

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結 果				
		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
7,125	711	76	29	359	—	247

キ 骨粗しょう症

(ア) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック	計
R3年度	1,045	2,850	7,931		11,826
R4年度	849	2,820	7,845		11,514
R5年度	908	2,760	7,730		11,398
R6年度	862	2,727	7,327		10,916
R7年度	744	2,658	7,156	93	10,651

(イ) 検診結果

(単位：人)

受診者数	結 果					
	異常なし	要指導	要観察	要再検	要精検	治療中
10,651	3,577	1	3,845	2	1,712	1,514

ク 肝炎ウイルス

(ア) 体制別年次推移

(単位：人)

	B 型			C 型		
	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
集団検診	111	118	77	111	118	76
センター検診	801	752	712	801	752	707
集団(特定) 検診	343	301	282	344	300	282
定点(特定) 検診	320	295	295	319	293	291
人間ドック	788	748	676	805	747	680
ミニドック	86	65	81	86	65	82
個別(特定)検診	908	1,461	1,256	911	1,452	1,259
計	3,357	3,740	3,379	3,377	3,727	3,377

(イ) 年齢階級別検診結果

(単位：人)

	受診者数		B 型肝炎ウイルス		C 型肝炎ウイルス			
	B 型	C 型	陽性	陰性	高力価	中・低力価		陰性
						HCV 核酸増幅 検査陽性	HCV 核酸増幅 検査陰性	
40 歳	273	273	1	272	—	—	—	273
41～49 歳	497	490	—	497	1	—	1	488
50～59 歳	401	402	2	399	—	—	2	400
60～69 歳	1,090	1,086	4	1,086	—	—※	—※	1,085
70 歳以上	1,118	1,126	5	1,113	1	—※	8※	1,116
計	3,379	3,377	12	3,367	2	0	11	3,362

※HCV核酸増幅検査未実施のため判定不詳 2 名を除く

ケ 脳ドック

(ア) 対象

市内在住の40歳以上の者で、前年度に市が実施する脳ドック検診の受診歴がない者

(イ) 内容及び自己負担金額

内容：問診、血圧、頭部MR I（断層撮影）、頭部MR A（脳動脈撮影）

自己負担金額：16,000円

(ウ) 期間及び場所

4月～3月（愛知医科大学メディカルセンター、ありま脳神経外科クリニック、宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院、ワシミ整形外科）

(エ) 募集人数・受診状況

(単位：人)

	R5年度	R6年度	R7年度
募集人数	1,000	900	900
受診者数	659	830	875

(オ) 年齢階級別受診者数及び結果 (単位：人)

	受診者数	結果				
		判定1 (異常なし)	判定2 (放置可)	判定3 (所見あり)	判定4 (経過観察)	判定5 (要精検)
40～49歳	105	72	24	—	4	5
50～59歳	220	99	74	9	26	12
60～69歳	273	56	145	13	43	16
70～79歳	232	19	123	28	46	16
80歳以上	45	1	25	4	14	1
計	875	247	391	54	133	50

コ 肺ドック

(ア) 対象

市内在住の40歳以上の者。ヘビースモーカー（多量にたばこを吸う者）、咳や痰が繰り返し出る、家系に肺がん既往者がある、肺の病気が不安な方推奨

(イ) 内容及び自己負担金額

内容：問診、喀痰細胞診検査（3日法）、胸部X線直接撮影、胸部ヘリカルCT撮影
自己負担金額：10,500円

(ウ) 期間及び場所

11月～2月（岡崎市医師会はるさき健診センター）

(エ) 募集人数・受診状況 (単位：人)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
募集人数	30	30	25
受診者数	16	8	10

(オ) 年齢階級別受診者数及び結果 (単位：人)

受診者数	結果			
	判定1 (異常なし)	判定2 (放置可)	判定3 (経過観察)	判定4 (要精検)
10	1	1	8	—

(3) フォローアップ事業

ア 肝炎ウイルス陽性者

肝炎による健康障害の回避、症状の軽減又は進行の遅延を図ることを目的に、肝炎ウイルス検診結果陽性者等に対し、肝炎ウイルス感染の状況を認識させ、必要に応じて保健指導等を行い、適切な医療機関の受診につなげている。

また、愛知県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業の「検査費用助成事業」を利用した精密検査受診をすすめている。

(ア) 対象

岡崎市に住所を有し、平成20年度から令和7年度までに肝炎ウイルス検診を受診した者のうち、下記の①②に該当する者

- ① HBs抗原検査において「陽性」と判定された者（以下「B型」）
- ② C型肝炎ウイルス検査において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者（以下「C型」）

(イ) 内容

年1回、調査票を送付し、医療機関受診状況・服薬状況等を把握する。令和7年度受診者については、医療機関受診を勧奨するとともに、事業について案内し、次年度以降の継続支援につなげている。

(ウ) 支援状況

(単位：人)

	対象者数	調査票回答者数	調査票回答者数のうち、 医療機関受診者数
B型	251 (5)	145 (－)	126 (－)
C型	92 (1)		
B型＋C型	1 (－)		

() 内は令和7年度受診者を再掲

イ がん検診要精密検査者

(ア) 対象

令和6年度に胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診を受診した者のうち、要精密検査と判定された者（ただし、胃内視鏡検査受診者・子宮頸がん個別検診受診者は除く。）

(イ) 内容

	対象者	方法	実施
検診結果報告及び初回受診勧奨	要精密検査者	検診受診後約3週間頃に、郵送で検診結果を通知し、精密検査受診を勧奨する。	岡崎市医師会委託
再勧奨	初回受診勧奨後、精密検査受診結果が確認できない者	検診受診後約3か月時点で、郵送で精密検査受診状況を調査するとともに、精密検査受診を勧奨する。	岡崎市医師会委託
再々勧奨	再勧奨後、精密検査受診が確認できない者のうち、40歳から69歳までの者	検診受診後約6か月時点で、郵送で精密検査受診を勧奨する。	健康増進課 保健師

(ウ) 令和6年度精密検査受診の有無 把握状況

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
精検受診率	77.7	86.9	66.4	68.6	65.6
精検未受診率	3.6	0	0	0	28.6
精検未把握率	18.7	13.1	33.6	31.4	5.9

6 健康診査

(1) 内容

ア 基本的な健診項目

既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）、自覚症状及び他覚症状の検査、身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）、血圧（収縮期血圧・拡張期血圧）、血中脂質検査（中性脂肪・HDL-C・LDL-C）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖・ヘモグロビンA1c）、尿検査（糖・蛋白）

イ 詳細な健診項目

貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン

ウ 市独自の追加項目

血清クレアチニン（詳細項目に該当しない者）、アルブミン、尿酸

(2) 対象及び実施体制

医療保険適用除外者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者）を対象に無料で実施

(3) 期間及び場所

		対象	期間	場所
集団健診	市内巡回型	40～64歳の者	6月～10月	岡崎市医師会公衆衛生センター、市民センター等市内12会場
	健診センター型		6月～2月	岡崎市医師会はるさき健診センター
個別健診		65歳以上の者	6月～10月 ※眼科検査のみ12月まで実施	市内協力医療機関

年齢は令和8年3月31日現在、本人が希望した場合は年齢対象外でも個別検診の受診可。

(4) 受診状況

体制別年次推移

	集団健診		個別健診		計	
	対象者数 (人)	受診者数(人) (受診率)(%)	対象者数 (人)	受診者数(人) (受診率)(%)	対象者数 (人)	受診者数(人) (受診率)(%)
R5年度	775	71(9.2)	1,077	326(30.3)	1,852	397(21.4)
R6年度	819	71(8.7)	1,118	360(32.2)	1,937	431(22.3)
R7年度	862	84(9.7)	1,188	350(29.5)	2,050	434(21.2)

(5) 生活保護受給者の健康管理支援

地域福祉課が行う被保護者健康管理支援事業のうち、事前協議した取組方策を実施する。

ア 健診受診勧奨

健康増進課が実施する健康診査および医療機関の受診が過去に一度もない40～64歳の者について、健康診査個別通知を担当ケースワーカーにより手渡しすることで、健診受診勧奨を実施

イ 健診事後指導

健康診査を受診した者のうち、40 歳～64 歳で特定保健指導区分における「動機付け支援・積極的支援」の該当者に対して、家庭訪問により保健指導を実施。

被指導実人数 5 件 （訪問指導の 5 件と重複）

7 岡崎市生活習慣病対策会議

開催日	内容	参加委員数（人）
11月13日	・令和6年度がん検診実施結果等報告 ・令和7年度のがん検診等実施状況報告	9

8 受動喫煙防止対策

(1) 喫煙可能室設置届出

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項の規定により、既存特定飲食提供施設からの届出を受理している。

ア 届出数 (単位：件)

	R5年度	R6年度	R7年度
新規	—	2	1
変更	—	—	—
廃止	—	—	1

イ 喫煙可能室設置施設数（年度末時点）
400施設

(2) 違反施設への対応

健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）の規定により、法令違反が疑われる施設に関する情報が寄せられた場合、管理権限者等に連絡を行い、必要に応じて指導・助言を行う。

ア 通報等受付件数 (単位：件)

	R5年度	R6年度	R7年度
受付件数	8	9	7

イ 違反内容別件数（延） (単位：件)

違反内容	R5年度	R6年度	R7年度
喫煙禁止場所における喫煙	4	3	—
喫煙器具、設備等の設置	—	—	—
紛らわしい標識の掲示、標識の汚損等	1	3	1
20歳未満の者を喫煙室に立ち入らせる	1	2	—
その他	4	2	6
計	10	10	7

9 がん・たばこ等に関する普及啓発

実施日	実施内容	参加者等 (人)	啓発内容 内訳			
			がん	女性の健康	肝炎	たばこ
4月19日	太田油脂サンクスフェスタ	509	○			
5月	禁煙デー・禁煙週間 あいち健康プラス・企業メール・市公式SNS・ エフエムEGAO・まめ吉SNS・市関連施設・幼児 健診でのポスターによる啓発	—				○
6月	がん検診受診券発送に合わせ、市政だより特集 ページ作成、企業メールによる啓発	—	○			
7月	日本肝炎デー・肝臓週間 あいち健康プラス・まめ吉SNSによる啓発	—			○	
8月23日 24日	野菜を食べよう大作戦（イオンモール岡崎）	638	○			
9月27日	リレー・フォー・ライフ・ジャパンあいちinお かざき（岡崎市後援）	147	○			
10月	がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン 乳がん啓発月間 啓発動画の制作、殿橋・明代橋、岡崎城天守・ 大手門ライトアップ、市公式SNS・企業メー ル・まめ吉SNS・エフエムEGAOによる啓発	—	○	○		
10月12日	秋のげんきまつり	323	○			○
10月14日	J R 岡崎駅にて東京海上日動あんしん生命と協 働して乳がんの早期発見の啓発でチラシと啓発 物を配布	400	○	○		
10月11日 12日	愛知産業大学学祭	404	○			○
10月17日	岡崎市民病院フェス	733	○	○		○
10月18日 19日	人間環境大学学祭	66	○			○
10月19日	マンモサンデー（検診受診者44人）	44	○	○		
10月25日 26日	岡崎女子大学学祭	111	○			○
11月1日 2日	愛知学泉大学学祭	329	○			○
11月1日 2日	岡崎城下家康公秋まつり	1,258	○			○
1月11日	出初式（ブース企画参加者348人）	348	○			○
2月	女性の健康週間 愛知健康プラス・企業メール・まめ吉SNSによ る啓発	—		○		
通年	商工会議所・医療機関・薬局・タクシー会社・ 東京海上日動火災保険株式会社の協力によりチ ラシ・ポスターを設置、市民課・げんき館・岡 崎市民病院・岡崎城公園の協力により啓発動画 の放映	—	○			

10 がん患者・家族支援

(1) アピアランスケア用品購入費補助事業

ア 対象

- (ア) 申請日時点で、岡崎市に住民票があるかた
- (イ) がんの治療に伴う脱毛等の症状により医療用ウィッグ等を必要とするかた、または外科的
治療による乳房の変形に対する補整具を購入したかた
- (ウ) 過去に県内市町村において同種の補整具について補助金を受けていないかた

イ 内容

1人につき購入金額の2分の1の額で、上限2万円まで

ウ 補助件数

(単位：件)

	R5年度	R6年度	R7年度
ウィッグ	139	124	153
乳房補整具	24	27	22
合計	163	151	175

エ 助成額

(単位：円)

	R5年度	R6年度	R7年度
ウィッグ	2,687,000	2,424,000	2,806,000
乳房補整具	386,000	449,000	351,000
合計	3,073,000	2,873,000	3,157,000

(2) 若年がん患者在宅ターミナルケア補助事業

ア 対象

- (ア) 申請日及びサービス等の利用時点で、岡崎市に住民票があるかた
- (イ) 年齢が40歳未満のかた
- (ウ) がんと診断されたかたで、医師に一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと診断のあったかた
- (エ) 在宅における療養生活の支援及び介護が必要なかた
- (オ) 他の制度において同等の補助または給付を受けることができないかた

イ 内容

申請の上限額：在宅サービス、福祉用具の貸与、福祉用具の購入の費用の総額 6万円／月

補助金額：申請額の9割（上限額54,000円 1,000円未満切り捨て）

自己負担額：申請額の1割相当

ウ 実績

	R6年度			R7年度		
	補助対象者数（人）	補助件数（件）	補助額（円）	補助対象者数（人）	補助件数（件）	補助額（円）
在宅サービス	1	—	—	2	—	—
福祉用具の貸与		2	26,000		12	127,000
福祉用具の購入		—	—		1	27,000
合計	1	2	26,000	2	13	154,000

第2 歯科保健事業

1 妊婦歯科健康診査

妊娠中は身体の変化が大きく、口腔環境も影響を受けやすい。う蝕、歯周病などになりやすいことや、乳児へのう蝕の感染を予防するために、平成13年度から岡崎歯科医師会への委託事業として妊婦に歯科健診を行い、口腔衛生に関する正しい知識の普及、啓発を行っている。令和3年度からは歯周疾患健診のマニュアルを適用している。

(1) 対象

岡崎市に住民票のある妊婦

(2) 実施場所

岡崎歯科医師会所属の協力医療機関

(3) 周知方法

母子健康手帳交付時に受診券を交付し案内

(4) 費用

妊娠中1回公費負担

(5) 受診状況 (単位：人)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
対象者	2,643	2,483	2,471
受診者	1,276	1,210	1,165
受診率 (%)	48.3	48.7	47.1

(6) 受診結果

(単位：人・%)

		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
受診者数		1, 276	1, 210	1, 165
口腔清掃状況	良好	236 (18. 5)	242 (20. 0)	222 (19. 1)
	普通	767 (60. 1)	735 (60. 7)	722 (62. 0)
	要改善	273 (21. 4)	233 (19. 3)	221 (19. 0)
軟組織	異常あり	2 (0. 2)	7 (0. 6)	2 (0. 2)
	異常なし	1, 274 (99. 8)	1, 203 (99. 4)	1, 163 (99. 8)
顎関節	異常あり	35 (2. 7)	49 (4. 0)	43 (3. 7)
	異常なし	1, 241 (97. 3)	1, 161 (96. 0)	1, 122 (96. 3)
歯肉出血 (BOP)	出血あり	882 (69. 1)	899 (74. 3)	858 (73. 6)
	出血なし	394 (30. 9)	311 (25. 7)	307 (26. 4)
歯周ポケット (PD)	健全	566 (44. 4)	514 (42. 5)	471 (40. 4)
	4～5mmのポケット	622 (48. 7)	622 (51. 4)	629 (54. 0)
	6mm以上のポケット	88 (6. 9)	74 (6. 1)	65 (5. 6)
歯石付着	なし	280 (21. 9)	263 (21. 7)	237 (20. 3)
	軽度あり	902 (70. 7)	870 (71. 9)	856 (73. 5)
	中等度以上あり	94 (7. 4)	77 (6. 4)	72 (6. 2)
判定	良好	100 (7. 8)	68 (5. 6)	65 (5. 6)
	要指導	48 (3. 8)	59 (4. 9)	37 (3. 2)
	要歯石除去	279 (21. 9)	239 (19. 8)	215 (18. 5)
	要精密検査 (要治療)	849 (66. 5)	844 (69. 8)	848 (72. 8)

※四捨五入のため、合計が100%にならない

2 幼児歯科健康診査

1歳6か月児歯科健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査を実施するとともに、う蝕を予防する生活習慣、適切な口腔機能の発達支援についての助言を行い、幼児の口腔の健康の保持増進を図っている。

(1) 1歳6か月児歯科健康診査

乳臼歯が生え始める時期は、食習慣を含めた生活リズムを整えることが必要であるため、1歳6か月児健康診査の一環として歯科健康診査を実施している。

- ア 対象：1歳6か月から2歳未満の児
- イ 会場及び回数：岡崎げんき館 年間59回
- ウ 周知方法：通知書個別郵送
- エ 従事者：歯科医師、歯科衛生士

オ 実施状況

(7) 受診結果

(単位：人)

		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
対象者数		2,882	2,623	2,537
内科健診受診者数		2,866	2,581	2,493
歯科健診受診者数		2,487	2,580	2,493
受診率（％）※母数：対象者数		86.3	98.4	98.3
う歯総本数（本）		33	56	65
1人平均う歯数（本）※母数：歯科健診受診者数		0.01	0.02	0.03
う蝕の ない者	○1型	1,093	1,281	1,297
	○2型	1,382	1,281	1,177
	計	2,475	2,562	2,474
	割合（％）	99.5	99.3	99.2
う蝕の ある者	A型	11	14	16
	B型	0	3	2
	C型	1	1	1
	計	12	18	19
	割合（％）	0.5	0.7	0.8
指しゃぶり・おしゃぶり		128	180	181
歯列・咬合異常		466	487	451
軟組織疾患・異常		217	308	293
その他の異常		106	180	170

※令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により岡崎歯科医師会協力医療機関で実施

- 1型：う蝕がなく、かつ口腔内環境が良好なもの
 ○2型：う蝕はないが、口腔内環境が良好でないもの
 A型：上顎前歯部のみまたは臼歯部にのみう蝕のあるもの
 B型：上顎前歯部および臼歯部にう蝕のあるもの
 C型：下顎前歯部にう蝕のあるもの

(イ) 好ましくない生活習慣の割合

(単位：％)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
間食の回数	7.9	12.1	13.1
間食の内容	30.2	13.1	12.5
飲み物	20.1	16.1	16.1
母乳	14.3	14.5	12.4
哺乳瓶	4.6	7.9	7.6

※母数を歯科健診受診者数とする

《問診項目からの好ましくない生活習慣の基準》

【間食の回数】1日3回以上食べる習慣がある。

【間食の内容】甘いおやつ（アメ・チョコレート・ラムネ・クッキー・キャラメル・ガムなど）をほぼ毎日食べる習慣がある。

【飲み物】甘い飲み物をほぼ毎日飲む習慣がある。（1日合計200ml以上）

【母乳】飲みながら寝る習慣がある。

【哺乳瓶】ミルク・牛乳を飲みながら寝る習慣がある。甘い飲み物を入れて飲む習慣がある。

(ウ) 歯みがきの状況

(単位：％)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	64.5	70.0	68.6
親だけがみがく	32.9	26.2	28.0
子どもだけがみがく	2.0	2.5	2.3
みがかない	0.7	1.3	1.1

※母数を歯科健診受診者数とする

(エ) 食事・口腔機能等の状況

(単位：％)

		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
口にためて飲み込まない、 かまずに丸飲みすることが あるか	ない	52.6	51.6	50.8
	時々ある	43.7	44.6	45.5
	いつもある	3.5	3.7	3.7
	不明	0.2	0.1	—
食事の時に足の裏が床 (足台) についているか	はい	73.9	75.8	78.4
	いいえ	25.8	24.0	21.6
	不明	0.2	0.2	—
水分を飲むときに主に使用 するもの	コップ	34.7	38.6	39.5
	ストローマグ	61.2	57.5	57.4
	その他	4.0	3.7	3.0
	不明	0.2	0.2	0.1

※母数を歯科健診受診者数とする

※四捨五入のため、合計が100%にならない

(2) 2歳児歯科健康診査（岡崎歯科医師会委託事業）

第二乳臼歯が生え始める時期は、間食の種類や量も増え口腔の環境が変化しやすいため、歯科健康診査を実施している。（平成15年度から開始）

ア 対象：2歳から3歳未満の児

イ 会場：岡崎歯科総合センター（37回）

ウ 内容：歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布（市費補助事業）※希望者のみ

エ 周知方法：通知書個別郵送

オ 従事者：歯科医師、歯科衛生士、看護師、事務員

カ 実施状況

(ア) 受診結果

(単位：人)

		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
対象者数		2,875	2,816	2,589
受診者数		2,260	2,333	2,146
受診率 (%)		78.6	82.8	82.9
う歯総本数 (本)		169	122	154
1 人平均う歯数 (本)		0.07	0.05	0.07
う蝕の ない者	○ 1 型	712	781	737
	○ 2 型	1,490	1,499	1,356
	計	2,202	2,280	2,093
	割合 (%)	97.4	97.7	97.5
う蝕の ある者	A 型	49	47	42
	B 型	7	6	11
	C 型	2	0	0
	計	58	53	53
	割合 (%)	2.6	2.3	2.5
歯列・咬合異常		535	583	627
軟組織疾患・異常		110	152	145
その他の異常		153	206	192

※罹患型の定義は 1 歳 6 か月児歯科健康診査に準ずる。

(イ) フッ化物塗布実施状況

(単位：人)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
対象者数	2,875	2,816	2,589
実施者数	1,978	1,925	1,716
受診率 (%)	68.8	68.4	66.3

※平成25年度から市費補助事業

(ウ) 好ましくない生活習慣の割合

(単位：%)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
間食の回数	11.7	11.5	13.1
間食の内容	54.4	52.2	51.5
飲み物	21.7	18.9	19.0
母乳	5.0	5.9	5.5
哺乳瓶	1.5	2.0	3.4

※「好ましくない生活習慣の基準」は 1 歳 6 か月児健康診査に準ずる

(エ) 歯みがきの状況

(単位：％)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	77.4	77.0	73.6
親だけがみがく	20.9	21.4	24.7
子どもだけがみがく	1.4	1.2	1.4
みがかない	0.3	0.4	0.3

(オ) 食事・口腔機能等の状況

(単位：％)

		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
口にためて飲み込まない、 かまずに丸飲みすることが あるか	ない	65.9	65.4	67.6
	時々ある	32.2	32.6	30.6
	いつもある	1.9	2.0	1.9
食事の時に足の裏が床（足台） についているか	はい	80.7	82.3	83.1
	いいえ	19.3	17.5	16.7
	不明	—	0.1	0.1
水分を飲むときに主に使用する もの	コップ	67.9	65.0	64.4
	ストローマグ	29.4	31.4	32.6
	その他	2.7	3.5	3.0
	不明	—	0.1	0.1

※四捨五入のため、合計が100%にならない

(3) 3歳児歯科健康診査

乳歯がほぼ生え揃い、歯みがき等の習慣も身についてくるが、食事内容や間食の回数が増え、う蝕になりやすい時期であるため、3歳児健康診査の一環として歯科健康診査を実施している。また、保護者に対し生活習慣の見直しと口腔衛生に対する意識の向上を図ることで、幼児のう蝕予防とう蝕の早期発見、適切な口腔機能の発達支援に努めている。

ア 対象：3歳から4歳未満の児

イ 会場及び回数：岡崎げんき館 年間71回

ウ 周知方法：通知書個別郵送

エ 従事者：歯科医師、歯科衛生士

オ 実施状況

(ア) 受診結果

(単位：人)

		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
対象者数		2,954	2,847	2,887
内科健診受診者数		2,911	2,794	2,794
歯科健診受診者数		2,403	2,794	2,793
歯科健診受診率（％）※母数：対象者数		81.3	98.1	96.7
う歯総本数（本）		588	670	643
1人平均う歯数（本）※母数：歯科健診受診者数		0.24	0.24	0.23
う蝕のない者○型		2,215	2,579	2,587
割合（％）		92.2	92.3	92.6
う蝕のある者	A型	130	153	150
	B型	46	53	47
	C1型	3	4	0
	C2型	9	5	9
	計	188	215	206
	割合（％）	7.8	7.7	7.4
歯列咬合	反対咬合	144	176	167
	上顎前突	264	322	394
	開咬	70	76	60
	その他	152	157	161
軟組織異常	小帯	60	96	125
	歯肉	5	8	5
	その他	3	3	3
歯の形態・歯数異常		115	153	171
その他の異常		11	85	94
指しゃぶり・おしゃぶり		132	215	226

○ 型：う蝕のない者

A 型：上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにう蝕のある者

B 型：上顎前歯部および臼歯部にう蝕のある者

C1型：下顎前歯部のみう蝕のある者

C2型：下顎前歯を含む他の部位にう蝕のある者

(イ) 好ましくない生活習慣の割合 (単位：%)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
間食の回数	8.4	13.4	13.2
間食の内容	55.9	40.5	39.1
飲み物	23.2	15.7	13.2
母乳	2.2	1.6	1.5
哺乳瓶	1.2	1.5	1.7

※母数を歯科健診受診者数とする

※「好ましくない生活習慣」の基準は1歳6か月児歯科健康診査に準ずる

(ウ) 歯みがきの状況 (単位：%)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	77.9	87.6	88.1
親だけがみがく	20.3	10.7	10.3
子どもだけがみがく	1.6	1.4	1.4
みがかない	0.2	0.3	0.2

※母数を歯科健診受診者数とする

(エ) 食事・口腔機能等の状況 (単位：%)

		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
口にためて飲み込めない、 かまずに丸飲みすることが あるか	ない	82.8	79.0	81.9
	時々ある	16.7	19.8	17.3
	いつもある	0.4	1.1	0.8
	不明	0.1	0.1	0.1
食事の時に足の裏が床 (足台) についているか	はい	80.0	80.6	81.9
	いいえ	19.9	19.3	18.1
	不明	0.1	0.1	—
口を閉じて食べているか	はい	90.1	92.7	90.9
	いいえ	9.8	7.2	9.0
	不明	0.1	0.1	0.1

※母数を歯科健診受診者数とする

※四捨五入のため、合計が100%にならない

3 園児歯科健康診断（市内幼稚園・保育園・認定こども園からの健診結果報告）

(1) 施設数 (単位：園)

	公立	私立	計
幼稚園	—	20	20
保育園	32	20	52
認定こども園	3	2	5

※休園中の下山保育園を除く

(2) 歯科健康診断結果

(単位：人)

	R 5 年度			R 6 年度			R 7 年度		
	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児
対象者	2,840	3,030	3,254	2,642	2,864	3,044	2,760	2,658	2,879
受診者	2,740	2,919	3,168	2,572	2,800	2,974	2,694	2,616	2,837
う蝕のある者	245	403	700	182	377	519	188	320	519
割合 (%)	8.9	13.8	22.1	7.1	13.5	17.5	7.0	12.2	18.3
う歯総本数 (本)	852	1,304	2,448	655	1,331	1,661	495	1,078	1,775
1 人平均う歯数 (本)	0.31	0.45	0.77	0.25	0.48	0.56	0.18	0.41	0.63

4 学校歯科健康診断 (国立・特別支援学校は除く。)

(1) 施設数

市立小学校 47校

(2) 学年別歯科健康診断結果 (永久歯)

(単位：人)

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
対象者	3,085	3,318	3,362	3,603	3,498	3,590
受診者	3,076	3,294	3,327	3,566	3,454	3,517
う蝕経験者率 (%)	1.1	2.5	4.5	6.2	8.2	10.6
1 人平均う歯数 (本)	0.02	0.04	0.07	0.10	0.15	0.19
第一大臼歯 (再掲) (本)	0.01	0.03	0.07	0.10	0.13	0.15

5 フッ化物洗口推進事業

愛知県岡崎保健所が、平成12年度から平成14年度まで実施していた学童期支援事業の一環であるフッ化物洗口推進事業を平成15年度から市が継続実施、園及び学校という集団生活の場を活用し、園児・学童へのフッ化物洗口の普及活動を通じ、園児・学童自己管理能力の向上、園 (学校) 歯科医による支援を促進し、口腔保健全体の向上を図っている。

(1) 内容

- ア 実施施設への指導、支援等
- イ 関係機関との連携、情報交換
- ウ フッ化物洗口の評価

(2) フッ化物洗口実施施設（令和8年2月現在）

ア 園の実施状況（77園中15園実施）※休園中の下山保育園を除く

	施設名	対象人数	実施人数	洗口時間	開始時期
1	矢作こども園	43	41	30秒	H17. 1
2	梅園こども園	39	39	60秒	H17. 3
3	広幡こども園	35	32	30秒	H17. 3
4	緑丘保育園	25	23	30秒	H16. 7
5	井田保育園	26	25	30秒	H16. 7
6	岩松保育園	13	13	30秒	H16. 7
7	北野保育園	40	38	30秒	H16. 7
8	下山保育園				H16. 8
9	常磐保育園	23	23	30秒	H16. 8
10	元能見保育園	30	29	30秒	H17. 8
11	城北保育園	39	37	60秒	H20. 6
12	形埜保育園	4	4	60秒	H20. 6
13	奈良井保育園	42	42	30秒	H20. 7
14	宮崎保育園	4	2	60秒	H23. 5
15	大樹寺保育園	40	39	30秒	H23. 6
16	矢作西保育園	27	27	30秒	H24. 6
洗口実施園 15園		430人	414人		

※対象：年長児

※使用薬剤：ミラノール、フッ化物濃度：450ppm、週1回法、洗口量：5ml

イ 小学校の実施状況（47校中16校実施）

	施設名	対象学年	対象人数	実施人数	開始時期
1	連 尺	全学年	427	400	H14. 5
2	秦 梨	全学年	33	26	H14. 6
3	常 磐	全学年	179	177	H14. 6
4	北 野	中止	—	—	H14. 7
5	形 埜	全学年	42	36	H14. 9
6	井 田	中止	—	—	H14. 10
7	竜美丘	全学年	667	618	H17. 2
8	夏 山	全学年	28	28	H23. 5
9	男 川	全学年	598	530	H25. 5
10	緑 丘	中止	—	—	H25. 5
11	羽 根	中止	—	—	H25. 5
12	愛 宕	全学年	162	114	H25. 5
13	竜 谷	全学年	122	113	H25. 5
14	藤 川	1～3年生	158	141	H25. 5
15	常磐東	1～3年生	14	14	H25. 5
16	六ツ美中	全学年	256	246	H25. 5
17	宮 崎	全学年	21	15	H25. 5
18	山 中	1～3年生	120	110	H25. 6
19	生 平	全学年	47	47	H25. 6
20	城 南	1～3年生	179	165	H25. 6
洗口実施校 16 校			3,053 人	2,780 人	

※使用薬剤：ミラノール、フッ化物濃度：900ppm、週 1 回法

※洗口量：低学年 5ml・高学年10ml、洗口時間：1 分

※令和 7 年度から梅園・本宿・常磐南・恵田小学校洗口廃止

※感染症対策等により 4 校中止

6 歯科健康教育・相談等実施状況

(単位：回・人)

		R 5 年度		R 6 年度		R 7 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
口腔機能発達支援事業		—	—	—	—	29	2,221
歯科 出前 講座	子育て講座	10	253	10	285	10	302
	地域子育てサークル等	2	26	—	—	1	6
	幼稚園・保育園	—	—	3	273	1	121
	小学校	20	1,341	17	919	2	140
	児童育成センター	—	—	—	—	2	162
	就学時説明会・学校保健委員会	2	68	1	3	4	599
	中学校	1	159	1	7	1	11
歯科相談（電話・面接）		—	5	—	8	—	7

7 歯周疾患健診（岡崎歯科医師会委託事業）

口腔の疾病のスクリーニングと歯の喪失の原因の多くを占める歯周疾患予防を目的とした歯周疾患健診を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受ける必要性の意識づけを行っている。

(1) 対象

16歳以上の市民で他に受診機会のない者

(2) 会場及び回数

岡崎歯科医師会協力医療機関（個別）

(3) 周知方法

ア 個別通知（満20・30・40・50・60・70歳の節目の者 4月1日時点）

※令和3年度から満年齢に変更。令和6年度から満20・30歳を追加。

イ 市政だより・ホームページ・がん検診案内に掲載

(4) 従事者

歯科医師、歯科衛生士

(5) 内容

ア 歯科医師による歯牙・口腔粘膜の診査、簡易歯周検査

イ パノラマレントゲン撮影（満40・50・60・70歳の節目の者）

ウ 歯科保健指導

(6) 受診状況

ア 男女別年齢別受診者数

(単位：人)

	一般	妊婦 パートナー	産婦 パートナー	産婦	計
16～19歳	11	1	1	1	14
20～29歳	350	160	57	142	709
	334	—	—	2	336
30～39歳	371	321	239	498	1,429
	348	35	24	69	476
40～49歳	528	57	32	54	671
	485	9	6	16	516
50～59歳	658	5	3	—	666
	604	—	2	—	606
60～69歳	707	—	1	—	708
	634	—	—	—	634
70～75歳	714	—	—	—	714
	692	—	—	—	692
計	3,339	544	333	695	4,911
	3,097	44	32	87	3,260

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

イ 節目年齢者現在歯数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	現在歯数 (本)		1人平均現在歯数 (本)
				第3大臼歯 (本) (再掲)	
20歳	3,802	336	9,542	233	28.4
30歳	4,212	476	13,490	361	28.3
40歳	4,928	516	14,497	337	28.1
50歳	6,352	606	16,883	418	27.9
60歳	4,900	634	17,057	321	26.9
70歳	4,136	692	17,279	392	25.0

ウ 年代別歯肉出血最大値（ＢＯＰ）

（単位：人）

		歯肉出血最大値（ＢＯＰ）			総数
		０：出血なし	１：出血あり	測定不能	
16～19歳	男	2	3	—	5
	女	4	5	—	9
	計	6	8	—	14
20～29歳	男	109	271	—	380
		58	99	—	157
	女	106	223	—	329
		63	116	—	179
	計	215	494	—	709
		121	215	—	336
30～39歳	男	173	527	—	700
		50	143	—	193
	女	216	513	—	729
		88	195	—	283
	計	389	1,040	—	1,429
		138	338	—	476
40～49歳	男	84	182	—	266
		61	122	—	183
	女	137	268	—	405
		109	224	—	333
	計	221	450	—	671
		170	346	—	516
50～59歳	男	65	177	—	242
		53	163	—	216
	女	158	266	—	424
		142	248	—	390
	計	223	443	—	666
		195	411	—	606
60～69歳	男	81	171	—	252
		62	158	—	220
	女	182	274	—	456
		159	255	—	414
	計	263	445	—	708
		221	413	—	634
70～75歳	男	82	194	1	277
		79	189	1	269
	女	163	274	0	437
		155	268	0	423
	計	245	468	1	714
		234	457	1	692
総計		1,562	3,349	1	4,911
		1,079	2,180	1	3,260

※下段は節目年齢の結果を再掲

エ 年代別歯周ポケット最大値（PD）

（単位：人）

		歯周ポケット最大値（PD）				総数
		0：健全	1：4～5mm	2：6mm以上	測定不能	
16～19歳	男	4	1	—	—	5
	女	7	2	—	—	9
	計	11	3	—	—	14
20～29歳	男	172	180	28	—	380
		94	57	6	—	157
	女	182	138	9	—	329
		111	66	2	—	179
	計	354	318	37	—	709
		205	123	8	—	336
30～39歳	男	271	345	84	—	700
		83	91	19	—	193
	女	344	357	28	—	729
		137	137	9	—	283
	計	615	702	112	—	1,429
		220	228	28	—	476
40～49歳	男	100	128	38	—	266
		65	95	23	—	183
	女	197	177	31	—	405
		164	140	29	—	333
	計	297	305	69	—	671
		229	235	52	—	516
50～59歳	男	71	130	41	—	242
		58	121	37	—	216
	女	184	202	38	—	424
		167	190	33	—	390
	計	255	332	79	—	666
		225	311	70	—	606
60～69歳	男	67	135	50	—	252
		52	120	48	—	220
	女	169	215	72	—	456
		145	201	68	—	414
	計	236	350	122	—	708
		197	321	116	—	634
70～75歳	男	77	131	68	1	277
		75	128	65	1	269
	女	148	211	78	0	437
		140	207	76	0	423
	計	225	342	146	1	714
		215	335	141	1	692
総計		1,993	2,352	565	1	4,911
		1,291	1,553	415	1	3,260

※下段は節目年齢の結果を再掲

オ 年代別口腔清掃状況

(単位：人)

		良好	普通	要改善	総数
16～19歳	男	2	1	2	5
	女	2	6	1	9
	計	4	7	3	14
20～29歳	男	43	215	122	380
		20	85	52	157
	女	48	208	73	329
		26	103	50	179
	計	91	423	195	709
		46	188	102	336
30～39歳	男	82	418	200	700
		18	125	50	193
	女	120	483	126	729
		58	179	46	283
	計	202	901	326	1,429
		76	304	96	476
40～49歳	男	44	145	77	266
		34	101	48	183
	女	87	249	69	405
		69	211	53	333
	計	131	394	146	671
		103	312	101	516
50～59歳	男	29	150	63	242
		22	137	57	216
	女	91	247	86	424
		85	227	78	390
	計	120	397	149	666
		107	364	135	606
60～69歳	男	30	140	82	252
		24	121	75	220
	女	98	274	84	456
		79	251	84	414
	計	128	414	166	708
		103	372	159	634
70～75歳	男	50	140	87	277
		49	136	84	269
	女	102	245	90	437
		98	236	89	423
	計	152	385	177	714
		147	372	173	692
総計		828	2,921	1,162	4,911
		582	1,912	766	3,260

※下段は節目年齢の結果を再掲

カ 年代別歯石付着状況

(単位：人)

		なし	軽度	中等度以上	総数
16～19歳	男	2	3	—	5
	女	5	4	—	9
	計	7	7	—	14
20～29歳	男	54	268	58	380
		31	115	11	157
	女	66	246	17	329
		34	138	7	179
	計	120	514	75	709
		65	253	18	336
30～39歳	男	86	496	118	700
		27	139	27	193
	女	135	541	53	729
		57	203	23	283
	計	221	1,037	171	1,429
		84	342	50	476
40～49歳	男	38	177	51	266
		27	123	33	183
	女	78	297	30	405
		64	241	28	333
	計	116	474	81	671
		91	364	61	516
50～59歳	男	29	167	46	242
		22	151	43	216
	女	67	316	41	424
		65	289	36	390
	計	96	483	87	666
		87	440	79	606
60～69歳	男	20	187	45	252
		16	160	44	220
	女	63	349	44	456
		55	318	41	414
	計	83	536	89	708
		71	478	85	634
70～75歳	男	28	201	48	277
		28	194	47	269
	女	75	322	40	437
		71	313	39	423
	計	103	523	88	714
		99	507	86	692
総計		746	3,574	591	4,911
		497	2,384	379	3,260

※下段は節目年齢の結果を再掲

キ 年代別判定区分

(単位：人)

		良好	要指導	要歯石除去	要精密検査	総数
16～19歳	男	2	—	1	2	5
	女	2	1	2	4	9
	計	4	1	3	6	14
20～29歳	男	22	6	87	265	380
		15	4	49	89	157
	女	18	15	84	212	329
		10	9	55	105	179
	計	40	21	171	477	709
		25	13	104	194	336
30～39歳	男	31	8	136	525	700
		15	2	36	140	193
	女	36	29	182	482	729
		13	13	74	183	283
	計	67	37	318	1,007	1,429
		28	15	110	323	476
40～49歳	男	17	3	60	186	266
		12	2	38	131	183
	女	34	5	113	253	405
		25	5	95	208	333
	計	51	8	173	439	671
		37	7	133	339	516
50～59歳	男	13	1	39	189	242
		9	1	30	176	216
	女	23	10	107	284	424
		22	10	93	265	390
	計	36	11	146	473	666
		31	11	123	441	606
60～69歳	男	9	3	36	204	252
		5	3	28	184	220
	女	28	4	83	341	456
		22	4	71	317	414
	計	37	7	119	545	708
		27	7	99	501	634
70～75歳	男	13	1	35	228	277
		13	1	35	220	269
	女	22	7	70	338	437
		19	7	66	331	423
	計	35	8	105	566	714
		32	8	101	551	692
総計		270	93	1,035	3,513	4,911
		180	61	670	2,349	3,260

※下段は節目年齢の結果を再掲

ク 年代別要精密検査結果

(単位：人)

		要精検者数	精検受診者数	要精密検査結果			未把握
				異常なし	歯周病	その他	
16～19歳	男	2	—	—	—	—	2
	女	4	2	—	1	1	2
	計	6	2	—	1	1	4
20～29歳	男	265	175	5	120	78	90
		89	54	—	34	26	35
	女	212	151	5	97	80	61
		105	74	2	46	39	31
	計	477	326	10	217	158	151
		194	128	2	80	65	66
30～39歳	男	525	351	6	277	162	174
		140	90	2	66	45	50
	女	482	362	16	255	158	120
		183	136	5	99	58	47
	計	1,007	713	22	532	320	294
		323	226	7	165	103	97
40～49歳	男	186	145	7	111	59	41
		131	104	6	80	42	27
	女	253	184	5	152	71	69
		208	148	4	119	60	60
	計	439	329	12	263	130	110
		339	252	10	199	102	87
50～59歳	男	189	139	6	111	45	50
		176	128	6	101	42	48
	女	284	210	9	166	84	74
		265	197	8	156	79	68
	計	473	349	15	277	129	124
		441	325	14	257	121	116
60～69歳	男	204	159	5	127	68	45
		184	143	4	116	58	41
	女	341	252	10	206	86	89
		317	233	8	195	77	84
	計	545	411	15	333	154	134
		501	376	12	311	135	125
70～75歳	男	228	173	5	146	64	55
		220	167	5	142	61	53
	女	338	245	9	194	89	93
		331	238	9	189	86	93
	計	566	418	14	340	153	148
		551	405	14	331	147	146
総計		3,513	2,548	88	1,963	1,046	965
		2,349	1,712	59	1,343	673	637

※下段は節目年齢の結果を再掲

※要精密検査結果「歯周病」と「その他」は重複あり

ケ 年代別要歯石除去者の受診結果

(単位：人)

		要歯石除去者数	受診者数	未把握数
16～19歳	男	1	1	—
	女	2	1	1
	計	3	2	1
20～29歳	男	87	53	34
		49	31	18
	女	84	55	29
		55	33	22
	計	171	108	63
		104	64	40
30～39歳	男	136	84	52
		36	17	19
	女	182	132	50
		74	54	20
	計	318	216	102
		110	71	39
40～49歳	男	60	39	21
		38	25	13
	女	113	82	31
		95	70	25
	計	173	121	52
		133	95	38
50～59歳	男	39	25	14
		30	21	9
	女	107	67	40
		93	59	34
	計	146	92	54
		123	80	43
60～69歳	男	36	21	15
		28	16	12
	女	83	59	24
		71	51	20
	計	119	80	39
		99	67	32
70～75歳	男	35	25	10
		35	25	10
	女	70	52	18
		66	49	17
	計	105	77	28
		101	74	27
総計		1,035	696	339
		670	451	219

※下段は節目年齢の結果を再掲

8 口腔がん検診（歯周疾患健診オプション）

歯周疾患健診の受診率向上と口腔がんの啓発を目的とし、平成29年度から口腔がんの好発年齢である50・60歳を対象として検診を行っている。

(1) 対象

満50・60歳の歯周疾患健診受診者

(2) 会場および回数

岡崎歯科総合センター(集団) 年間16回

(3) 周知方法

ア 個別通知

イ 市政だより・ホームページ掲載

(4) 従事者

歯科医師、歯科衛生士

(5) 内容

ア 問診

イ 視触診

ウ オーラル I D

エ 口腔内写真撮影（必要に応じて）

(6) 受診状況

(単位：人)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
定員	500	500	450
受診者数	415	356	376

(7) 年代別受診者数及び判定区分

(単位：人)

		受診者数	判定区分		
			異常なし	経過観察	要精密検査
50歳	男	53	163	2	2
	女	114			
	計	167			
60歳	男	73	201	6	2
	女	136			
	計	209			
計		376	364	8	4

9 歯科健康教育・相談・啓発等実施状況

(単位：回・人)

	R 6 年度		R 7 年度	
	回数	人数	回数	人数
地域介護予防教室	3	88	5	131
歯科健康教育（成人）	1	15	4	68
歯科相談（電話等）	—	16	—	5
啓発等（FM・企業メール・SNS）	3	—	3	—

10 歯科保健関係機関連絡会議

健康おかざき21計画（第3次）に基づく歯科保健対策を推進するために、歯科保健関係機関連絡会議を開催している。

日程・会場	議 題	出席者
7月31日（木）10時～12時 岡崎げんき館	1 母子歯科保健事業について 2 園児・学童歯科保健事業について 3 成人・高齢者歯科保健事業について 4 その他歯科保健事業について	21名 <内訳> 歯科医師会：12名 歯科衛生士会：1名 私立幼稚園協会：1名 関係行政機関：7名

11 健康講座

市民を対象に口腔の健康づくりに関する健康講座を開催している。

日程・会場	演題・講師	出席者
2月8日（日）10時30分～12時 岡崎げんき館 講堂	質の高い睡眠を維持するための歯科のかかり方 歯科医師 夫馬 吉啓 氏	28人

12 口腔衛生事業費補助事業（岡崎歯科医師会への補助事業）

8020運動推進や6歳臼歯保護育成のために岡崎歯科医師会が行っている啓発活動等に対し補助金を交付し、市民の歯と口の健康の保持増進に努めている。

事 業	実 績
8020表彰式（各歯科医院での表彰）	表彰者：527名
社会福祉施設歯科健診及び交流会	令和7年11月13日（木） 参加者：84名
むし歯・歯周病・口腔がん・口腔機能等の予防啓発活動	ポスターの掲示 チラシ・リーフレット・口腔衛生グッズの配布、 秋のげんきまつりで等での啓発
6歳臼歯保護育成事業	歯科保健指導用媒体等の貸出し 歯科保健指導用媒体及びリーフレットの作成
フッ化物応用啓発事業	園、学校等へのフッ化物洗口の周知・啓発活動 2歳児歯科健康診査におけるフッ化物塗布：1,574名

第3 栄養改善事業

1 栄養健康教育・相談・啓発実施状況

(1) 個別栄養相談・指導

(単位：回・人)

区分	回数	実人数	延べ人数
1歳6か月児健康診査	60	187	187
3歳児健康診査	70	60	60
離乳食教室（個別相談）	31	78	78
電話相談	85	63	85
来所による面接相談	13	13	13
訪問	5	5	5
計	264	406	428

※その他、保健事業や各種教室等の開催時にも相談に応じた。

(2) 集団栄養指導

(単位：回・人)

区分	回数	人数
体験型妊婦教室	12	672
計	12	672

※離乳食教室については、2 離乳食教室参照

(3) 依頼による健康教育

(単位：回・人)

区分	回数	人数
園児、小学生・中学生・高校生・（PTA、教員等を含む）	2	36
子育て世代	9	117
高齢者	2	38
その他一般	2	53
計	15	244

2 離乳食教室

概ね4～5か月の乳児と保護者を対象とした初期、概ね8～9か月の乳児と保護者を対象とした後期の離乳食教室を実施している。保健師、歯科衛生士、管理栄養士による教室を通して、成長、発達、口腔機能等を踏まえた一連の流れでとらえた離乳食を進められるように支援するとともに、育児全般の相談の場を提供することで、育児不安を軽減できる場とする。

(1) 講座回数・受講者数

ア 初期

(単位：人)

区分	実施回数	母	父・祖父母	計
R 5年度	16	240	36	276
R 6年度	16	239	43	282
R 7年度	16	267	78	345

イ 後期

(単位：人)

区分	実施回数	母	父・祖父母	計
R 5 年度	12	142	7	149
R 6 年度	12	177	24	201
R 7 年度	15	149	26	175

3 栄養表示に関する相談・指導・進達

(1) 事業の概要

ア 健康増進法第65条の1による、健康の保持増進の効果等に関する虚偽又は誇大な広告の監視及び報告を行う。

イ 販売する食品に栄養成分、熱量に関する表示を行う場合の、表示すべき内容及び方法についての相談、指導を行う。

ウ 食品表示法第8条に基づき、食品に関する表示の適正を確保するため収去検査を行う。

(2) 実施状況

(単位：件)

区分	件数
虚偽誇大広告・栄養表示指導	24
行政検査	0

4 栄養士免許等の事務

(単位：件)

区分	申請区分	件数
栄養士免許	新規申請	4
	名簿訂正・書換交付申請	24
	再交付申請	6
	その他（返納）	0
管理栄養士免許	新規申請	29
	名簿訂正・書換交付申請	16
	再交付申請	3
計		82

5 特定給食施設等実施状況調査・指導

(1) 目的

健康増進法第18条及び第22条に基づき、栄養管理、職員の配置状況等について給食の実施状況調査を行い、栄養管理や職員の配置が適切でない施設に対し指導を行う。また、喫食者の健康管理に役立つ情報の提供を行う。

(2) 特定給食施設実施状況調査（164設）

(3) 給食施設指導

ア 巡回による指導 10件

イ 集団指導 1回

日にち	場所	内容	参加人数
11月10日（月）	岡崎げんき館	研修会「災害のために 給食施設は何を備えればいいのか？」 名古屋文理大学短期大学部 食物栄養学科 准教授 山村浩二氏	38

6 健康づくり人材の育成・支援

(1) 食生活改善推進員

市民が食生活に対する関心を高め、安全で安心な食事を楽しく食べることができるための環境整備の一つとして、自己の健康を高めながら自らの知識、技術などを地域社会のために提供できる食生活改善推進員を養成し、地区組織活動を円滑に行えるよう支援している。

ア 会員数

96人

イ 養成講座

食生活改善推進員としてボランティア活動を希望する者を一般公募し、食生活を中心とした健康上の問題点や地区組織活動を展開していく上で必要な食生活改善の方法や健康づくりのための知識や技術に講義、実習等の教育を行っている。

(ア) 受講状況 (単位：人)

定員	受講者数	修了者数
20	17	16

(イ) 日程、会場、内容等

日程・内容	内容	講師等	人数
5月28日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	開講式、オリエンテーション 講義「健康おかざき21計画」 講義「年代別健康づくり・食育」 グループワーク「本日の振り返り」	保健所長 食生活改善協議会会長 健康増進課長 保健政策係長 管理栄養士	16
6月11日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「岡崎市食育推進計画」 講義・演習「食事バランスガイド」 講義・グループワーク 「食文化・郷土料理」	保健師 管理栄養士	16
6月25日（水） 岡崎げんき館 市民活動室 調理実習室	講義「食材の基礎」 講義「調理の基礎」 講義・演習「献立作成」	管理栄養士	15
7月9日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「栄養素、食品表示」 講義・演習「食品成分表」	管理栄養士	17
7月23日（水） 岡崎げんき館 調理実習室	講義「食品衛生」 調理実習 「バランスのいい朝ごはん」	食品衛生係長 管理栄養士	14
8月6日（水） 岡崎げんき館 多目的室	実技「運動の実践」	健康づくりリーダー 保健師 管理栄養士	12
8月20日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「生活習慣病」 講義「歯と口の健康」 グループワーク「活動の企画」	保健師 歯科衛生士 管理栄養士	13
9月3日（水） 岡崎げんき館	修了式 講話「食生活改善推進員の活動」	食生活改善協議会会長 健康増進課長	11

調理実習室	調理実習「生活習慣病予防の食事」	管理栄養士	
11月19日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	フォローアップ研修 講義「いつまでもおいしく食べるために」 講義「自分のかむ力を知ろう」 交流会	管理栄養士 歯科衛生士	5

ウ 育成支援

地域で健康づくりの実践活動を推進している食生活改善推進員（愛称：ヘルスマイト）に対して、最新の栄養情報、健康づくり関係の情報提供や、自主活動を積極的に進めるための活動支援を行い、意識の向上とレベルアップを図った。

(ア) 役員会への情報提供 月 1 回

(イ) ヘルスマイト勉強会支援 開催回数56回、延べ人数648人

(ウ) ヘルスマイト研修会 (単位：人)

日程	内容	人数
6月12日（木）	健康おかげさ21計画が目指す健康づくり	30
9月12日（金）	地産地消について	22
11月7日（金）	おいしく食べる減塩のワザ	15

(エ) 豊橋市食生活改善協議会との交流会 (単位：人)

日程	内容	人数
11月7日（月）	活動発表 ワールドカフェ	19

7 関係機関との連携

(1) 岡崎栄養士会への支援（会員：57人）

学校、事業所、病院、福祉施設、在宅、行政等の栄養士が所属している岡崎栄養士会が、栄養士の資質向上や市民への適切な栄養管理を実施できるよう、栄養士活動への協力、会の運営への協力、事業計画への参画等の支援を行っている。

第4 妊産婦・乳幼児保健指導事業

1 健康教育

(1) 思春期保健

ア 目的

性・妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、生命の大切さ、人と人とのつながりについて学ぶことによって、自分自身だけでなく相手も大事にする心を育てることができる。また、子どもたちに関わる大人に正しい知識の普及・啓発を行い、子どもたちの健全育成を目指す。

イ 実施状況

(ア) 従事者 保健師・感染症予防課感染症対策係職員

内 容 生と性の健康教育(出前講座)

(イ) 実施状況の推移

(単位：回・人)

年度	幼児向け		小学生向け		中高生向け		その他		計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
R3	1	92	—	—	15	3,061	—	—	16	3,153
R4	—	—	—	—	15	3,454	—	—	15	3,454
R5	1	15	—	—	20	3,510	—	—	21	3,525
R6	—	—	—	—	16	2,945	2	50	18	2,995
R7	—	—	—	—	18	3,342	3	92	21	3,434

※放課後等デイサービス等、対象者の年齢が混在する場合、その他として計上。

ウ 思春期教育用物品の貸出し

貸出し機関 小学校、中学校、高等学校、民間企業

貸出し件数 7件

エ 講演会

市民を対象に性教育に関する講演会を実施。

日程・会場	演題・講師	参加者
2月28日(土) 10時～12時 岡崎げんき館 多目的室	幼児期が性教育のはじめ時！大切な、いのちと性のお話～ 包括的性教育の視点から～ Ansluta 伏田 綾 氏	35人

(2) プレコンセプションケアの推進

ア 目的

プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うという概念のこと。プレコンセプションケアの推進により、周産期死亡率の低下や新生児予後の改善だけでなく、市民の生涯にわたる健康増進を目指していく。

イ 内容

プレコンセプションケア及び健康づくりに関する情報提供。

ウ 実施状況

日時	会場等	内容
8月23日（土）～ 24日（日）	野菜を食べよう大作戦！2025 イオンモール岡崎	パネル展示、クイズラリー
9月20日（土）～ 21日（日）	「SDGs・おかざき魅力発信展」 イオンモール岡崎	パネル展示
10月11日（土）～ 12日（日）	愛知産業大学・大学祭	クイズラリー、赤ちゃん人形抱っこ 体験、妊婦体験
10月12日（日）	秋のげんきまつり 岡崎げんき館	パネル展示、参考図書展示、赤ちゃん 人形抱っこ体験、性教育リーフレ ット・ワークシート（プライベート ゾーンぬりえ）配布
10月19日（日）	人間環境大学・大学祭	クイズラリー、赤ちゃん人形抱っこ 体験、妊婦体験
10月26日（日）	岡崎女子大学・大学祭	クイズラリー、赤ちゃん人形抱っこ 体験、妊婦体験
11月1日（土）～ 2日（日）	愛知学泉大学・大学祭	クイズラリー、赤ちゃん人形抱っこ 体験、妊婦体験
12月13日（土）	おかざきこそだて会議 図書館交流プラザりぶら	パネル展示、参考図書展示、赤ちゃん 人形抱っこ体験、性教育リーフレ ット・ワークシート（プライベート ゾーンぬりえ）配布

※その他、SNSや企業へのメール配信による情報提供、ホームページによる情報提供を行った。

2 健康相談等

（単位：件）

相談内容	病気・ 症状	発育・ 発達	食事	育児	落・ 事故 ・やけど など	虐待	母子 保健 事業 関係	その他	計
R 3 年度	30	55	58	68	4	36	1,567	—	2,253
R 4 年度	48	35	59	53	3	9	1,638	4	2,309
R 5 年度	47	38	40	48	3	15	1,554	36	2,095
R 6 年度	21	24	17	38	1	1	1,498	39	1,924
R 7 年度	3	5	15	6	—	1	1,728	17	1,924

※ 電話対応（健診事後等の保健指導は除く）

母子保健事業関係に健診受診に関する対応依頼等含む。

第5 乳幼児健康診査事業

1 4か月児健康診査

(1) 目的

4か月児の発育及び健康状態を把握し、疾病又は異常の早期発見をするとともに、早期治療を勧め、4か月児の健全な育成と健康増進を図る。

(2) 対象

健康診査受診日現在、岡崎市に住所を有する生後満3か月から満6か月未満児。その他、市長が認める者。

令和7年度対象児：令和6年12月生～令和7年11月生の乳児及び令和6年11月生以前で前年度未受診の乳児

(3) 実施方法

平成15年度から岡崎市医師会協力医療機関（令和8年3月31日現在20か所）に委託し、各医療機関にて個別健康診査実施

(4) 内容

問診、診察（発育・栄養状況、疾病及び異常の有無、発達の状況及び異常の有無）、その他育児上問題となる事項の指導

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 健康診査受診率と健康診査結果

（単位：人・％）

区分	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果（％）					
				正常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 5 年度	2,592	2,508	96.8 ^{※1} (98.1)	1,487 (59.3)	571 (22.8)	179 (7.1)	86 (3.4)	34 (1.4)	151 (6.0)
R 6 年度	2,516	2,457	97.7 ^{※2} (98.1)	1,502 (61.1)	578 (23.5)	180 (7.3)	112 (4.6)	12 (0.5)	73 (3.0)
R 7 年度	2,314	2,299	99.4 ^{※3} (—)	1393 (60.6)	551 (24.0)	184 (8.0)	74 (3.2)	14 (0.6)	83 (3.6)

※1 他市町村へ依頼した10人を含めると、令和5年度受診率は、97.1％となる。

※2 他市町村へ依頼した19人を含めると、令和6年度受診率は、98.4％となる。

※3 他市町村へ依頼した8人を含めると、令和7年度受診率は、99.7％となる。

(7) 要精密者の内訳（令和8年6月10日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）

（単位：件）

区分	岡崎市民病院	愛知県 三河青い鳥 医療療育 センター	あいち 小児保健医療 総合センター	安城更生病院	藤田医科 大学 岡崎 医療センター	その他医療機関							結果 未着	計
						整形 外科	形成 外科	耳鼻科	眼科	小児 外科	皮膚科	小児科		
R 5 年度	14	46	3	1	1	5	1	—	1	2	2	1	17	94
R 6 年度	11	65	2	1	1	6	1	—	—	—	5	2	27	121
R 7 年度	8	49	2	—	—	2	2	—	1	—	8	—	6	78

イ 精密健康診査結果（重複あり）（単位：件）

区分	異常なし	要観察	要医療	未受診	結果未着	計
R 5 年度	37	36	4	2	15	94
R 6 年度	50	33	10	1	27	121
R 7 年度	33	26	11	3	5	78

(8) 受診児及び保護者の状況

ア 新生児聴覚検査

(ア) 実施状況（単位：人・％）

区分	健診受診者数	異常なし	異常あり	未実施	不明
R 5 年度	2,508(100.0)	2,469(98.5)	26(1.0)	13(0.5)	—(0.0)
R 6 年度	2,457(100.0)	2,419(98.5)	29(1.2)	9(0.3)	—(0.0)
R 7 年度	2,299(100.0)	2247(97.7)	28(1.2)	21(0.9)	3(0.1)

(イ) 「異常あり」児の追跡結果（単位：人）

区分	追跡対象者数	異常なし	異常あり	要観察中	不明
R 5 年度	26	16	7	2	1
R 6 年度	29	14	13	2	—
R 7 年度	28	11	7	6	4

イ 栄養方法（単位：人・％）

区分	母乳	混合	人工	不明	計
R 5 年度	921(36.72)	916(36.52)	670(26.72)	1(0.04)	2,508
R 6 年度	886(36.1)	877(35.7)	694(28.2)	—(0.0)	2,457
R 7 年度	762(33.1)	831(36.1)	706(30.7)	—(0.0)	2,299

ウ 支所別受診者数（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	2,508 (100.0)	626 (25.0)	456 (18.2)	213 (8.5)	130 (5.2)	277 (11.0)	470 (18.7)	307 (12.2)	29 (1.2)
R 6 年度	2,457 (100.0)	621 (25.4)	458 (18.6)	207 (8.4)	114 (4.6)	266 (10.8)	455 (18.5)	309 (12.6)	27 (1.1)
R 7 年度	2,299 (100.0)	583 (25.4)	439 (19.1)	202 (8.8)	113 (4.9)	228 (9.9)	441 (19.2)	280 (12.2)	13 (0.6)

※（ ）内は支所別受診者数/全市受診者数

エ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	56 (2.2)	14 (2.2)	7 (1.5)	7 (3.3)	— (0.0)	6 (2.2)	14 (3.0)	7 (2.3)	1 (3.4)
R 6 年度	50 (2.0)	11 (1.8)	8 (1.7)	3 (1.4)	2 (1.8)	9 (3.4)	11 (2.4)	5 (1.6)	1 (3.7)
R 7 年度	28 (1.2)	9 (1.5)	6 (1.4)	— (0.0)	2 (1.8)	1 (0.4)	6 (1.4)	4 (1.4)	— (0.0)

※（ ）内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

(単位：人・％)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	165 (6.6)	46 (7.3)	28 (6.1)	17 (8.0)	5 (3.8)	17 (6.1)	31 (6.6)	17 (5.5)	4 (13.8)
R 6 年度	124 (5.0)	31 (5.0)	23 (5.0)	13 (6.3)	4 (3.5)	17 (6.4)	24 (5.3)	11 (3.6)	1 (3.7)
R 7 年度	110 (4.8)	32 (5.5)	17 (3.9)	13 (6.4)	4 (3.5)	6 (2.6)	21 (4.8)	16 (5.7)	1 (7.7)

※ () 内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

オ 家庭内の喫煙者の状況 (支所別)

(単位：人・％)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	678 (27.0)	150 (24.0)	115 (25.2)	54 (25.4)	39 (30.0)	80 (28.9)	143 (30.4)	84 (27.4)	13 (44.8)
R 6 年度	625 (25.4)	148 (23.8)	104 (22.7)	51 (24.6)	19 (16.7)	87 (32.7)	111 (24.4)	96 (31.1)	9 (33.3)
R 7 年度	551 (24.0)	138 (23.7)	95 (21.6)	52 (25.7)	25 (22.1)	69 (30.3)	106 (24.0)	62 (22.1)	4 (30.8)

※ () 内は喫煙者有の人数/支所別受診者数

(9) 未受診児の状況 (支所別) (令和5年12月生～令和6年11月生)

未受診児については、生後9か月時点で電話連絡、訪問等により受診の勧奨を行っているが、連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認、乳児健康診査受診票を使用した受診勧奨及び育児支援を行っている。

(単位：人)

区分	総計	内訳			
		他市町村にて済	医療中	受診意思なし	転出・市外在住
全市	56	11	15	24	6
中央	13	3	2	6	2
岡崎	10	4	1	3	2
大平	4	—	2	2	—
東部	5	—	2	2	1
岩津	7	2	2	3	—
矢作	12	2	3	6	1
六ツ美	5	—	3	2	—
額田	—	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	電話・訪問	予防接種	医療機関 受診	2回目乳児 健康診査	他機関確認
	11	—	8	4	1

(10) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和7年4月1日から令和8年3月31日

管理区分			人
対象者数			2,314
受診者数			2,299[99.4%]
問題なし			1,393[60.6%]
疾病分類	要指導		508
	要観察		183
	要精検 要医療	要 精 検	74
		要 医 療	14
		要継続医療	83
	計		862
保育・家庭 環境分類	要指導		56
	要観察		1
	要措置 (要管理) 等		1
	計		58

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	197	42	2	—	8	249
	肥満	—	1	—	—	—	1
	低身長	92	4	—	—	2	98
精神発達障害・機能障害		1	—	—	—	—	1
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	—	3	1	—	—	4
	運動発達異常・感覚器異常	32	103	1	—	1	137
	筋緊張異常	3	3	3	—	4	13
	けいれん	1	—	—	—	—	1
	その他	2	—	—	—	1	3
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	198	2	—	13	33	246
	その他	71	8	11	—	21	111
骨・関節疾患	開排制限	3	—	51	—	6	60
	その他	—	—	—	—	1	1
循環器疾患		1	—	4	—	24	29
呼吸器疾患		3	—	—	—	1	4
消化器疾患	ヘルニア	9	1	—	—	4	14
	その他	1	2	1	—	3	7
泌尿器・腎疾患		3	8	1	—	8	20
眼科疾患	視力障害・斜視（疑）	—	—	1	—	1	2
	その他	1	2	—	—	1	4
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	13	53	—	—	6	72
	その他	3	1	1	—	—	5
	検査未実施	14	—	—	—	—	14
その他	染色体異常	—	1	—	—	1	2
	先天性代謝異常	—	—	—	—	1	1
	その他	52	2	1	1	50	106
合計		700	236	78	14	177	1,205

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	—	—	—	—
	育児能力	5	1	—	6
	家庭関係	12	—	—	12
	環境	8	—	—	8
生活習慣	睡眠	—	—	—	—
	排泄	—	—	—	—
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
食生活	哺乳	32		1	33
	離乳	—	—	—	—
	偏食・小食	—	—	—	—
	食事・おやつ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他	習癖	—	—	—	—
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	5	1	—	6
合計		62	2	1	65

2 1歳6か月児健康診査

(1) 目的

運動機能・視聴覚等の障がい、精神発達遅滞等の障がいをもった幼児を早期に発見し適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯予防教育等、育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図る。

(2) 対象

1歳6か月から2歳未満の児

令和7年度対象児：令和5年8月生～令和6年8月生及び令和5年8月生以前で前年度未受診の幼児（1歳6～7か月での受診を勧奨）

(3) 実施方法

ア 会場及び実施日数

岡崎げんき館（多目的室、保健コーナー） 59回

イ 従事者（人）

小児科医師（2）、歯科医師（2）、保健師・看護師（14）、栄養士（1）、歯科衛生士（2）、心理相談員（1）、保育士（1～2）

(4) 内容

問診、身体計測、内科診察、歯科診察、個別相談、親子遊びの紹介

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 健康診査状況

ア 健康診査受診率と健康診査結果

(単位：回・人・%)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果					
					正常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 5 年度	66	2,882	2,856	99.1 (98.3)	795 (27.9)	774 (27.1)	880 (30.8)	55 (1.9)	— (0.0)	352 (12.3)
R 6 年度	61	2,623	2,574	98.1 (97.8)	683 (26.5)	875 (34.0)	799 (31.0)	54 (2.2)	— (0.0)	163 (6.3)
R 7 年度	59	2,537	2,493	98.3 (—)	662 (26.6)	757 (30.4)	829 (33.2)	88 (3.5)	— (0.0)	157 (6.3)

イ 心理相談員、栄養士による個別指導状況 (単位：人)

区分	心理相談員	栄養士
	計	計
R 5 年度	421	163
R 6 年度	215	153
R 7 年度	10	187

※令和 7 年 2 月から 9 月の間、心理相談員在籍なし

ウ 子育て支援区分

(単位：人・%)

区分	支援の 必要なし	助言・情報提供で 自ら行動できる	保健機関の継続 支援が必要	機関連携による 支援が必要	状況確認
子の要因（発達）	1,266 (50.78)	438 (17.57)	39 (1.57)	28 (1.12)	722 (28.96)
子の要因（その他）	2,020 (81.03)	459 (18.41)	12 (0.48)	— (0.00)	2 (0.08)
親、家庭の要因	1,959 (78.58)	455 (18.25)	74 (2.97)	— (0.00)	5 (0.20)
親子の関係性	2,469 (99.04)	18 (0.72)	6 (0.24)	— (0.00)	— (0.00)

(7) 紹介状の状況 (令和 8 年 6 月 9 日現在)

(単位：件)

区分	小児科医会	紹介状結果の内訳					
		異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診・結果未着
R 5 年度	102	12	—	58	1	15	16
R 6 年度	116	10	—	74	3	16	13
R 7 年度	134	12	—	91	3	19	9

(8) 要精密者の状況（令和8年6月2日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）

（単位：件）

区分	岡崎市民 病院	愛知県 三河青い鳥 医療療育センター	あいち小児保健 医療総合センター	安城更生 病院	藤田医科大学 岡崎医療センター	眼科	計
R 5 年度	25	28	—	—	2	6	61
R 6 年度	14	31	—	—	—	9	54
R 7 年度	22	51	—	—	4	12	89

イ 精密健康診査結果（重複あり）

（単位：件）

区分	異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診	結果未着	計
R 5 年度	4	—	43	7	3	3	1	61
R 6 年度	6	—	38	3	4	1	2	54
R 7 年度	17	—	65	2	3	2	—	89

(9) 保護者の状況

ア 支所別受診者数

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	2,856 (100.0)	745 (26.2)	475 (16.6)	258 (9.0)	158 (5.5)	340 (11.9)	497 (17.4)	354 (12.4)	29 (1.0)
R 6 年度	2,574 (100.0)	672 (26.1)	473 (18.4)	223 (8.7)	125 (4.8)	288 (11.2)	448 (17.4)	316 (12.3)	29 (1.1)
R 7 年度	2,493 (100.0)	657 (26.3)	473 (19.0)	230 (9.2)	129 (5.2)	264 (10.6)	428 (17.2)	283 (11.3)	29 (1.2)

※（ ）内は支所別受診者数/全市受診者数

イ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	88 (3.1)	28 (3.8)	11 (2.3)	11 (4.3)	4 (2.5)	7 (2.1)	17 (3.4)	9 (2.5)	1 (3.4)
R 6 年度	58 (2.3)	15 (2.2)	10 (2.1)	4 (1.8)	2 (1.6)	10 (3.5)	10 (2.2)	7 (2.2)	— (0.0)
R 7 年度	76 (3.0)	28 (4.3)	9 (1.9)	5 (2.2)	5 (3.9)	6 (2.3)	17 (4.0)	6 (2.1)	— (0.0)

※（ ）内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	408 (14.3)	106 (14.2)	71 (14.9)	41 (15.9)	30 (19.0)	37 (10.9)	74 (14.9)	48 (13.6)	1 (3.4)
R 6 年度	362 (14.1)	91 (13.5)	69 (14.6)	26 (11.7)	16 (12.8)	45 (15.6)	64 (14.3)	47 (14.9)	4 (13.8)
R 7 年度	327 (13.1)	88 (13.4)	67 (14.2)	29 (12.6)	13 (10.1)	27 (10.2)	61 (14.3)	39 (13.8)	3 (10.3)

※（ ）内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

(10) 未受診児の状況(支所別) (令和4年9月生～令和5年8月生)

未受診児については、1歳9か月時点で手紙や電話連絡、訪問等により受診の勧奨・状況確認を行っているが、その結果連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認をしている。それでも把握できない児は、こども家庭センターの「こんにちはおかざきっ子訪問事業」にて追跡訪問をしている。

(単位：人)

区分	総計	内 訳				
		他市町村にて受診	医療中	受診意思なし	不在・不明	転出・市外在住
全 市	34	7	2	15	—	10
中 央	11	3	2	3	—	3
岡 崎	6	—	—	3	—	3
大 平	4	1	—	2	—	1
東 部	1	—	—	—	—	1
岩 津	3	—	—	2	—	1
矢 作	2	—	—	2	—	—
六ツ美	6	2	—	3	—	1
額 田	1	1	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	面接・訪問	就園	予防接種	医療機関受診	他機関
	6	1	1	6	1

(11) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和7年4月1日から令和8年3月31日

管理区分				受診数	人
対象者数					2, 537
受診者数					2, 493 [98. 3 %]
問題なし					662 [26. 6 %]
疾病分類	要指導				552
	要観察				813
	要精検 要医療	要 精 検			88
		要 医 療			—
		要継続医療			218
	計				1671
保育・家庭 環境分類	要指導				564
	要観察				89
	要措置 (要管理) 等				—
	計				653
健診回数					計59回
健診従事者	医師				118
	歯科医師				118
	保健師				725
	看護師				167
	栄養士				95
	歯科衛生士				118
	心理職種				29
	保育士				77
	合計 (延)				1, 447

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	17	7	1	—	23	48
	肥満	35	8	—	—	—	43
	低身長	188	73	5	—	33	299
精神発達障害・機能障害		477	828	11	—	22	1,338
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	3	9	—	—	1	13
	運動発達異常・感覚器異常	6	18	26	—	18	68
	筋緊張異常	—	—	—	—	1	1
	けいれん	1	—	—	—	3	4
	その他	—	—	—	—	3	3
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	43	5	—	—	53	101
	その他	10	2	—	—	37	49
骨・関節疾患	開排制限	—	—	—	—	3	3
	その他	4	3	39	—	8	54
循環器疾患		—	5	2	—	29	36
呼吸器疾患		3	—	—	—	51	54
消化器疾患	ヘルニア	6	1	2	—	5	14
	その他	15	—	—	—	41	56
泌尿器・腎疾患		9	9	5	—	26	49
眼科疾患	視力障害・斜視 (疑)	9	—	11	—	29	49
	その他	2	1	2	—	8	13
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害(疑)	1	—	—	—	8	9
	その他	2	—	—	—	32	34
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
その他	染色体異常	—	—	—	—	1	1
	先天性代謝異常	—	—	—	—	2	2
	その他	4	5	1	—	224	234
合計		835	974	105	0	661	2,575

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	1	—	—	1
	育児能力	189	80	—	269
	家族関係	66	12	—	78
	環境	8	5	—	13
生活習慣	睡眠	105	4	—	109
	排泄	2	—	—	2
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	3	—	—	3
食生活	哺乳	1	—	—	1
	離乳	43	—	—	43
	偏食・小食	109	5	—	114
	食事・おやつ	70	1	—	71
	その他	2	—	—	2
その他	習癖	1	—	—	1
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	102	4	—	106
合計		702	111	0	813

3 レインボーの会（再健康診査）

(1) 目的

1歳6か月児健康診査において精神発達面で要観察となった児等に対し、2歳児時点での精神発達を確認し再評価を行う。また、保護者に対し、児の発達にあった育児や対応の仕方の保健指導を行う。

(2) 対象

1歳6か月児健康診査及び個別支援において、精神発達面で要観察となった概ね2歳0か月から2歳3か月の児とその保護者。

(3) 実施方法

ア 会場及び実施回数

岡崎げんき館（多目的室、保健コーナー） 40回

イ 従事者（人）

小児科医師（1）、保健師・看護師（6）、心理相談員（1）、保育士（1）

(4) 内容

集団親子遊び、問診、診察、個別相談

(5) 周知方法

1歳6か月児健康診査及び地区支援等で対象となる児に案内する。後日、個別通知により日程等をお知らせする。

(6) 実施状況

ア 対象者内訳 (単位：人・%)

1歳6か月児健診	地区支援等
741 (96.6)	26 (3.4)

イ 健康診査受診率と健康診査結果 (単位：日・人・%)

区分	実施 日数	対象 者数	受診 者数	受診率	健康診査結果				
					正常 (相談時 対応)	要観察			要精密 検査
						3歳児 健診	にこにこ きつず1	地区支援	
R 5年度	45	925	879	95.0	123 (14.0)	331 (37.7)	289 (32.9)	127 (14.4)	9 (1.0)
R 6年度	45	805	768	95.4	118 (15.4)	298 (38.7)	197 (25.7)	144 (18.8)	11 (1.4)
R 7年度	40	767	723	94.2	135 (18.7)	251 (34.7)	232 (32.1)	98 (13.5)	7 (1.0)

4 3歳児健康診査

(1) 目的

視覚・聴覚、運動・精神発達など心身障がい、その他疾病及び異常を早期に発見し適切な指導を実施し、また、生活習慣の自立・むし歯予防教育等、育児に関する指導を行い幼児の健康の保持増進を図る。

(2) 対象

3歳から4歳未満の児

令和7年度対象児：令和3年9月生～令和4年9月生及び令和3年9月生以前で前年度未受診の児（3歳5～6か月での受診を勧奨）

(3) 実施方法

ア 会場及び実施日数

岡崎げんき館（3階子ども健診コーナー・講堂） 71回

イ 従事者

小児科医師（2）、歯科医師（2）、保健師・看護師（16）、栄養士（1）、歯科衛生士（2）、心理相談員（1）、保育士（1～2）

(4) 内容

問診、身体計測、聴覚・視覚検査、内科診察、歯科診察、尿検査、個別相談、親子遊びの紹介

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 実施状況

ア 健康診査受診率と健康診査結果

(単位：回・人・%)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果					
					正 常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 5 年度	71	2,954	2,911	98.5 (97.9)	834 (28.7)	734 (25.2)	390 (13.4)	350 (12.0)	2 (0.1)	601 (20.6)
R 6 年度	72	2,847	2,791	98.0 (97.8)	762 (27.3)	885 (31.7)	372 (13.3)	507 (18.2)	— (0.0)	265 (9.5)
R 7 年度	71	2,887	2,794	96.8 (—)	783 (28.0)	897 (32.1)	328 (11.7)	496 (17.8)	3 (0.1)	287 (10.3)

イ 視覚検査結果

(単位：人)

区分	視 覚 検 査					屈 折 検 査※ ²	
	合格	不合格	医療中	未実施	計※ ¹	異常あり	異常なし
R 5 年度	2,595	286	30	—	2,911 (623)	203	2,708
R 6 年度	2,491	281	19	—	2,791 (667)	164	2,627
R 7 年度	2,483	258	53	—	2,794 (545)	177	2,617

※1 () 内の数値は健康診査会場での検査実施数

※2 令和4年6月から実施

ウ 聴覚検査結果

(単位：人)

区分	聴 覚 検 査				
	合格	不合格	医療中	未実施	計※
R 5 年度	2,780	119	12	—	2,911 (444)
R 6 年度	2,612	154	25	—	2,791 (503)
R 7 年度	2,590	176	28	—	2,794 (702)

※ () 内の数値は健康診査会場での検査実施数

エ 尿検査結果 (令和8年5月7日現在)

(単位：人)

区分	検査会場 実施	検査結果内訳												実施 園検尿	後日 確認 結果	未提出	計
		蛋白				潜血				糖							
		—	±	+	++	—	±	+	++	—	±	+	++				
R 5 年度	3,068	2,785	6	1	—	2,732	56	1	3	2,788	—	3	1	—	—	119	2,911
R 6 年度	738	737	1	—	—	676	51	7	4	736	2	—	—	1,909	7	137	2,791
R 7 年度	730	729	—	1	—	664	52	8	6	727	1	—	1	1,909	5	150	2,794

※令和6年度より、就園先で検尿実施者は会場検査実施対象者から除外

オ 心理相談員、栄養士による個別指導状況（単位：人）

区分	心理相談員	栄養士
	計	計
R 5 年度	435	58
R 6 年度	230	51
R 7 年度	20	60

※令和 7 年 2 月から 9 月の間、心理相談員在籍なし

カ 子育て支援区分（単位：人・％）

区分	支援の必要なし	助言・情報提供で自ら行動できる	保健機関の継続支援が必要	機関連携による支援が必要	状況確認
子の要因（発達）	1,718 (61.49)	609 (21.80)	201 (7.19)	224 (8.02)	42 (1.50)
子の要因（その他）	2,311 (82.71)	466 (16.68)	17 (0.61)	— (0.00)	— (0.00)
親、家庭の要因	2,193 (78.49)	531 (19.00)	65 (2.33)	— (0.00)	5 (0.18)
親子の関係性	2,777 (99.39)	16 (0.57)	1 (0.04)	— (0.00)	— (0.00)

(7) 紹介状の状況（令和 8 年 6 月 2 日現在）（単位：件）

区分	小児科医会	紹介状結果の内訳					
		異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診・結果未着
R 5 年度	221	12	—	122	2	56	29
R 6 年度	252	13	1	106	2	82	48
R 7 年度	307	11	—	128	2	111	55

(8) 要精密者の状況（令和 8 年 6 月 2 日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）（単位：件）

区分	岡崎市民病院	愛知県三河青い鳥医療療育センター	岡崎市医師会協力医療機関			藤田医科大学岡崎医療センター	安城厚生病院	あいち小児保健医療総合センター	計
			眼科	耳鼻科	小児科（尿検査）				
R 5 年度	23	75	385	114	7	3	2	—	609
R 6 年度	21	87	345	152	4	2	—	2	613
R 7 年度	28	87	327	148	6	5	1	—	602

イ 精密健康診査結果（重複あり）（単位：件）

区分	異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診	結果未着	その他*	計
R 5 年度	125	2	253	92	20	70	46	1	609
R 6 年度	157	3	216	84	22	81	50	—	613
R 7 年度	165	—	206	78	24	70	59	—	602

※発達でフォロー中の三河青い鳥医療療育センターに自己受診

(9) 保護者の状況

ア 支所別受診者数

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	2,911 (100.0)	826 (28.4)	518 (17.8)	246 (8.5)	138 (4.7)	381 (13.1)	447 (15.3)	323 (11.1)	32 (1.1)
R 6 年度	2,791 (100.0)	759 (27.2)	507 (18.1)	230 (8.2)	150 (5.4)	329 (11.8)	473 (17.0)	304 (10.9)	39 (1.4)
R 7 年度	2,794 (100.0)	747 (26.7)	485 (17.4)	254 (9.1)	166 (5.9)	339 (12.1)	422 (15.1)	354 (12.7)	27 (1.0)

※ () 内は支所別受診者数/全市受診者数

イ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況 (支所別)

(ア) 育児支援者がいない

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	95 (3.3)	24 (2.9)	18 (3.5)	9 (3.7)	4 (2.9)	12 (3.1)	17 (3.8)	9 (2.8)	2 (6.3)
R 6 年度	74 (2.7)	25 (3.3)	10 (2.0)	4 (1.7)	6 (4.0)	12 (3.6)	10 (2.1)	6 (2.0)	1 (2.6)
R 7 年度	89 (3.2)	28 (3.7)	17 (3.5)	6 (2.4)	3 (1.8)	9 (2.7)	14 (3.3)	12 (3.4)	— (0.0)

※ () 内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 5 年度	451 (15.5)	127 (15.4)	82 (15.8)	46 (18.7)	18 (13.0)	54 (14.2)	73 (16.3)	45 (13.9)	6 (18.8)
R 6 年度	467 (16.7)	136 (17.9)	76 (15.0)	45 (19.6)	23 (15.3)	61 (18.5)	64 (13.5)	55 (18.1)	7 (17.9)
R 7 年度	456 (16.3)	112 (15.0)	93 (19.2)	43 (16.9)	19 (11.4)	55 (16.2)	68 (16.1)	62 (17.5)	4 (14.8)

※ () 内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

(10) 未受診児の状況（支所別）（令和３年１月～令和３年12月生）

未受診児については、３歳９か月時点で手紙や電話連絡、訪問等により受診の勧奨・状況確認を行っているが、その結果連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認をしている。それでも把握できない児は、こども家庭センターの「こんにちはおかざきっ子訪問事業」にて追跡訪問をしている。

（単位：人）

区分	総計	内 訳				
		他市町村にて受診	医療中	不在・不明	受診意思なし	転出・市外在住
全 市	41	8	2	—	24	7
中 央	9	1	—	—	5	3
岡 崎	10	2	—	—	6	2
大 平	8	3	—	—	5	—
東 部	2	—	—	—	2	—
岩 津	5	—	—	—	4	1
矢 作	3	—	1	—	2	—
六ツ美	4	2	1	—	—	1
額 田	—	—	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	面接・訪問	就園	予防接種	医療機関 受診	他機関利用
	9	11	—	3	1

(11) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和7年4月1日から令和8年3月31日

管理区分			受診数	人
対象者数				2,887
受診者数				2,794[96.8%]
問題なし				783[28.0%]
疾病分類	要指導			735
	要観察			310
	要精検 要医療	要 精 検		495
		要 医 療		3
		要継続医療		333
	計			1,876
保育・家庭 環境分類	要指導			540
	要観察			74
	要措置 （要管理）等			—
	計			614
健診回数				計71回
健診従事者	医師			142
	歯科医師			142
	保健師			945
	看護師			258
	栄養士			83
	歯科衛生士			142
	心理職種			35
	保育士			90
	合計（延）			1,837

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要 精 検	要 医 療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	10	4	—	—	6	20
	肥満	36	10	—	—	—	46
	低身長	22	31	4	—	38	95
精神発達障害・機能障害		666	428	5	—	207	1,306
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	—	—	—	—	1	1
	運動発達異常・感覚器異常	6	2	11	—	8	27
	筋緊張異常	—	—	—	—	—	—
	けいれん	—	1	—	—	9	10
	その他	—	—	—	—	2	2
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	42	5	—	3	97	147
	その他	9	3	—	—	40	52
骨・関節疾患	開排制限	—	—	—	—	3	3
	その他	4	2	28	—	14	48
循環器疾患		2	9	1	—	36	48
呼吸器疾患		7	—	2	—	108	117
消化器疾患	ヘルニア	2	1	—	—	4	7
	その他	80	5	—	—	129	214
泌尿器・腎疾患		282	24	5	—	19	330
眼科疾患	視力障害・斜視（疑）	4	1	356	—	72	433
	その他	1	—	3	—	13	17
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	—	2	177	—	12	191
	その他	7	—	1	—	68	76
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
その他	染色体異常	—	—	—	—	6	6
	先天性代謝異常	—	—	—	—	5	5
	その他	4	7	7	—	137	155
合計		1,184	535	600	3	1034	3,356

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	—	—	—	—
	育児能力	254	63	—	317
	家族関係	70	12	—	82
	環境	4	1	—	5
生活習慣	睡眠	158	—	—	158
	排泄	8	—	—	8
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	5	1	—	6
食生活	哺乳	—	—	—	—
	離乳	2	—	—	2
	偏食・小食	58	3	—	61
	食事・おやつ	15	—	—	15
	その他	2	—	—	2
その他	習癖	3	—	—	3
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	84	4	—	88
合計		663	84	0	747

5 乳幼児健康診査対象者等への支援

(1) 目的

乳幼児健康診査対象者等に対して、面接、訪問、電話により受診勧奨、保健指導を行い、対象者の健康の保持増進、虐待予防に努める。

また、関係機関との連絡調整を行い、必要な支援につなげる。

(2) 対象

乳幼児健康診査実施後に保健指導が必要な児および保護者、未受診児等

(3) 実施状況

面接・訪問の内訳

(単位：人)

区分		面接		訪問	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊産婦	妊婦	1	1	—	—
	産婦	1	1	—	—
	小計	2	2	—	—
乳 児	低体重児	2	2	—	—
	健診勧奨	—	—	9	10
	その他	16	16	1	1
	小計	18	18	10	11
幼 児	健診事後	3	3	—	—
	健診勧奨	1	1	15	15
	その他	24	25	—	—
	小計	28	29	15	15
総計		48	49	25	26
不在・不明				49	49

※小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

電話相談・コーディネート（関係機関との連絡調整）

(単位：人)

区分	電話相談		コーディネート	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊 婦	—	—	—	—
(再掲：虐待予防)	(一)	(一)	(一)	(一)
産 婦	1	1	—	—
(再掲：虐待予防)	(一)	(一)	(一)	(一)
乳 児	93	100	40	42
(再掲：虐待予防)	(22)	(23)	(9)	(9)
幼 児	281	331	221	242
(再掲：虐待予防)	(2)	(2)	(11)	(11)
児 童	—	—	2	2
(再掲：虐待予防)	(一)	(一)	(一)	(一)
長期療養児	1	1	—	—
(再掲：虐待予防)	(一)	(一)	(一)	(一)
養育者	—	—	1	1
(再掲：虐待予防)	(一)	(一)	(1)	(1)
総計	376	433	264	287
(再掲：虐待予防)	(24)	(25)	(21)	(21)

※総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、項目の合計とは異なる。

6 岡崎市乳幼児健康診査連絡会議

(1) 目的

母子保健法に基づき実施する乳幼児健康診査を関係機関との緊密な連携により遂行し、乳幼児の健やかな育ちを支援することを目的として設置する。

(2) 構成員

乳幼児健康診査担当医及び精密健康診査の協力医療機関関係者、その他保健所長及び岡崎市小児科医会長（乳幼児健診部会長）が必要と認める者。

(3) 実施状況

岡崎げんき館で2回実施

(単位：機関・人)

開催日	内容	参加機関	参加者
8月9日	- 令和6年度乳幼児健康診査実績報告 - 令和6年度再健康診査（レインボーの会）実績報告 - 令和6年度健診事後教室（にこにこきつず1）実績報告 - 令和6年度妊産婦健康診査・保健指導実績報告 - 令和6年度予防接種実績報告 4か月健診での啓発実施 事後アンケート中間報告 5歳児の発達支援について - 再健康診査（レインボーの会）の変更点について - 発達支援に関連する事業・事業所等について	18	32
開催日	内容	参加機関	参加者
2月12日	- 令和8年度の健康診査体制について - マイナンバーに紐づけられる健康診査結果の内容について 1歳6か月児、3歳児健康診査問診票の変更点 「4か月児のびのび子育て」リーフレット変更点 - 再健康診査（レインボーの会）の医療機関連絡票の変更点 5歳児健康診査について 1歳6か月児・3歳児健康診査、再健康診査の受診予約変更方法について - 乳児健康診査受診票（1回目）の様式について - RSウイルスワクチン（妊婦）接種記録の母子健康手帳への記載について	16	26

第6 医療給付事業

1 小児慢性特定疾病医療給付（児童福祉法）

医療費の支給認定については、愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会にて審査を行っており、令和7年4月1日からは16疾患群801疾患が給付の対象となっている。

(1) 疾患群別受給者数

（単位：件）

区分 疾患群	認定数 (新規再掲)	割合 (%)	年齢別内訳（再掲）								（再掲）			登録 者証
			0歳	1～ 2歳	3～ 5歳	6～ 8歳	9～ 11歳	12～ 14歳	15～ 17歳	18歳 以上	重症 患者 認定	高額 かつ 長期	人工 呼吸 器	
悪性新生物	62(12)	13.9	－	3	6	8	7	11	17	10	15	8	－	8
慢性腎疾患	29(5)	6.5	－	－	4	2	－	2	12	9	－	5	－	7
慢性呼吸器疾患	14(5)	3.1	4	2	1	1	3	2	1	－	4	6	5	3
慢性心疾患	91(13)	20.4	1	10	11	4	8	12	32	13	11	14	3	18
内分泌疾患	72(9)	16.1	－	2	2	7	14	16	18	13	－	26	－	5
膠原病	15(3)	3.4	－	－	－	3	1	2	4	5	－	8	－	6
糖尿病	32(3)	7.2	－	－	1	6	4	8	8	5	－	7	－	11
先天性代謝異常	9(1)	2.0	－	－	－	－	－	3	4	2	1	－	－	1
血液疾患	9(1)	2.0	－	－	－	－	1	2	3	3	－	1	－	2
免疫疾患	4(1)	0.9	－	1	－	1	－	－	1	1	1	1	－	2
神経・筋疾患	39(4)	8.8	－	1	5	6	4	6	8	9	15	12	－	4
慢性消化器疾患	49(6)	11.0	2	2	4	3	3	7	19	9	－	11	－	9
染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	13(1)	2.9	－	－	1	5	1	4	－	2	7	6	1	3
皮膚疾患	3(1)	0.7	－	－	1	－	1	－	－	1	－	1	－	－
骨系統疾患	5(－)	1.1	－	－	－	－	1	1	1	2	1	1	－	－
脈管系疾患	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	446(65)	100	7	21	36	46	48	76	128	84	55	107	9	79

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、それぞれの疾病ごとに計上

※重症患者認定、高額かつ長期、人工呼吸器は、主疾患に記載し、重複して認定を行っている場合は、それぞれの項目ごとに計上

※令和8年4月1日以降に支給決定を行った者を含む

(2) 受給者実人数

（単位：人）

年度	実人員
R5年度	443
R6年度	446
R7年度	437

(3) 申請及び届出件数（令和8年4月末現在）

（単位：件）

	新規	更新	変更 (審査あり)	変更 (審査なし)	再交付	返納	計
件数	65	343	－	101	2	6	517
承認	65	342	－				407
不承認	－	1	－				1
保留	－	－	－				－

(4) 決算額

年度	医療費		日常生活用具		
	支払件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)	内訳
R5年度	5,488	106,240,529	1	113,250	113,250 (パルスオキシメーター)
R6年度	5,277	123,650,644	2	174,760	125,950 (人工鼻) 48,810 (蓄電池)
R7年度	5,265	113,334,078	5	286,857	75,930 (吸引器×2) 210,927 (蓄電池×3)

※令和5年度から岡崎市単独で蓄電池の補助を開始

(5) 小児慢性特定疾病指定医療機関指定数 (令和8年3月31日現在) (単位：件)

病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	計
78	149	21	248

(6) 小児慢性特定疾病指定医指定数 (令和8年3月31日現在) (単位：人)

専門医要件	研修要件	計
79	3	82

2 小児慢性特定疾病児童自立支援事業

(1) 療養相談・支援

長期療養上の不安や悩み等の相談及び小児慢性特定疾病医療給付事業の受給に関する支援を行う。

ア 面接相談・訪問状況 (単位：人)

年度	面接相談		訪問		電話
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	延べ人数
R5年度	382	430	13	24	19
R6年度	392	409	17	28	3
R7年度	378	412	8	8	8

イ 疾患群別療養相談内容 (単位：件)

疾患群	相談内容 (再掲:新規)						計
	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事栄養	その他	
悪性新生物	18 (7)	15	2	15 (2)	1	13 (2)	64 (11)
慢性腎疾患	7 (3)	6 (1)	1	8	0	4	26 (4)
慢性呼吸器疾患	3 (2)	4 (1)	1 (1)	5	0	3 (1)	16 (5)
慢性心疾患	31 (10)	12	3	21 (1)	1	14 (1)	82 (12)
内分泌疾患	15 (2)	16 (2)	5 (1)	22 (1)	0	10 (2)	68 (8)
膠原病	6 (2)	3 (2)	3	4	0	3 (2)	19 (6)
糖尿病	8 (1)	3	1	14 (1)	0	7 (1)	33 (3)
先天性代謝異常	2	0	0	2	1	3 (1)	8 (1)
血液疾患	2	1	0	4 (1)	0	1	8 (1)
免疫疾患	1	1	0	1	0	0	3
神経・筋疾患	8 (2)	9 (1)	9	12 (1)	0	4 (1)	42 (5)
慢性消化器疾患	16 (3)	3 (1)	5	13 (3)	1 (1)	5	43 (8)

疾患群	相談内容（再掲：新規）						計
	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事栄養	その他	
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	4(1)	2	1	0	1	10(1)
皮膚疾患	0	0	1(1)	1	0	1	3(1)
骨系統疾患	1	0	1	1	0	0	3
脈管系疾患	0	0	0	0	0	0	0
計	120(32)	77(9)	34(3)	124(10)	4(1)	69(11)	428(66)

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、主疾病に計上

ウ 個別ケース会議出席状況

(単位：件)

年度	退院時調整会議	ケースカンファレンス	就学前調整会議
R5年度	6	3	2
R6年度	3	3	11
R7年度	3	2	0

(2) 小児慢性特定疾病児童等・家族教室

(単位：人)

開催日	内容	参加者数		
		患児	家族等	計
8月14日	講演「1型糖尿病とともに～思春期の過ごし方～」 ・交流会 講師 ソレイユ千種クリニック 木村那智 医師	6	11	17
8月31日	講習「AEDに触ってみよう！」・交流会	7	13	20
2月21日	講演「IBD（炎症性腸疾患）と生きる”今”を大切に」・交流会 講師 オストメイトモデル 高橋めいこ 氏	0	9	9

(3) 情報提供

機関紙（小慢だより）の発行

時期	小児慢性特定疾病医療費支給認定 更新申請時に配布
内容	・小児慢性特定疾病疾患群別支給認定数について ・小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象疾病の拡大について ・小児慢性特定疾病児童日常生活用具の種目追加について ・小児慢性特定疾病医療受給者証の表記変更について ・小児慢性特定疾病児童等データベース運用開始における医療意見書のオンライン登録について ・講演会、交流会について ・防災コラム ・小児慢性特定疾病、子ども医療について ・LINE登録の案内

(4) 小児慢性特定疾病児童手帳交付状況 (単位：件)

年度	交付件数
R5年度	61
R6年度	61
R7年度	58

3 不育症検査費補助

(1) 目的

現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を補助することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図る。

(2) 対象

申請時に以下の条件全てに該当する者

ア 申請時に岡崎市に住所を有する者であること。

イ 流産（生化学的妊娠は含まない）、死産の既往が合計2回以上ある者であること。

ウ 実施医療機関の施設要件を満たす医療機関で実施され、先進医療として行われる不育症検査を受けた者であること。なお、実施医療機関の施設要件とは「不育症に係る先進医療を実施する保険医療機関として承認されている医療機関であること」「当該患者に対して、保険適用されている不育症に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関であること」である。

(3) 内容

先進医療として行われる以下の不育症検査に対し、1回の検査につき7割に相当する額と6万円のいずれか少ない方の額（1,000円未満の端数は切り捨て）を補助する。

ア 流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）

イ 抗ネオセルフ β_2 グリコプロテインI複合体抗体検査

※抗ネオセルフ β_2 グリコプロテインI複合体抗体検査は、令和7年6月1日以降に実施したものに限る。

(4) 補助状況（年度末現在）（単位：件）

年度	実件数	延べ件数
R4年度	0	0
R5年度	0	0
R6年度	0	0
R7年度	9	9

※令和4年度については令和5年2月15日から開始

(5) 決算額（単位：円）

年度	決算額
R4年度	0
R5年度	0
R6年度	0
R7年度	267,000

4 不妊症・不育症支援ネットワーク事業

不妊症、不育症患者への支援として、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、特別養子縁組制度の紹介等の心理社会的支援を実施する。

内容	実施状況等
不妊・不育専門相談	3回
保健師面接相談	0件
電話相談・家庭訪問	1件
情報発信による啓発	「岡崎商工会議所発お役立ち情報」、企業メールの配信
特別養子縁組制度等の情報提供	不妊・不育専門相談の会場にチラシ等の設置
流産・死産を経験された方への情報提供	死産届出時、産婦人科医療機関にチラシを配付

5 不妊・不育専門相談

不妊症・不育症について、検査や治療に関する専門的な相談に応じることで、夫婦で主体的に治療に取り組み、今後の治療の方向性を考えるきっかけとなるよう、不妊症看護認定看護師による相談及び助言を行う。

(1) 相談状況

ア 相談回数・人数

年度	実施回数(回)	実人数(人)	延べ人数(人)
R 4 年度	8	16	16
R 5 年度	6	9	9
R 6 年度	4	5	5
R 7 年度	2	3	3

イ 相談内容（複数回答可）

（単位：件）

内容	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
不妊の原因について	2	2	2	1
不妊症の検査・治療について	7	5	4	2
不妊治療を実施している医療機関の情報について	6	2	2	2
主治医や医療機関に対する不満について	1	0	0	0
世間の偏見や無理解による不満	—	0	0	0
家族に関すること	—	0	0	0
費用や助成制度について	3	0	2	2
不育症に関すること	2	1	1	1
不妊治療と仕事の両立について	2	1	0	0
その他	2	3	0	1

ウ 満足度調査結果

不妊・不育専門相談実施後に、対象者へアンケートを実施

年度	平均点数（点）
R 4 年度	4.8
R 5 年度	4.8
R 6 年度	4.4
R 7 年度	5

※ 点数は5段階評価

第7 精神保健福祉事業

1 会議

(1) 精神保健福祉地域支援協議会

開催日	内 容	参加機関（機関）	参加者（人）
11月11日	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、令和6年度事業実績報告・令和7年度事業について ※「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進の協議の場」と位置づけ	29	29

(2) 事例検討会

（単位：件）

		R5年度	R6年度	R7年度
岡崎市保健所主催		8	10	20
県保健所主催		1	—	—
他機関主催	医療観察法対象事例ケア会議	13（3事例）	9（2事例）	5（2事例）
	ケース会議	35	33	47

※措置入院者退院後支援事業に基づく支援会議は、保健所主催の事例検討会に含む

(3) その他会議等

（単位：回）

名 称	出席回数	主 催
薬物関連問題関係機関連絡会議	1	愛知県精神保健福祉センター
愛知県西三河南部東障害保健福祉圏域会議	2	愛知県西三河福祉相談センター
愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ	1	愛知県健康医務部医務課 こころの健康推進室
精神科救急医療システム協議会（WEB会議）	1	
愛知県医療観察制度地域処遇運営連絡協議会	1	名古屋保護観察所
高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	7	長寿課・障がい福祉課
障がい者自立支援協議会	5	障がい福祉課
障がい者自立支援協議会権利擁護支援専門部会	4	
障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会 ※「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進の協議の場」と位置づけ。	4	
子ども・若者支援地域協議会	2	教育委員会
DV対応庁内連絡会議	1	こども家庭センター
地域共生社会における居住支援フォーラム	1	住環境政策課

2 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談

(1) 従事者

ア 精神保健福祉相談（医師相談）

医師、精神保健福祉士、保健師

イ メンタルヘルス専門相談

医師、看護師、精神保健福祉士、薬剤師、学識経験者（専門家）等

(2) 実施状況

ア 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談実施状況

			R 5 年度	R 6 年度	R 7 度
精神保健福祉相談	精神科医師 (件・回)		20 (10)	13 (7)	18(9)
	精神保健福祉士・保健師 (件)	電話相談	1,064	980	1,176
		電子メールによる相談	5	2	3
		面接相談	434	554	593
		訪問指導	312	472	508
		計	1,815	2,008	2,280
メンタルヘルス専門相談 (件・回)			21 (15)	17(13)	22(11)

※メンタルヘルス専門相談に自死遺族相談を含む

イ メンタルヘルス専門相談（内容別）実施状況

	大人の発達障がい	依存症 (摂食障がいを含む)	子育てママ	精神科薬	ひきこもり	思春期	自死遺族	計
回数 (回)	2	4	—	2	2	—	1	11
相談件数 (件)	4	7	—	6	4	—	1	22

3 普及啓発事業

(1) 普及啓発講演会

開催日	テーマ	対象者	参加者数 (人)
10月15日	テーマ「暮らしを作るリハビリとこころの病気に向き合う家族の支え」 講演「知っていますか？こころの病気のリハビリテーション」 講師 藤田医科大学 保健衛生学部 リハビリテーション学科 助教 毛利将平 氏 講演「患者家族ケア」 講師 藤田医科大学 保健衛生学部 看護学科 助教 小山沙都実 氏	市内在住・在勤・在学のかた	36

(2) 精神保健福祉関係機関向け研修会

開催日	テーマ	対象者	参加者数（人）
12月18日	テーマ「精神障害への理解を深める研修会～精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の推進に向けて～」 第一部：講演会 講演「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）とは？」 講師 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業広域アドバイザー 山本綾子氏 講演「精神障害への理解を深める研究会 ～精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の推進に向けて～」 講師 京ヶ峰岡田病院 精神保健福祉士 山中弥生氏 講演「患者ではなく生活者として ～精神障がい者支援のポイント」 講師 岡崎市障がい者基幹相談支援センター 所長 大木基史氏 第二部：ミニシンポジウム コーディネーター 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業広域アドバイザー 山本綾子氏 シンポジスト ・愛知県精神障害者ピアサポーター ・岡崎市障がい者基幹相談支援センター 所長 大木基史氏 お知らせ：こころの健康推進係の紹介	介護支援専門員部会の出席者（ケアマネジャー）	89

(3) 生涯学習市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
メンタルヘルス講座 （セルフケア・ラインケア）	一般企業職員、労働組合等	6	250
こころの病気について知ろう	一般市民、介護サービス事業所職員	3	44
災害時のメンタルヘルス	一般市民、ボランティア団体等	3	46

(4) その他

実施日	内容
4月19日	太田油脂サックスフェスタ2025（太田油脂株式会社） パネル展示、クイズラリー（509人）
5月	ギャンブル等依存症問題啓発週間 ポスター掲示（市内13箇所）、ウェットティッシュ配布（100個）
10月	世界メンタルヘルスデー 殿橋・明代橋ライトアップ、市公式SNSでの啓発
11月7日 8日	岡崎防災展2025（イオンモール岡崎） 「災害時のこころのケア」の啓発、パネル展示等（ブース企画参加者883人）
11月	アルコール関連問題啓発週間 ポスター掲示（市内10箇所）
通年	「精神保健福祉のご案内」リーフレット配布
通年	ホームページ及び市政だよりによる精神保健福祉事業の掲載・周知

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進を目的として、令和6年度から厚生労働省の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に参加している。

(1) アドバイザーの選任

広域アドバイザー（厚生労働省が選任、委嘱）

三重県松阪保健所 保健衛生室 地域保健課 山本綾子氏

都道府県等密着アドバイザー（自治体が推薦、厚生労働省から委嘱）

NPO法人岡崎自立生活センターぴあはうす 理事長 高橋美絵氏

(2) 会議等への参加

名 称	回数	主 催
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業参加自治体等合同会議	2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業事務局（厚生労働省）
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業都道府県等担当者・アドバイザー等合同会議	2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業事務局（厚生労働省）
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業等におけるブロック会議	1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業事務局（厚生労働省）
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関するコア会議	4	健康増進課・障がい福祉課

5 岡崎地域精神障がい者家族会（せきれい会）育成支援

精神障がい者の家族に対し、家族会役員会等の場において助言等の育成支援を行い、精神障がい者やその家族が暮らしやすい地域社会づくりに関わる支援を目的とする。

令和7年度支援回数 8回（原則毎月第1金曜日）

6 精神保健福祉関係機関支援

(1) こころほっとサロンへの支援

心の悩みや辛い気持ち等を気軽に語ることができる「言いつぱなし・聞きつぱなし」の会が開催されており、保健所は運営等に関することや社会資源としての周知に協力している。

令和7年度支援回数 11回（原則毎月第2金曜日）

(2) AA（アルコールクス・アノニマス）への支援

AAは、アルコールリズムからの回復を目指しているグループ。各地のAAグループの中心的活动は、日常的に開催しているミーティングであり、誰でも参加可能なオープン式のもの、アルコールクス本人が参加するクローズド形式のものがある。保健所は、オープン式ミーティングに出席し、精神保健福祉に関する情報提供を行っている。

令和7年度支援回数 1回

7 精神保健福祉関係事務等

令和6年4月施行の改正精神保健福祉法に伴い、医療保護入院の入院期間が法定化されたことにより、医療保護入院の定期病状報告届が廃止され、入院期間更新届が新設された。

(1) 医療保護入院各種届受案件数

（単位：件）

種別	R5年度	R6年度	R7年度
入院届（33条第1項）	448	397	380
入院届（市長同意）	17	15	22
定期病状報告届（医療保護入院）	148	4	—
定期病状報告届（措置入院）	1	1	2
入院期間更新届	—	195	333
退院届	444	431	406
応急入院届	29	24	25
計	1,087	1,067	1,168

※入院時に本市を居住地（または現在地）とする県内医療機関からの届出を計上

(2) 医療保護入院市長同意

（単位：件）

	R5年度	R6年度	R7年度
医療保護入院市長同意受付件数	18	29	55

※令和6年度については、医療保護入院の市長同意による入院期間更新届14件含む

※令和7年度については、医療保護入院の市長同意による入院期間更新届30件含む

(3) 精神保健福祉法47条（相談指導等）に基づく相談連絡票の受理

（単位：件）

事案の判定	R5年度	R6年度	R7年度
警察官通報同等事案	31	47	99
相談事案	105	82	86
不明	1	—	—
計	137	129	185

(4) 精神保健福祉法22条（診察及び保護の申請）・23条（警察官の通報）の状況（単位：件）

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
22条申請	—	1	1
23条通報	80	49	80
措置診察が必要	1	1	—
措置入院	1	—	—
措置入院以外の入院			—
診察のみ（入院なし）			—
緊急措置診察が必要	22	19	23
緊急措置入院	17	16	18
措置入院	12	9	14
措置入院以外の入院	4	4	2
入院なし			2
緊急措置入院以外の入院	1	—	—
診察のみ（入院なし）	4	3	5
緊急措置診察の必要なし	57	26	48
受診あり	23	12	30
医療保護入院等	9	6	20
診察のみ（入院なし）			9
精神科以外の受診			1
受診なし			18
市外在住者のため結果不詳	—	3	9

※原則として、申請書・通報書が岡崎市を經由した数で計上。岡崎市を經由せず緊急措置入院及び措置入院となったものは含まない

(5) 緊急対応状況（単位：件）

相談者	平日			時間外・休日		
	警察		その他	警察		その他
	件数	23条 (再掲)		件数	23条 (再掲)	
措置診察・緊急措置診察	6	6	—	17	17	—
措置診察・緊急措置診察以外の受診	15	13	—	21	17	—
措置入院・ 緊急措置入院	6	6	—	12	12	—
緊急措置入院以外の入院（一般病床も含む）	13	11	—	12	10	—
受診のみ	2	2	—	9	7	—
受診なし	1	1	1	20	17	—
結果不詳（市外在住者のため通報経由のみ）	2	2	—	7	7	—
合計	24	22	1	65	58	—

(6) 措置入院者退院後支援事業

(単位：人)

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
措置入院者退院後支援事業支援対象者数	7	10	14

※支援対象者数は支援計画を作成した年度で計上

(7) 福祉サービス利用申請の事務

(単位：件)

内容	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
自動車税減免申請に伴う生計同一・常時介護証明書交付	1	2	3

第8 自殺予防対策事業

1 自殺予防対策事業の経緯

平成28年に改正された「自殺対策基本法」において、市町村での自殺対策計画の策定が義務付けられたため、平成31年3月に「いのち支える岡崎市自殺対策計画（以下、第1次計画）」を策定し自殺対策に取り組んできた。第1次計画の期間満了に伴い、「自殺総合対策大綱」や「第4期愛知県自殺対策推進計画」等の趣旨を踏まえ、“誰もが生きやすい岡崎市の実現を目指す”ことを基本理念に、令和6年3月に「第2次いのち支える岡崎市自殺対策計画」策定後2年目を迎え、事業を推進し自殺対策推進協議会及び各作業部会にて進捗管理を行っている。

2 自殺者の動向

	岡崎市		愛知県		国	
	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)
R2年	66	17.02	1,215	16.04	20,907	16.44
R3年	68	17.61	1,205	15.94	20,820	16.44
R4年	61	15.83	1,218	16.18	21,723	17.25
R5年	71	18.47	1,229	16.36	21,657	17.27
R6年	51	13.28	1,230	16.40	20,117	16.11
R7年	71	18.55	1,207	16.13	19,024	15.30

（厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」年間の確定値、自殺日・住居地で計上。）

※自殺死亡率は人口10万対比で算出したもの

3 自殺に関する延相談件数

（単位：件）

	総数	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
電話による相談	129	15	57	42	14	1
面接による相談	49	7	26	14	2	—
訪問による相談	21	—	6	12	3	—
計	199	22	89	68	19	1

※精神保健福祉相談再掲

4 「いのち支える岡崎市自殺対策計画」進捗管理

(1) 岡崎市自殺対策推進協議会

（単位：人）

開催日	内容	参加委員数
8月22日	岡崎市の自殺の現状及び国の動向 令和6年度自殺対策事業報告 令和7年度自殺対策事業計画について	14

※その他、参加オブザーバー数1

(2) 岡崎市自殺対策推進協議会作業部会

ア 作業部会員

(ア) 若年層対策作業部会

市内各大学・短期大学等、高等学校の学生対応職員、庁内関係課等

(イ) 生活困窮者・高齢者対策作業部会

民生委員・児童委員協議会、基幹型地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、庁内関係課等

(ウ) 労働関係対策作業部会

労働関係機関、産業保健関係機関、庁内関係課等

(エ) 自殺ハイリスク者対策作業部会

精神科病院、2次・3次救急医療機関、警察署、消防署等

イ 開催状況

(単位：人)

開催月	内容	参加人数（事務局除く）			
		若年層 対策	生活困窮者・ 高齢者対策	労働関係 対策	自殺ハイリスク者 対策
6月 ～7月	岡崎市の自殺の現状 令和6年度の自殺対策事業実績 について 令和7年度の自殺対策事業計画 について	10	7	6	6
2月 ～3月	令和7年度の自殺対策事業実績 について 令和8年度の自殺対策事業計画 について	9	5	—	6

5 重点対策事業（様々な対象に応じた対策）

(1) 若年層（40歳未満）対策

ア 啓発物による相談先の周知

(単位：枚)

開催時期	内容	対象	配布数
4月	相談先周知のメールを配信	市内大学・専修学校新入生と在学生	—
7月～9月	相談先周知の掲示用ポスターとチラシを配布	私立高等学校4校、 愛知県立高等学校7校	292
9月～11月	学園祭で相談先記載の啓発物を配布	市内大学・高等学校等	400
3月	相談先記載の啓発物を配布	市内大学・専修学校等の卒業生	1,116

イ 生徒学生向けゲートキーパー研修の実施

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
7月10日	市職員出前講座「こころのトリセツ」	竜海中学校	1,150
12月8日		岩津高校	450
12月18日		三河高校	374

ウ 教職員向けゲートキーパー研修の実施及びSOSの出し方に関する教育の推進（単位：人）

開催日	内容	対象	参加者数
4月25日	教職員向けゲートキーパー研修 講師 健康増進課職員	長期欠席者対策部会	80
6月3日	教職員向けゲートキーパー研修 講師 健康増進課職員	生徒指導部会	58
3月16日	講演「教職員向け自殺対策に関する人材養成研修」 講師 カウンセリングオフィスみかわ 和田 浩平氏	農業大学校	23

エ その他（単位：人）

開催日	内容	対象	参加者数
10月8日	出前講座（愛知県主催事業）「大学生のためのメンタルヘルス講座」において、アルコール体質試験パッチテストを実施	人間環境大学学生	69
9月20日	学園祭にブース出展 自殺対策パネル展示、簡易ストレス度チェック・ストレス発散おみくじ、ストレス発散方法を募ったパネル作成	人間環境大学附属岡崎 高校文化祭来場者	251
10月11、12日		愛知産業大学学祭 来場者	404
10月19日		人間環境大学学祭 来場者	66
10月26日		岡崎女子大学・短期大学 学祭来場者	111
11月1、2日		愛知学泉大学・短期大学 学祭来場者	329

(2) 生活困窮者・高齢者対策

ア 関係機関・高齢者等へのゲートキーパー研修（単位：人）

開催日	内容	対象	参加者数
8月28日	地域支援者・関係機関向けゲートキーパー養成講座 講師 愛知みずほ大学 非常勤講師、長久手心理オフィス代表 古井 由美子氏	民生委員・児童委員 主任児童委員、障がい者や高齢者等に携わる地域支援者・関係機関職員	44
1月29日	令和7年度岡崎市新任民生委員児童委員・主任児童委員研修「ゲートキーパー研修」 講師 健康増進課職員	新任民生委員児童委員・主任児童委員	193

イ 相談窓口の周知

(単位：部)

実施時期	内容	対象	配布数
通年	チラシ「ひとりで悩みを抱えていませんか」を地域包括支援センター（20事業所）へ配布依頼	高齢者	—
12月	岡崎市老人クラブ連合会広報誌「はつらつクラブ岡崎」にこころの相談窓口を掲載	老人クラブ会員	13,500
通年	フレイル通知同封パンフレット「介護予防教室のご案内」にこころの相談窓口を掲載	フレイル対象者	8,626

(3) 労働関係対策

ア 労働者への相談窓口の周知

(単位：か所)

開催時期	内容	対象	実施数
通年	相談窓口周知用チラシ「不安や悩みを抱えていませんか？」の配布 (岡崎商工会議所、岡崎地域産業保健センター、岡崎幸田労働者共済会など)	労働者	—
3月	働き世代の健康情報（企業メール配信）「こんな症状思い当たりますか？」	登録のある企業	141

イ 市職員出前講座「メンタルヘルス講座（セルフケア・ラインケア）」の実施

開催時期	対象	実施数（回）	参加者数（人）
通年	市内事業所	6	250

※リモート・録画受講も含む

ウ 企業等へのゲートキーパー研修

(単位：人)

開催時期	内容	対象	参加者数
11月13日	市職員出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」	株式会社畔柳組	74

(4) 自殺ハイリスク者対策

自殺未遂者等のハイリスク者及び家族等に対して、相談窓口を周知するカードやリーフレットを配布している。自殺未遂者等と関わる支援機関（消防、救急医療機関等）から本人へ直接手渡すことを想定した「まめ吉相談カード」と、支援機関の待合等に設置する「あなたのつらい思いを話してみませんか（リーフレット）」を作成し配布することで、相談窓口の周知や支援機関との連携を図っている。

ア 自殺未遂者への相談窓口の周知

(単位：部)

実施時期	内容	配布数
通年	まめ吉相談カード	216
通年	あなたのつらい思いを話してみませんか（リーフレット）	302

イ 自殺対策に関する人材養成研修

(単位：人)

開催時期	内容	対象	参加者数
1月7日	講演：「“その後”を支える～救急現場から伝える未遂者支援のヒント～」 講師：藤田医科大学岡崎医療センター 救急科 教授 久村正樹 氏	岡崎市自殺対策推進協議会作業部会に参加する機関の職員、その他自殺未遂者支援に関わる機関の職員等	35

(5) 自死遺族支援

ア 分かち合いの会

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
11月30日	リメンバー名古屋自死遺族の会 in 岡崎 (分かち合いの会)	自死遺族等	10

イ 自死遺族相談 (メンタルヘルス相談再掲)

(単位：件)

開催月	内容	対象	相談件数
9月	リメンバー名古屋自死遺族の会メンバーによる相談	自死遺族等	1

6 その他の対策事業 (いのちを支える対策)

(1) 普及啓発事業

ア 自殺予防週間 (9月10日～16日)

(ア) 街頭キャンペーン

開催日	場所	資材配布数
9月10日	名鉄東岡崎駅東口	400個

(イ) その他の啓発事業

啓発方法	周知人数等
岡崎げんき館、保健所の窓口や事業等で啓発物品を配布	2,656個
岡崎げんき館、市役所連絡通路、市内協力店舗にポスター掲示	6枚
岡崎げんき館、保健所のデジタルサイネージにてポスター掲示	—
岡崎市公式SNSで情報の発信	—
職員掲示板でゲートキーパーについて掲載	—
保健所公用車への「眠れてますか？」マグネット貼付	5台

イ 自殺対策強化月間 (3月1日～31日)

(ア) 街頭キャンペーン

開催日	場所	資材配布数
2月24日	JR岡崎駅	500個

(イ) その他の啓発事業

啓発方法	周知人数等
保健所の各種健診、保健所窓口、事業等で啓発物品を配布	560個
相談窓口等を記載したポケットティッシュを講演会で配布、保健所の窓口へ設置	100個
相談窓口等を記載したポケットティッシュを庁内各課等の窓口へ設置	1,770個
名鉄東岡崎駅、岡崎市役所の連絡通路、げんき館の健康回廊等へ設置	4枚
岡崎げんき館、保健所のデジタルサイネージにてポスター掲示	—
岡崎市公式SNSで情報の発信	—
働き世代の健康情報（企業メール配信）	141事業所
ラジオ局エフエムEGA0にて啓発番組の放送	—
岡崎ミクスネットワークTVチャンネルおかざきの「市役所発→情報特急！」の「お知らせ」でこころの電話相談周知	—
職員掲示板でゲートキーパーについて掲載	—
保健所公用車への「眠れていますか？」マグネット貼付	5台

ウ 自殺予防普及啓発事業講演会

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
3月3日	講演「広がる薬物依存（大量服薬）の背景と治療について」 講師 西山クリニック 精神保健福祉士 内藤千昭氏	一般市民	16

第9 難病対策事業

1 岡崎市難病対策ネットワーク会議（難病対策地域協議会）

開催日	議 題	参加機関数（機関）	参加者数（人）
7月10日	「令和6年度実績報告（難病対策事業、小児慢性特定疾病対策事業）」 「令和7年度事業計画（難病対策事業、小児慢性特定疾病対策事業）」	26	27

2 医療相談事業

(1) 医師相談

疾患系統名	開催回数 (回)	医師による相談	
		相談件数（件）	疾病等
神経	2	6	進行性核上性麻痺、パーキンソン病、進行性核上性麻痺、線維筋痛症（疑）脳脊髄液減少症（疑）
膠原病	1	2	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症、全身性エリテマトーデス
整形外科	1	2	後縦靱帯骨化症
計	4	10	

(2) 医療講演と療養相談

開催日	内 容	参加者数 (人)	療養相談 数（件）
5月21日 膠原病	講演「全身性血管炎が分かる！ 今日からできる自己管理のヒント」 講師 藤田医科大学 橋本 貴子医師	22	8
6月18日 腎臓内科	講演「難病指定されている腎臓病について」 講師 藤田医科大学 長谷川 みどり医師	12	5
9月7日 消化器 (IBD)	講演「クローン病栄養療法に対する市民病院の取り組み」 「難治性潰瘍性大腸炎に対する治療の工夫」 講師 名古屋市立大学病院・蒲郡市民病院 谷田 諭史医師	13	4
11月7日 呼吸器	講演「間質性肺疾患・肺高血圧症のお話：生活管理を中心に」 講師 愛知医科大学 近藤 康博医師	31	7
計		78	24

3 訪問相談・指導事業

(1) 相談状況

（単位：件）

	訪問相談	面接相談	電話相談	計
R5 年度	53(22)	358	56	467
R6 年度	110(35)	16	49	175
R7 年度	84(24)	15	27	126

※（ ）内は訪問時点での災害時避難行動要支援者登録の延件数

(2) 訪問相談疾患別内訳

疾 病	実人数（人）		延件数（件）	
		災害時避難行動要支援者登録者		災害時避難行動要支援者登録者
球脊髄性筋萎縮症	2	—	2	—
筋萎縮性側索硬化症	12	2	15	3
進行性核上性麻痺	7	—	8	—
パーキンソン病	7	5	7	5
重症筋無力症	2	—	4	—
多系統萎縮症	9	4	10	4
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	7	1	9	1
ライソゾーム病	1	—	1	—
全身性アミロイドーシス	1	1	1	1
顕微鏡的多発血管炎	1	1	1	1
全身性エリテマトーデス	1	1	1	1
皮膚筋炎／多発性筋炎	1	1	1	1
全身性強皮症	2	1	2	1
成人発症スチル病	2	—	2	—
特発性拡張型心筋症	1	—	1	—
IgA腎症	1	—	1	—
下垂体前葉機能低下症	1	1	1	1
サルコイドーシス	2	2	2	2
特発性間質性肺炎	4	1	4	1
肺動脈性肺高血圧症	1	—	1	—
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	1	8	1
網膜色素変性症	1	1	1	1
筋ジストロフィー	1	—	1	—
計	75	23	84	24

(3) 災害時避難行動要支援者状況確認及び個別支援計画作成状況

実施方法	内 容
災害時避難行動要支援者支援制度の案内	・ 患者家族教室等での周知 ・ 相談対応時に情報提供
災害時避難行動要支援者状況確認（家庭訪問等）	令和8年3月末現在 災害時避難行動要支援者制度登録者29人（難病区分登録者 28人（その他で登録1人）） ・ 訪問等で年1回災害時要配慮者支援カードの内容更新 ・ 家庭での災害対策について確認、助言
災害時個別支援計画の策定	令和8年3月末現在 0名 ・ 在宅で常時人工呼吸器を装着している者が対象 令和7年度対象者は1名いたが同意が得られず未策定

4 訪問相談員育成事業（難病地域ケア支援関係者研修）

(1) 開催方法

会場とZOOMのハイブリット開催

(2) 周知方法

訪問看護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問入浴介護事業所、訪問リハビリテーション事業所に郵送と岡崎幸田いえやすネットワークで案内

(3) 実施状況

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数
9 月 16 日	講演「あらためて知りたい ALS の知識」 講師 愛知医科大学病院 神経内科教授 熱田 直樹医師	31
2 月 18 日	講演「なごや福祉用具プラザにおける難病の方への支援について」 講師 (福) 名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ 田中 芳則氏	31
計		62

5 患者家族支援

(1) 神経難病のつどい

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数			
		患者	家族	その他	計
11 月 26 日	講演「“動ける”を支える！毎日続けるおうちリハ」	18	14	1	33
12 月 18 日	講師 訪問看護ステーション 仁 岡崎 作業療法士 渡邊 慎也氏	17	12	—	29
計		35	26	1	62

(2) ALS のつどい

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数			
		患者	家族	その他	計
5 月 15 日	職員紹介、難病事業紹介、座談会、交流会	4	2	2	8
9 月 10 日	講演「ALS 治療に期待して生きる ～治らない疾患から治せる疾患に～」 講師 日本 ALS 協会愛知県支部事務局長 西尾 朋浩氏	2	2	—	4
12 月 3 日	講演「生活を維持するための福祉用具の活用法」 講師 (福) 名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ 田中 芳則氏	3	2	—	5
3 月 3 日	交流会	2	—	—	2
計		11	6	2	19

(3) 患者家族教室

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族	計
10 月 14 日	講演「パーキンソン病 ～病気の理解、治療や生活での注意点について～」 講師 愛知医科大学 脳卒中センター教授 (特任) 丹羽 淳一医師	22	20	42

6 関係機関との連絡強化等

(1) 愛知県難病医療連絡協議会

ア 年 1 回協議会に出席

イ 愛知県難病医療ネットワークブロック研修会への出席

(2) 個別ケア会議への出席

疾 病	実人数 (人)	延件数 (件)
筋萎縮性側索硬化症	1	1
重症筋無力症	1	1
脊髄小脳変性症	1	1

(3) 技術協力

障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付等事業について、難病患者からの申請時に障がい福祉課からの依頼により訪問調査を1件実施した。

【 動 物 総 合 セ ン タ ー 】

第 1 動物愛護管理・狂犬病予防事業

1 化製場等の指導事業

化製場等の施設数及び監視指導状況

	化製場	死亡獣畜 取 扱 場	死亡獣畜処 理場外処理	法 8 条の 準用施設	動物の飼養 又は 収容施設	動 物 処理場	計
施 設 数	—	—		—	38	22	60
監視指導件数	—	—	—	—	11	6	17

※動物総合センターでは、動物愛護や公衆衛生上の観点から動物の飼養または収容施設、動物処理場の監視指導を実施している。

2 犬登録事務事業

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主には、飼い犬に生涯一度の登録及び年一度の狂犬病予防注射の実施が義務付けられている。

4 月に市民ホーム等を会場とした集合注射を実施し、また、市内及び近郊の動物病院に対し犬の登録事務及び狂犬病予防注射済票の交付事務を委託し、実施率の向上を図っている。

犬登録等状況

実施場所	登録総頭数	新規登録頭数	注射頭数
動物病院	—	1,094	17,797
そ の 他	—	735	1,583
計	22,821	1,829	19,380

3 動物愛護管理事業

「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、放浪犬等の保護、動物の適正飼育管理指導、飼えなくなった犬・猫の引取り等を行うほか、犬・猫の新たな家族探し、第一種及び第二種動物取扱業の登録業務及び監視を行っている。

また、特定動物（ゾウ・ニホンザル等）の飼養・保管についても現地調査を実施するなど許可業務を行っている。

(1) 犬の保護等実施状況

放浪犬等の保護頭数		28
放浪犬等の返還頭数（返還率）		23（82.1 %）
犬・猫の引取り頭数	犬	1
	猫	105
負傷動物保護頭数	犬	0
	猫（うち返還）	22(0)
	その他（うち返還）	1(0)
苦情・相談件数	犬	1,370
	猫	720
	その他（野生動物等）	248
犬による事故届件数	登録犬	32
	無登録犬	1
特定動物飼養許可	許可件数（施設数）	6(5)
	飼養許可頭数	81
	監視指導件数（施設数）	10(7)
第1種動物取扱業登録数	販売	73
	保管	104
	貸出し	9
	訓練	13
	展示	15
	競りあっせん	1
	譲受飼養	—
第2種動物取扱業届出数	譲渡し・保管・貸出し・訓練・展示	12
野生動物保護頭数	飼い主がないと想定できる場合	17
犬・猫の家族希望者への譲渡頭数（譲渡率）	犬	10(58.8%)
	猫	98(100.0%)
特定外来生物及び愛知県指定種対応件数		16

※特定動物の動物種は延べ4種（アジアゾウ、ニホンザル、ミドリザル、ワニガメ）

※特定外来生物及び愛知県指定種対応は環境保全課からの依頼等による。

(2) 猫の避妊処置事業

平成24年度から、飼い主のいない猫を減らすことを目的とし「猫の避妊処置モデル事業」として開始し、令和3年度より事業名を新たに本格事業化した。地域全体でそれら猫による被害がある場合、市と地域が協力して猫を捕獲し、メス猫は市が避妊手術を行い、オス猫は地域で去勢手術を行うことにより飼い主のいない猫の減少を図るために実施している。

実施地域数	避妊手術実施（メス猫）	去勢手術実施（オス猫）
8 地域	46頭	43頭

4 動物愛護普及啓発事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物は命あるものであることを認識し、むやみに繁殖させないため避妊・去勢手術の実施、動物の習性を理解したうえでの終生飼養等について、パンフレット、チラシの作成配布等により普及啓発事業を行い、動物愛護意識の高揚を図っている。

講座・イベント名	講師	開催日	会場	参加者・組数
動物愛護週間イベント 動物愛護パネル展示	—	9月20～26日 (22日除く)	動物総合センター	—
夏休み自由研究	動物総合センター職員	7月25日 8月9日	動物総合センター	42名
ご長寿犬猫のお祝い記念行事	—	9月	動物総合センター	犬76名 猫1名
老犬スクール	太田 恵里 氏	2月15日	動物総合センター	18名
学校飼育動物の飼い方教室	岡崎市獣医師会獣医師	1月15日	梅園小学校	—
パピースクール	動物総合センター職員	4～7月、10～3月 全10回	動物総合センター	49組
Animoしつけ相談	HAP	4～3月 全12回	動物総合センター	65組
事前講習会	動物総合センター職員	4～3月 全15回	動物総合センター	27組
なかよし教室	動物総合センター職員	全47回 4～7月、9～2月	動物総合センター	35園

5 災害時の動物に関する対策

東海地震等の大規模な災害発生時において、市民の危害を防止すると同時に動物の生命救済を図るため、放浪犬等動物の一時収容について岡崎市獣医師会と「災害時の動物収容活動及び救護活動に関する協定」を締結している。この協定に基づき、収容した被災動物のための飼料の保管を岡崎市獣医師会に委託（災害時緊急用飼料保管委託）している。令和7年度は20か所の動物病院にて飼料を保管した。

6 動物総合センターの施設利用状況

動物総合センターの多目的ホール及び研修室については、貸館として貸出しを行っている。

	利 用 人 数	利用団体数
多目的ホール	730人(51件)	3 団体
研 修 室	621人(47件)	4 団体

第2 東公園動物園管理運営事業

1 動物園管理運営業務

令和7年5月1日に東公園動物園は開園42周年を迎え、各種イベントを開催し、多くの来園者に楽しんでいただいた。引き続きSNSによる情報発信に力を入れ、InstagramとYouTubeの配信を継続している。一方、7月には開園当時から長きにわたり動物園のシンボリック存在であったアジアゾウのふじ子が57歳で逝去した。入園者数は昨年に引き続き猛暑の影響だけでなく、ゾウのふじ子の逝去に伴い、前年比82%と減少した。

ゾウのふじ子の交連骨格標本展示を目的に令和8年2月24日から同年3月31日の36日間にわたり、クラウドファンディングによる資金調達を実施し、362万3千円ものご支援を賜った。令和8年度中に骨格標本を完成させ、ゾウ舎内で展示する予定である。

令和7年5月21日ミニチュアホース、5月29日ニホンジカ、12月14日フレミッシュジャイアント、令和8年1月17日ミーアキャットの赤ちゃんが誕生した。他の動物園よりオキナインコ2羽が新しく仲間入りした。

また、オリジナルグッズも新たに作成・販売を行い、好評を博している。

(1) 飼育動物点数（令和8年3月31日現在）※魚類含まず。

28種162点（哺乳類：13種122点 鳥類：12種36点 爬虫類：3種4点）

(2) 入園者数など（単位：人）

動物園の入園者数	193,210
うち遠足利用	4,540

(3) スポットガイド、お食事タイム

（単位：回・人）

動物名	ゾウ	シカ	クジャク	ラマ	合計
実施回数	21	24	20	1	66
観覧者数	1,490	820	740	30	3,080

(4) ふれあい事業（単位：人）

モルモット		ウマ	ラマ	ウサギ	参加人数 合計
一般	団体				
1, 335	221	804	436	171	2, 967
1, 556					

(5) 餌やり体験（単位：皿）

ゾウ	シカ	水鳥	サル	ラマ	合計
2,458	5,572	—	3,192	—	11,222

(6) 職場体験の受け入れ

中学校	8校	25人
高校・専門学校・大学	7校	12人
合計	15校	37人

(7) 教育普及プログラム

モルモットふれあい授業 エサやり体験（サル・ゾウ・シカ）	4月1日 みんなのおうち連尺	10 人
出前講座（動物と一緒に学ぶ命の 大切さ）	8月7日 城南児童育成センター	40 人
出前講座（動物と一緒に学ぶ命の 大切さ）	8月19日 細川児童育成センター	90 人
出前講座（動物と一緒に学ぶ命の 大切さ）	8月21日 第2緑丘児童育成センタ ー	45 人
理科作品展（中総）	10月18日、19日	800 人
モルモットふれあい授業（出張）	11月4日 矢作東小学校	1 年生
モルモットふれあい授業（出張）	11月5日 矢作東小学校	1 年生
モルモットふれあい授業（出張）	11月27日 矢作東小学校	1 年生
モルモットふれあい授業	12月25日 NPO法人ソシオ成岩スポ ーツクラブ	8 人
合 計		9件

(8) イベント

ゾウのふじ子のお誕生日会、ZOOマル シェ	4月12日、4月13日	300人、80人
飼育員に挑戦	4月19日	300人
クラウドファンディングリターン ヒツジの毛刈り体験	5月6日	7人
クラウドファンディングリターン 刈り取った毛のプレゼント	5月6日	6人
クジャクの羽根でつくろう	6月8日	25人
外来種問題について学ぼう	6月22日	15人
仔馬ちゃんの名前発表会	6月22日	60人
くらべてみよう！いろんな動物の歯 編	6月29日	5人
インコ・オウムを知ろう	7月6日	7人
写生会表彰式	7月27日	
どうぶつえんうらがわ探検	7月19日、20日、7月26日、7月27 日、8月2日、8月3日、8月16日、 8月17日、8月23日、8月24日、8 月25日	90人
移動水族館 （碧南海浜水族館が来園）	8月24日	343人
ふじ子献花台弔問	8月1日～31日	18, 120人
ありがとうふじ子デー	8月31日	3000人
どうぶつとなかよくなろう 「カピバラ編」	8月31日	10人
人気投票	10月4日～13日	
秋の虫をさがそう	10月5日	13人
人気投票	10月12日～10月20日	
移動動物園（碧南海浜水族館へ行 く）	10月12日	213人
フェルトボール作り体験	10月12日	30人
親子で飼育体験	10月19日	10人
あにまねウォッチ	11月15日～16日	39人
どうぶつとなかよくなろう「ニホン ザル編」	11月23日	10人
めざせどうぶつマスター	11月29日	94人

もうすぐ「午年」クイズラリー	12月6日～7日	50人
獣医師体験	12月7日	4人
運（うん）がつくしおり配布	12月13日～	100人
新年を祝う会（園内開催）	1月3日	100人
インスタライブ、物販	1月3日	
もっとモルモットとなかよくなろう	1月25日	9人
こまめチャレンジダブル賞「モルモットのふれあい」	1月25日	13人
大人の飼育体験	2月8日	4人
くらべてみよういろいろな動物の足編	2月28日	16人
どうぶつとなかよくなろう「ヤギ編」	3月8日	3人
1日動物解説員になろう	3月14日	19人
なかよし教室（動物1係と協働開催）	4月～2月（全47回）	市内公立 こども園・保育園35園

2 動物園動物診療業務

動物園動物の健康管理・疾病治療を家畜診療業務も含め4人の獣医師で行っている。

診療業務には多くの知識と経験が必要であるため、他の園館の獣医師と症例に関する情報交換を行い、場合によっては直接指導者を招き、治療を行っている。センター内の整備された設備・機器等を活用し、迅速な治療方針の検討を実施している。また、ふれあい動物に対しては定期的な糞便検査や年間を通した駆虫プログラム等により、動物由来感染症に一層注意を払っている。その他、各種疾病予防ワクチンの接種や死亡動物の検案も行っている。

検査・予防・治療・検案

		対象疾病及び手段	対象動物	結果
糞便検査	寄生虫（虫卵検査）	線虫・吸虫・鞭虫	導入動物、ふれあい動物、エサやり動物	陰性
	細菌検査	サルモネラ・0-157・カンピロバクター		陰性
予防	予防接種	馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風	馬	延べ12頭
	駆虫	イベルメクチン・プラジクアンテル合剤投与	馬、ラマ、シカ	年1回
		イベルメクチン製剤投与	モルモット・ヤギ・ヒツジ	春～秋月1回
治療			罹患動物	延べ1,128回
検案		肉眼所見（一部病理検査）	死亡動物全個体	31件

第3 野生蜂除去指導事業

スズメバチ等による刺傷事故のない安全な街づくりを目指し、市民からスズメバチ及びミツバチの営巣や分蜂の情報を受け巢の除去等を行っている。

近年、蜂の巣の除去件数は、令和5年度540件、令和6年度421件、令和7年度482件であった。蜂の発生数は、気温や降雨量など気候が深く関係していると考えられ、件数を予測することは困難であるが、大量発生したとしても対応できるように体制を整えている。

また、除去業務だけに止まらず、ミツバチについては農業生産にとって非常に重要な働きをしていることを啓発するため、平成23年からイベント（ハニーハント）を企画し、ミツバチの働きの講演及び採蜜体験を行っている。令和7年度は4月27日と5月11日に実施し、2日間で79組の応募があり、抽選で20組52人が参加した。

第4 家畜診療事業

家畜の疾病治療・予防を実施するとともに適正な飼養管理と動物医薬品の適正使用を推進することにより、安全で安定した畜産物の生産を図り、市内の畜産振興の一端を担っている。

牛については家畜防疫関係団体と協力して予防接種事業を実施し、伝染病の発生予防に努めている。

家畜診療件数（共済適用）	208件	延べ診療回数 644回
家畜診療件数（共済外）	84件	
予防接種件数（牛）	311頭（異常産・呼吸器系疾患）	
乳汁検査件数	61件	
血液検査件数	16件	

※市外実施件数を含む。

【 参 考 資 料 】

【参考1】 学会等発表一覧

演 題	学会名等	発表年月日	発表者等
医療			
放射線診療の発展に対応する放射線防護の基準策定のための研究	厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業	令和7年度	望月真吾（研究協力者）
衛生			
汚れの見える化によるエコバッグ洗浄頻度向上への取り組み	愛知県公衆衛生研究会	令和7年12月24日	鵜飼典佳、松本有未、手嶋優太、松野萌、山科秀一郎、佐藤千歳、日名地洋介、森田典義、土屋啓三、加藤直之、片岡博喜
大規模給食施設における次亜塩素酸水生成装置導入に関する対応事例について	令和7年度愛知県食品衛生監視員協議会西三ブロック研修会（岡崎市保健所）	令和8年1月23日	松本有未、松野萌、鵜飼典佳、佐藤千歳、日名地洋介、森田典義、土屋啓三、加藤直之、片岡博喜
体積計の誤った使用方法による誤差の検討	令和7年度西三河地区保健所試験検査技術研修会（衣浦東部保健所）	令和8年2月10日	今井和弘、小須田文子、春日井昭豊、土屋啓三、加藤直之、片岡博喜
腸管出血性大腸菌（EHEC）感染症等の病原体に関する解析手法及び共有化システム構築のための研究 研究分担「東海・北陸地方11施設（地方衛生研究所、保健所及び衛生試験所）によるMLVA精度管理及び分子疫学手法活用に関する研究」	厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	令和7年度	岡田みどり（研究協力者）
動物			
プレーリードッグの皮膚腫瘍及びフレミッシュジャイアントの角膜白濁	（公社）日本動物園水族館協会 第179回中部ブロック獣医師研究会（茶臼山動物園）	令和7年6月11・12日	小野寺幸江
ミニチュアホースの食砂による腸炎及びモルモットの足底潰瘍	（公社）日本動物園水族館協会 第180回中部ブロック獣医師研究会（静岡市日本平動物園）	令和7年9月3・4日	東山まり花
ミニチュアホースの妊娠鑑定及びラマの生殖器自咬・繁殖能力判定について	（公社）日本動物園水族館協会 第181回中部ブロック獣医師研究会（伊豆シャボテン動物公園）	令和7年12月2・3日	小野寺幸江
ヤギの尿道結石	（公社）日本動物園水族館協会 第182回中部ブロック獣医師研究会（いしかわ動物園）	令和8年3月4・5日	東山まり花

【参考2】 保健所学生等実習

対 象	施 設 名	実 習 期 間	実習人員 (人)
保健師学生 ※令和7年4月28日 に合同オリエンテー ションを実施（愛知 県立大学大学院を除 く）	藤田医科大学	令和7年5月13日～6月4日	3
	日本福祉大学	令和7年6月2日～7月4日	3
	日本赤十字豊田看護大学	令和7年7月15日～8月7日	2
	名古屋医専保健師学科	令和7年10月14日～11月7日 令和7年11月10日～12月5日	3 4
	名古屋医専高度看護保健学科	令和8年2月2日～6日	4
	愛知県立大学大学院	令和7年11月20日、12月16日・22日、 令和8年1月23日・27日、2月12日・ 16日	2
助産師学生	名古屋医専助産師学科	令和7年8月19日・20日	2
		令和7年8月26日・27日	2
		令和7年9月9日・10日	2
看護学生	愛知県立看護大学 （災害看護学演習）	令和7年12月9日	4
管理栄養士 学生	愛知学泉大学	令和7年4月28日オリエンテーション 令和7年10月10日～11月25日	10
	名古屋学芸大学	令和7年4月28日オリエンテーション 令和8年1月14日～2月20日	10
歯科衛生士学生	三河歯科衛生専門学校	令和7年4月28日オリエンテーション 令和7年6月4日・10日・11日・25日 令和7年7月1日・8日・9日	13
薬剤師学生	岡崎薬剤師会	令和7年7月2日	8
		令和7年10月1日	5
		令和8年3月25日	8
職場体験学習 （あにも） 6校12人	福岡中学校	令和7年6月10日～12日	2
	翔南中学校	令和7年9月2日～4日	2
	竜海中学校	令和7年9月9日～11日	2
	矢作中学校	令和7年9月24日～26日	2
	東海中学校	令和7年10月8日・9日	2
	美川中学校	令和7年10月21日・22日	2
職場体験実習 （あにも） 5校10人	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和7年7月1日～3日	1
	北海道大学	令和7年7月4日	1
	安城農林高等学校	令和7年7月22日～24日	2
		令和7年7月25日～27日	2
	岡崎東高等学校	令和7年8月5日～8日	2
		令和7年8月19日～22日	1
職場体験学習 （動物園） 8校25人	岡崎北高等学校	令和8年3月21日	1
	福岡中学校	令和7年6月10日～12日	4
	翔南中学校	令和7年9月2日～4日	4
	竜海中学校	令和7年9月9日～11日	3
	矢作中学校	令和7年9月24日～26日	4
	豊田市立美里中学校	令和7年9月30日～10月2日	1
	東海中学校	令和7年10月8日・9日	4
	美川中学校	令和7年10月21日・22日	3
職場体験実習 （動物園）	豊田市立若園中学校	令和7年11月26日～28日	2
	北海道大学	令和7年6月30日・7月3日	1
	安城農林高等学校	令和7年7月25日～27日	4

対 象	施 設 名	実 習 期 間	実習人員 (人)
7 校12人	ルネサンスペットアカデミー	令和 7 年 8 月 12 日～23 日	1
	岐阜大学	令和 7 年 8 月 12 日～18 日	2
	岡崎東高等学校	令和 7 年 8 月 19 日～22 日	2
	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和 8 年 2 月 17 日～20 日	1
	岡崎北高等学校	令和 8 年 3 月 20 日	1